

川西市公共施設等総合管理計画（案）

平成28年11月策定

令和7年3月改定

川西市

目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1-1 背景と目的	1
1-2 計画の対象施設	1
1-3 計画の位置づけ	2
1-4 計画の対象期間	2
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し	3
2-1 本市の概要	3
2-2 本市における財政の現状	5
2-3 本市における公共施設等の現状	6
2-4 将来における人口の見通し	11
2-5 将来における更新費用等の見込み	12
第3章 現状及び将来の見通しを踏まえた課題	16
3-1 市民等の参画	16
3-2 市民サービス提供における民間活用	16
3-3 公共施設等の総量	17
3-4 公共施設の機能	17
3-5 公共施設等の維持管理等	18
第4章 公共施設等マネジメントに関する目標	19
4-1 基本目標	19
4-2 基本目標達成のための原則	20
第5章 公共施設等全体に関する基本方針	21
5-1 参画と協働に関する方針	21
5-2 点検・診断等に関する方針	23
5-3 施設評価に関する方針	24
5-4 継続・改善・見直し・廃止等に関する方針	27
5-5 川西市のこれまでの主な取組事例	30
5-6 ユニバーサルデザイン化の推進方針	32
5-7 脱炭素化の推進に関する方針	32
5-8 未利用財産の有効活用に関する方針	32
5-9 フォローアップに関する方針	33
第6章 施設類型別に関する基本方針	39
6-1 行政系施設	41
6-2 学校教育系施設	44
6-3 社会教育系施設	47
6-4 市民文化系施設	49
6-5 保健・福祉施設	53
6-6 子育て支援施設	56

6-7	スポーツ・レクリエーション系施設.....	59
6-8	公営住宅.....	62
6-9	供給処理施設.....	64
6-10	その他施設.....	65
6-11	市立病院.....	67
6-12	道路・橋梁.....	68
6-13	公園.....	70
6-14	上水道・下水道.....	71
第7章	長寿命化対策等の取組効果額.....	73
7-1	長寿命化対策等の取組効果額.....	73
第8章	資料編.....	79
8-1	川西市公共施設等総合管理計画審議会.....	79
8-2	市民参画.....	83
8-3	有形固定資産減価償却率の推移.....	93

第1章 計画策定の背景と目的

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景と目的

本市は、昭和40年代前半から50年代にかけて大規模住宅団地の開発が行われ、人口急増を伴いながら集中的に公共施設を整備してきました。しかし、団地の開発後約60年が経過した現在では、急速に高齢化が進行するとともに公共施設等¹の老朽化も進んでおり、これから一斉に大規模改修や更新²の時期を迎えようとしています。

今後においては、急速に進行する少子高齢化・人口減少や財政状況等を踏まえながら、長期的な視点をもって計画的に施設の更新や統合・廃止等を進めていく必要があります。

そのような背景から、市民サービスの向上を見据えつつ、公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、平成28年(2016年)11月に「川西市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、本計画に基づく施設ごとの取組方針等を示す「個別施設計画編」を平成30年(2018年)3月に、「学校施設長寿命化計画編」を令和2年(2020年)3月に策定しました。さらに、個別施設計画の内容を踏まえ、本計画の見直し・充実を図るため、必要な内容を追記する「川西市公共施設等総合管理計画【追補版】」(以下、「追補版」という。)を令和3年(2021年)3月策定(令和4年(2022年)改訂)しました。

今回の改定は、公共施設に係る基本情報を更新するとともに、社会状況の変化および市の将来像を見据え、公共施設のあり方を検証し、社会情勢や市民ニーズに即した公共施設マネジメントを実現するため、必要な事項を記載し今後の公共施設の方向性を示すものです。

1-2 計画の対象施設

本計画は、公共施設等の更新・維持管理、長寿命化、統合・廃止等や適正配置等の方向性を示すものです。そのためには、市が所有する施設全体を把握する必要があることから、対象施設は公共施設だけではなく、道路・橋梁等のインフラ施設や、市立病院、上水道・下水道の公営企業施設を含むものとします。

なお、本計画では、市立病院を公共施設(ハコモノ)に分類し、上水道・下水道をインフラ施設に分類して扱います。

公 共 施 設 等			
公共施設(ハコモノ)			インフラ施設
・行政系施設	・保健・福祉施設	・供給処理施設	・道路・橋梁 ・公園(遊具等) ・上水道・下水道
・学校教育系施設	・子育て支援施設	・その他施設	
・社会教育系施設	・スポーツ・レクリエーション系施設	・市立病院	
・市民文化系施設	・公営住宅		

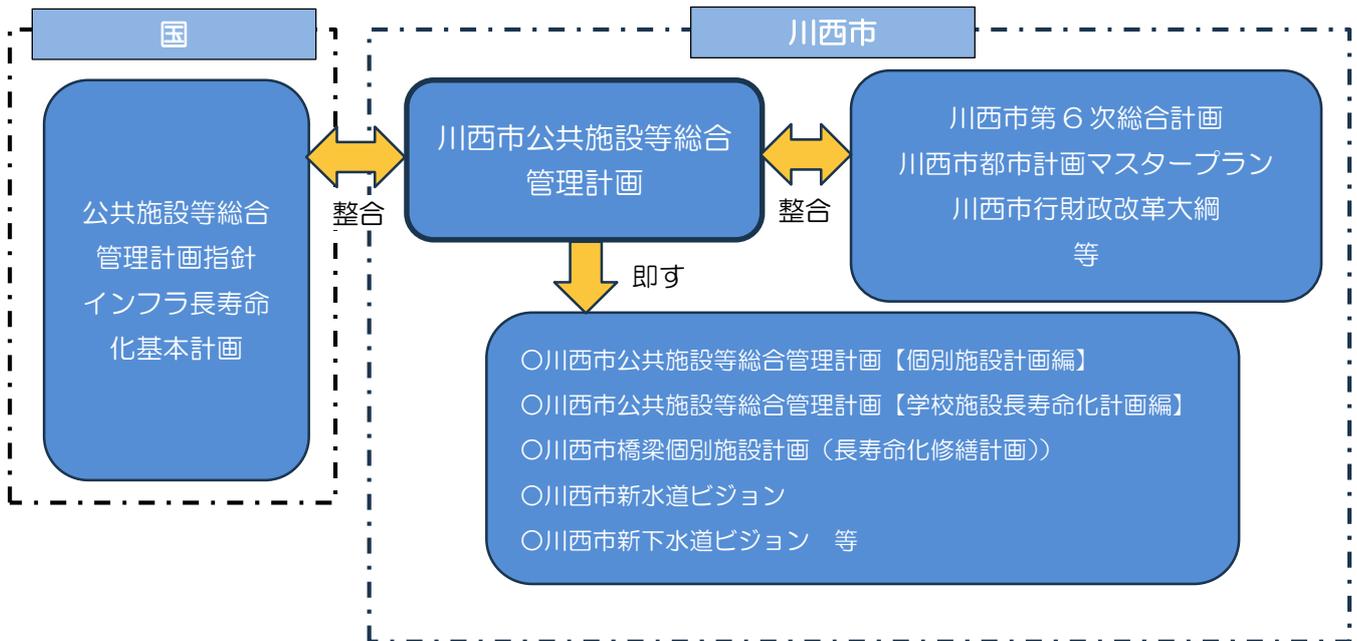
¹ 公共施設等:「公共施設」とは、市役所(本庁舎・分庁舎)や学校、図書館など、いわゆる施設(ハコモノ)として存在しているものを指し、「公共施設等」とは、公共施設に加え、道路や橋梁等のインフラ施設を包括したものだ。

² 更新:老朽化した公共施設等を建替えたり、新たに整備し直したりすること。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「川西市総合計画」の内容に即し、「川西市都市計画マスタープラン」「川西市行財政改革大綱」等の関連計画や財政運営との整合を図ります。

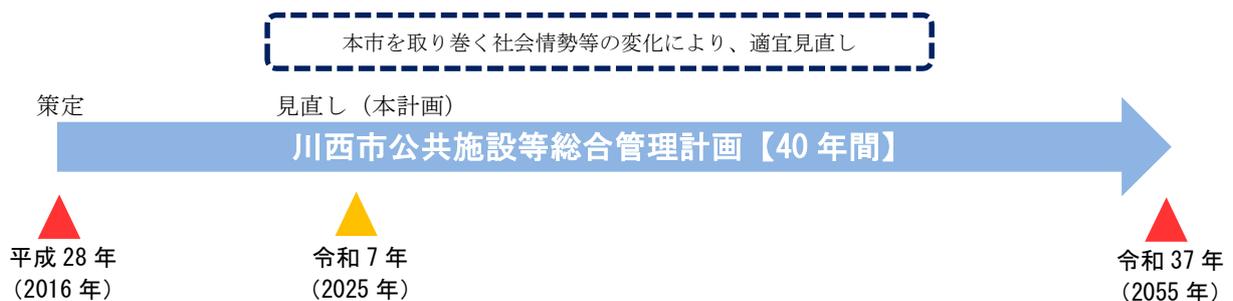
また、国において示される施設類型別のインフラ長寿命化計画（行動計画）等の公表状況を踏まえ、本計画で定めた方向性に基づき、基本的には平成30年度（2018年度）を目途に、施設類型別の個別計画（以下、「個別施設計画」という。）を施設所管課が中心となって策定しました。



1-4 計画の対象期間

本計画の期間は、将来における更新費用等³の推計期間と整合を図るため、平成28年度（2016年度）を起点に向こう40年間として設定し、2030年代の学校施設における更新のピークと、市役所（本庁舎）の想定更新時期（2050年代初頭）を過ぎた令和37年度（2055年度）までとします。

なお、社会情勢や本市の政策動向等によって公共施設等を取り巻く環境は変化し得るため、上位計画である市総合計画の改定時期（令和14年（2032年））を目安として、目標達成状況を見ながら計画内容の見直しを適宜行い、目標を設定します。



³ 更新費用等：建物の大規模改修や建替えに要する費用のこと。

第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

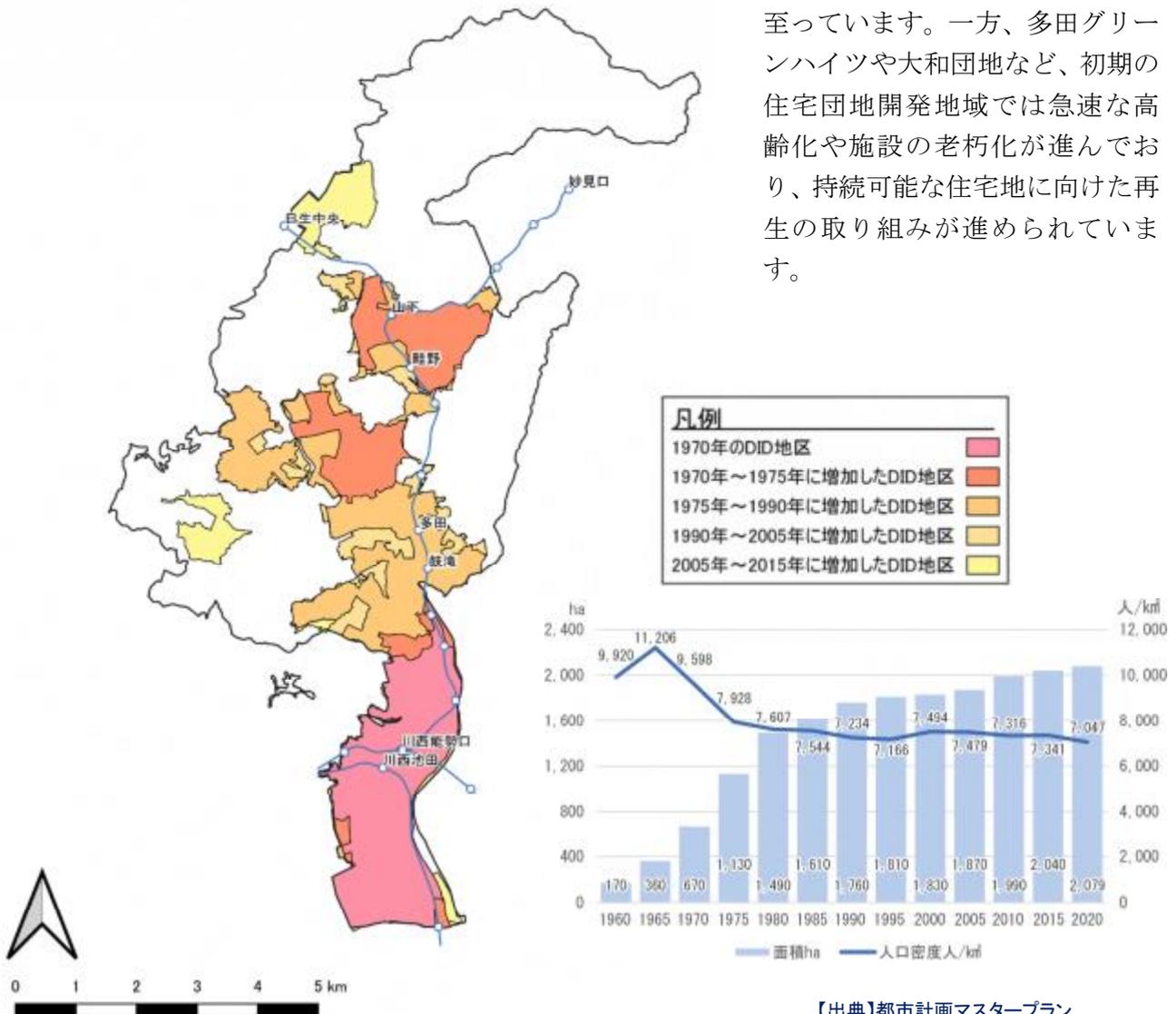
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

2-1 本市の概要

(1) 市街化の動向

本市は、大阪市や阪神臨海地域からほぼ20キロメートル圏内に位置し、大阪都心部への交通利便性の高さなどから、高度経済成長期において、いわゆる大都市郊外都市の典型として発展してきました。本市の都市化は、昭和30年代中頃から始まり、当初は南エリアにおいて住宅地開発が進み、その後、大手民間ディベロッパーにより中エリアの丘陵地を中心に住宅団地の開発が行われ、人口集中地区⁴が増加しました。こうした中、開発に伴う公共施設の整備は市の財政に大きな負担となり、昭和42年（1967年）に全国に先駆けて「川西市住宅地造成事業に関する指導要綱」を施行し、一定規模以上の団地開発においては、開発業者に公共施設の整備等を求める方式を採用しました。

大規模住宅団地の人口は、現在では全人口の約4割を占めるに至っています。一方、多田グリーンハイツや大和団地など、初期の住宅団地開発地域では急速な高齢化や施設の老朽化が進んでおり、持続可能な住宅地に向けた再生の取り組みが進められています。



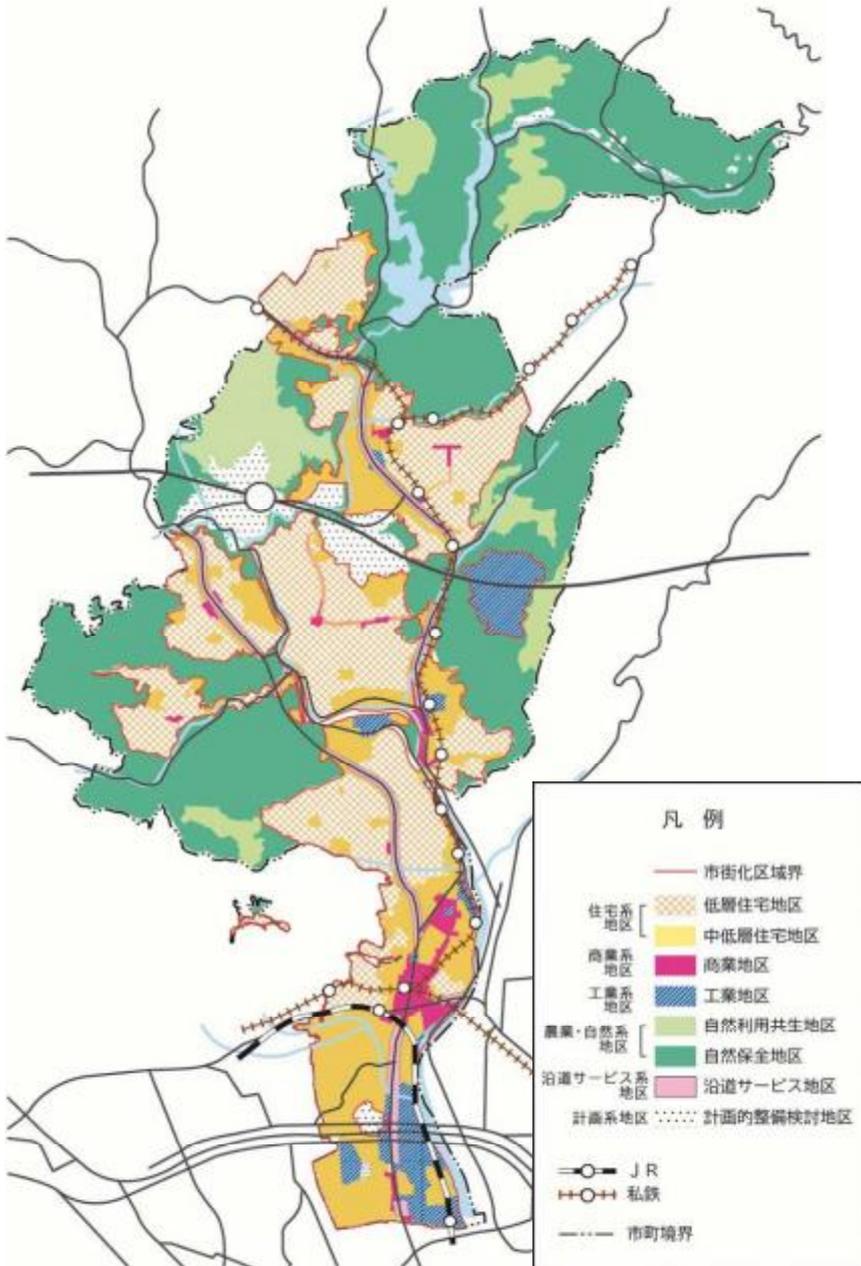
【出典】都市計画マスタープラン

⁴ 人口集中地区：人口密度約4,000人/平方キロメートル以上の国勢調査地区がいくつか隣接し、合わせて人口5,000人以上を有する地区。

(2) まちづくりの方向性 ～土地利用の方針～

本市の市域は、市街地と豊かな自然を残す里山環境が共存し、地域の魅力の一つになっています。こうした中、無秩序な市街地拡大を抑制し、計画的な市街化と良好な住環境の保全を進めていくため、本市では、令和6年（2024年）に都市計画マスタープラン⁵を策定し、都市構造のあり方や土地利用の方向性を示しています。

都市計画マスタープランに盛り込まれている「土地利用の方針」では、本市の市街化区域⁶の今後のあり方として、以下の方向性を掲げています。



土地利用計画図

■本市の市街化区域のあり方（川西市都市計画マスタープラン「市街化区域の土地利用方針」より抜粋）

- ・居心地、住み心地の良い市街地の形成をめざします。
- ・今後、人口減少がすすむことが予想されるなかで、行政が示すまちづくりに係る方針のもと、様々な施策や民間活力などにより、新たな魅力や価値を様々な立場、年代のみなさまとつくり上げ、コンパクトで持続可能な生活の質の高い土地利用をめざします。
- ・人口減少が想定されるなかで、市街化区域の拡大は原則行いません。ただし、土地利用計画などにより計画的に土地利用の検討を図る区域、開発の見通しのある区域または土地需要の高まりが著しいと見込まれる区域については、土砂災害が想定される区域などの危険な区域を避け、まちづくりにおいて必要な区域である理由を明確に示し、市街化区域への編入に向けた検討などを適宜行います。

【出典】都市計画マスタープラン

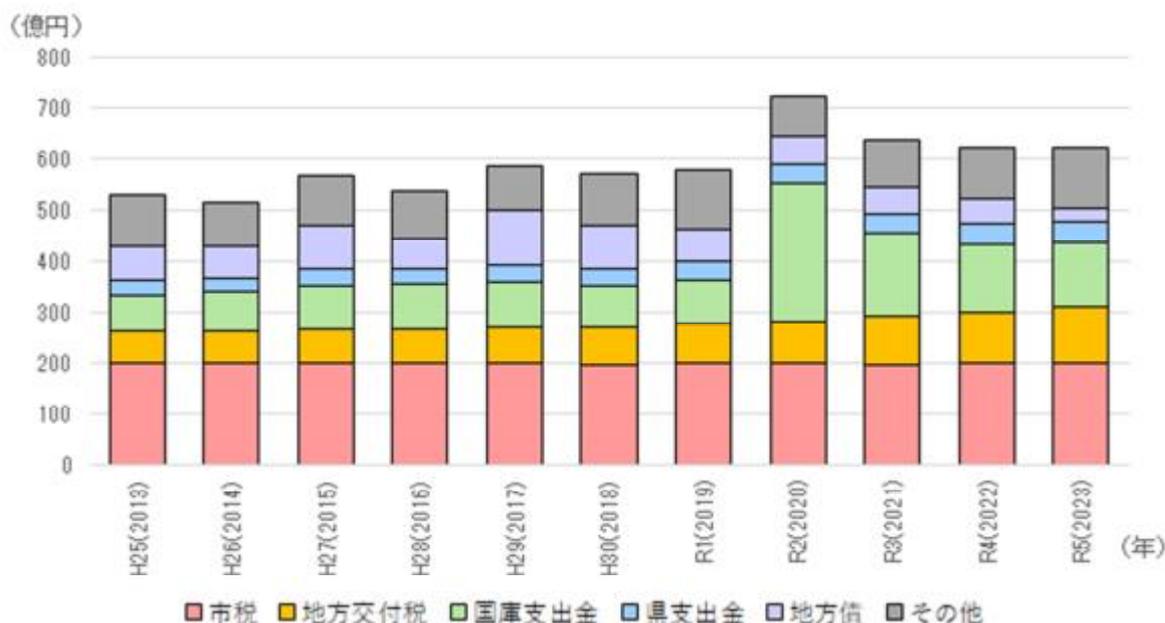
⁵ 都市計画マスタープラン：都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として定めた法定計画。

⁶ 市街化区域：都市計画で定める既に市街地を形成している区域やおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

2-2 本市における財政の現状

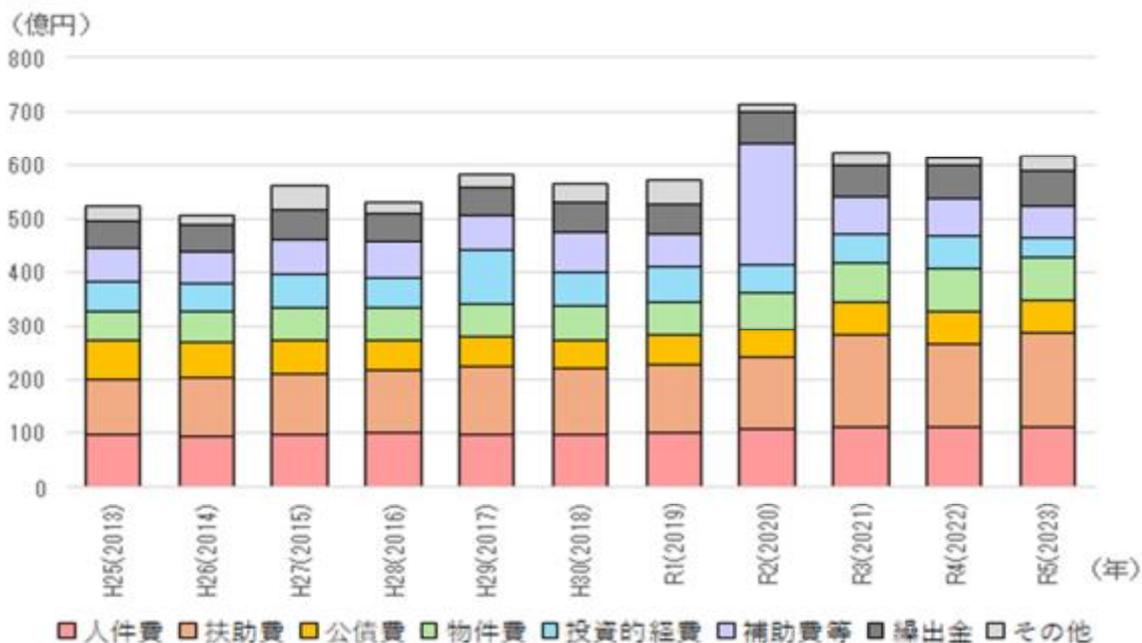
(1) 歳入

本市の歳入について、令和2年（2020年）以降は600億円を超える決算となっており、減少傾向になっています。内訳を見ると、地方税の割合が最も大きく、ほぼ横ばいで推移していますが、地方交付税の依存財源が増加している状況です。



(2) 歳出

本市の歳出について、令和2年（2020年）以降は600億円を超える決算となっています。内訳を見ると、扶助費、物件費が増加傾向にあります。投資的経費については、令和5年度（2023年度）に36億円と実績が少なかったため過年度と比較して減少していますが、今後も同等程度を確保できる見込みです。



2-3 本市における公共施設等の現状

(1) 公共施設

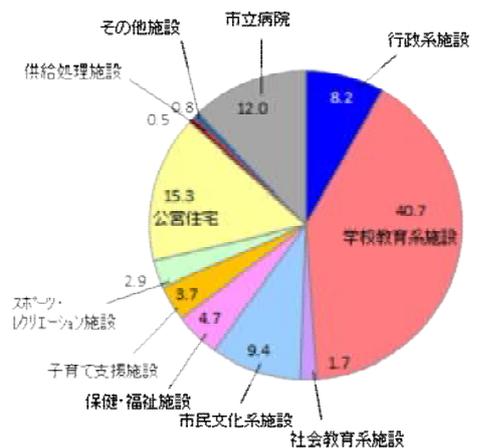
本市の公共施設の内訳を見ると、学校教育系施設が40.7%と半分近くを占めています。次いで公営住宅が15.3%、市民文化系施設が9.4%の割合となっています。

また、建築年別、施設区別の延床面積の推移を見ると、昭和45年(1970年)から昭和53年(1978年)と、昭和58年(1983年)・平成3年(1991年)に延床面積が多くなっていることが分かります。主な要因としては、1970年代に大規模団地の開発による学校施設等の建設が挙げられ、昭和58年(1983年)には市立川西病院、平成3年(1991年)には、現市役所(本庁舎)が建設されたことなどが要因として挙げられます。これらの急増した施設は将来、一斉に大規模改修・建替えの時期を迎えるため、今後の施設の方向性について検討していく必要があります。

また、近年、市立総合医療センター、キセラ川西プラザや消防本部・南消防署が新設されたほか、既に機能廃止されている建物が処分されていないことから、延床面積が増加しています。

■ 公共施設の分類・内訳 (令和5年度(2023年度)末現在)

施設区分	施設数	延床面積 (㎡)	構成比 (%)
行政系施設	36	34,835.88	8.2
学校教育系施設	26	173,004.97	40.7
社会教育系施設	6	7,135.08	1.7
市民文化系施設	66	39,908.80	9.4
保健・福祉施設	15	20,033.19	4.7
子育て支援施設	23	15,923.72	3.7
スポーツ・レクリエーション系施設	19	12,338.95	2.9
公営住宅	14	65,204.44	15.3
供給処理施設	2	2,166.98	0.5
その他	38	3,441.19	0.8
市立病院	2	51,159.24	12.0
合計	247	425,152.44	100.0

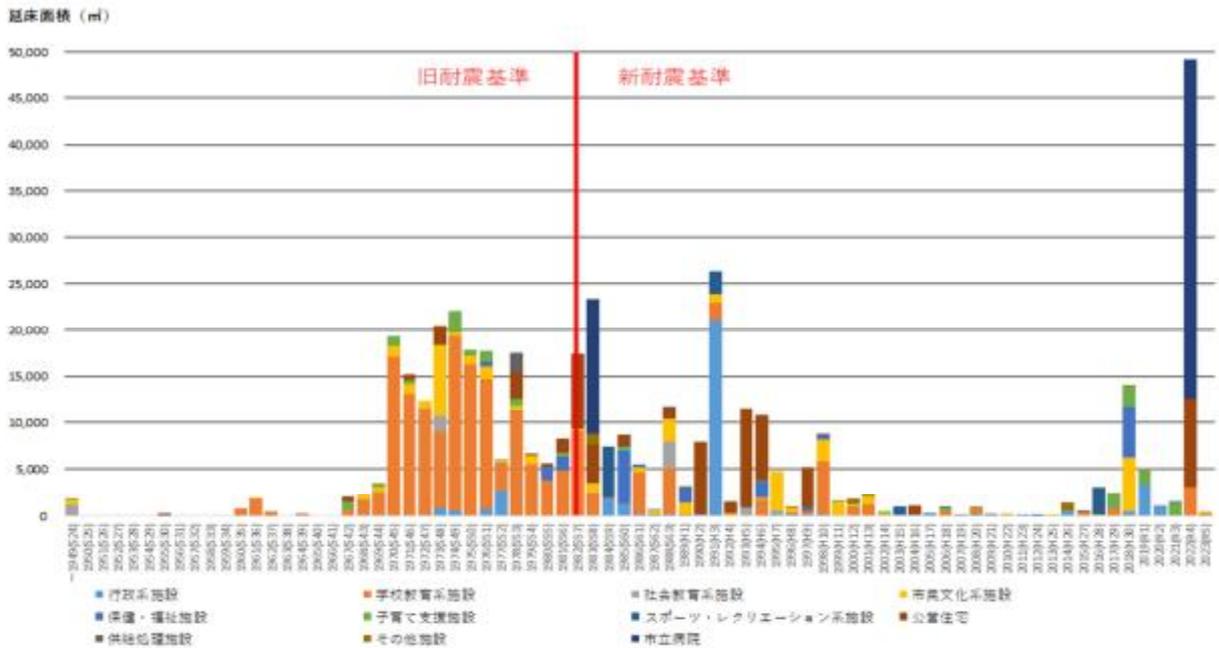


※行政系施設の内、公民館に併設されている行政センター8施設については、市民文化系施設にカウントしています。

■ 計画当初との比較

施設区分	計画策定時 平成27年度(2015年度)末		現状 令和5年度(2023年度)末		増減
	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
行政系施設	34	27,909.73	36	34,835.88	6,926.15
学校教育系施設	25	170,317.28	26	173,004.97	2,687.69
社会教育系施設	7	7,117.45	6	7,135.08	17.63
市民文化系施設	64	33,477.43	66	39,908.80	6,431.37
保健・福祉施設	15	16,228.97	15	20,033.19	3,804.22
子育て支援施設	24	11,642.93	23	15,923.72	4,280.79
スポーツ・レクリエーション系施設	19	11,588.14	19	12,338.95	750.81
公営住宅	19	66,700.25	14	65,204.44	△ 1,495.81
供給処理施設	3	8,941.99	2	2,166.98	△ 6,775.01
その他	30	3,511.98	38	3,441.19	△ 70.79
市立病院	1	14,540.10	2	51,159.24	36,619.14
合計	241	371,976.25	247	425,152.44	53,176.19

■公共施設の建築年別面積（令和5年度（2023年度）末現在）



■公共施設の維持管理経費

令和5年度（2023年度）の公共施設にかかる収入は8億6,000万円、支出は107億9,800万円、収支は△99億3,900万円です。収入は、各施設の利用者が使用料や負担金として支払ったものであり、事業運営にかかる補助金や負担金は含まれていません。

施設類型	収入 ①	支出							支出計 ②	収支 ①-②
		人件費	光熱水費	修繕料	委託料	指定管理料	負担金・補助金等	事務経費・その他		
行政系施設	70	1,929	74	37	580	0	12	66	2,697	△2,627
学校教育系施設	2	859	277	113	476	0	31	434	2,190	△2,188
社会教育系施設	1	113	4	3	65	0	42	26	252	△251
市民文化系施設	74	248	42	75	140	163	125	62	854	△780
保健・福祉施設	168	594	26	11	756	288	117	430	2,222	△2,054
子育て支援施設	167	1,806	34	11	29	0	0	23	1,905	△1,738
スポーツ・レクリエーション系施設	59	0	9	22	94	188	73	20	407	△348
公営住宅	275	0	2	1	1	107	10	2	122	152
供給施設	9	0	8	8	19	0	1	0	36	△27
その他	35	0	0	10	0	61	39	3	113	△78
合計	860	5,549	476	291	2,160	807	450	1,066	10,798	△9,939

※人件費については、施設管理にかかる費用を計上しています。

※表中の数値は、小数点以下の桁を表示していないため、内訳と合計が一致しない場合があります。

(2) インフラ施設

本市のインフラ施設としては、道路や橋梁、上水道・下水道等があり、上水道・下水道については利用料金を徴収するという形態により、地方公営企業として運営が行われています。

インフラ施設の多くは、本市の市街地拡大と連動しながら、1970年代から急速に整備が進み、建設後50年～60年が経過する中で老朽化が進んでいます。

■道路の種別延長（令和5年度（2023年度）末現在）

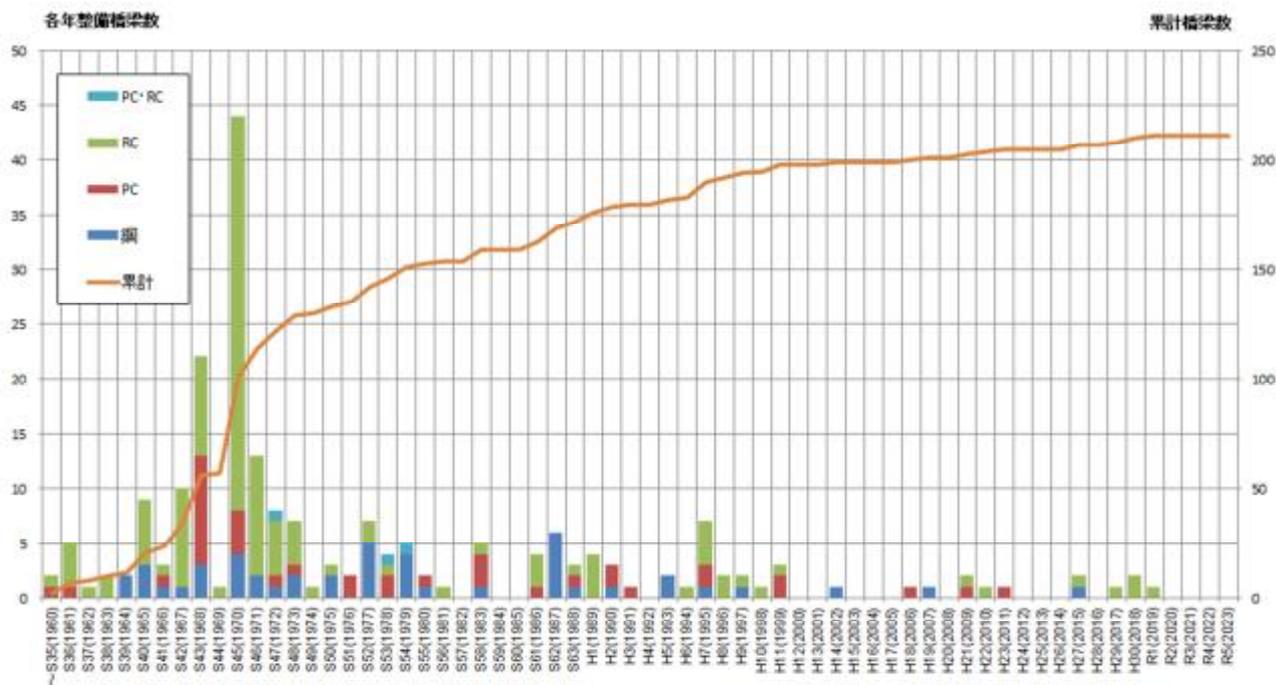
種別	実延長（m）	面積（㎡）
1級幹線市道	38,736.41	336,029.79
2級幹線市道	35,034.95	339,528.31
その他の市道	425,638.26	2,792,234.77
専用道	384.20	6,916.60
歩行者道	6,732.64	31,582.62
市道計	506,526.46	3,506,292.09

【出典】道路管理課

※1級幹線市道：国道、県道を連絡する道路など

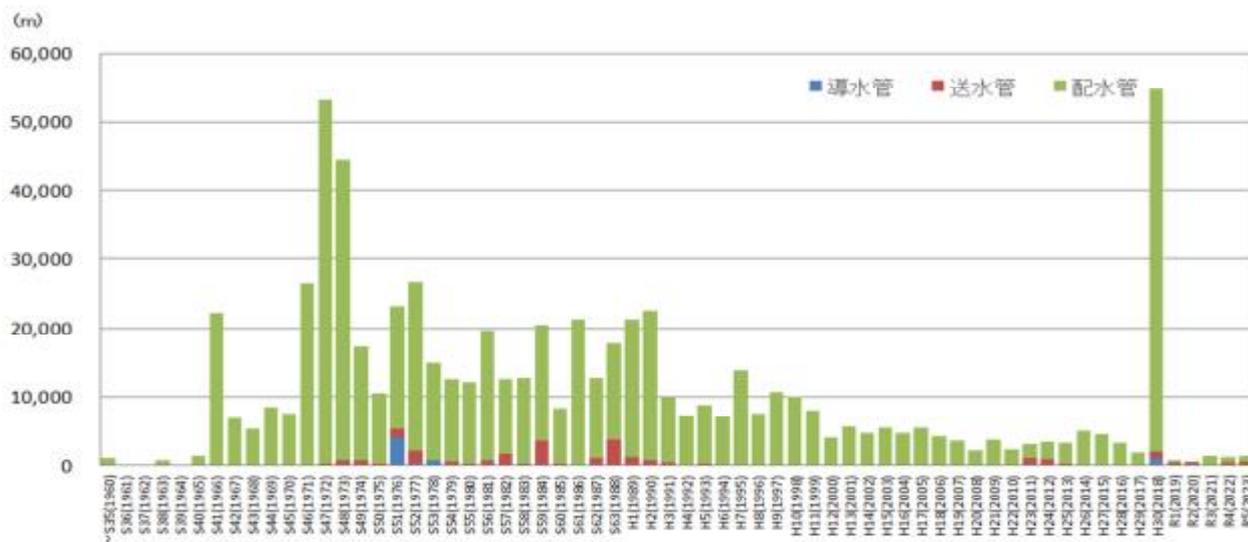
※2級幹線市道：1級幹線市道を補完し、基幹道路網を形成する道路

■年度別の橋梁建設数の推移



【出典】道路橋長寿命化修繕計画

■上水道管路の敷設年度別延長（令和5年度（2023年度）末現在）



【出典】上下水道局資料

■その他上水道関連施設（配水池）（令和5年度（2023年度）末現在）

名称	構造	建設年度	有効容量 ³
上大原配水池	RC造	1957 (S32)	1,200
坂の上配水池	RC造	1962 (S37)	1,050
山原1号配水池	PC造	1973 (S45)	1,500
萩原台2号配水池	PC造	1973 (S45)	2,000
久代配水池	PC造	1978 (S53)	3,700
大和高区配水池・高架水槽	PC造	1978 (S53)	3,160
一庫低区配水池	RC造	1984 (S59)	1,460
けやき坂高区配水池	RC造	1982 (S57)	500
けやき坂中低区配水池	RC造	1982 (S57)	3,000
けやき坂低区配水池	RC造	1982 (S57)	500
一庫高区配水池	RC造	1984 (S59)	1,540
緑台低区配水池	PC造	1984 (S59)	2,000
湯山台配水池	RC造	1988 (S63)	1,100
けやき坂中高区配水池	RC造	1982 (S57)	1,400
黒川配水池	RC造	1990 (H2)	58
山原2号配水池	PC造	1992 (H4)	1,500
一庫中区配水池	RC造	1996 (H8)	1,440
滝山2号配水池	SUS	2006 (H18)	3,000
滝山1号配水池	SUS	2007 (H19)	3,000
萩原台1号配水池	PC造	2009 (H21)	3,000
大和低区1号配水池	SUS	2014 (H26)	1,000
大和低区2号配水池	PC造	2015 (H27)	1,010
緑台高区2号配水池	SUS	2016 (H28)	1,000
緑台高区1号配水池	SUS	2017 (H29)	1,000
清和台1号配水池	SUS	2018 (H30)	1,000
清和台2号配水池	SUS	2019 (H31)	1,000

■その他上水道関連施設（建物）（令和5年度（2023年度）末現在）

名称	構造	建設年度	敷地面積 [㎡]	延床面積 [㎡]
久代浄水場	RC造	1978(S53)	6,395.00	831.56
水道センター	RC造	1994(H6)	(浄水場内)	819.06
高芝水源地	RC造	1992(H4)	860.00	206.55
高芝接合井	RC造	1964(S39)、1977(S52)	(高芝内)	155.80
久代浄水処理プラント	RC造	1978(S53)	(浄水場内)	1,280.38

【出典】上下水道局資料

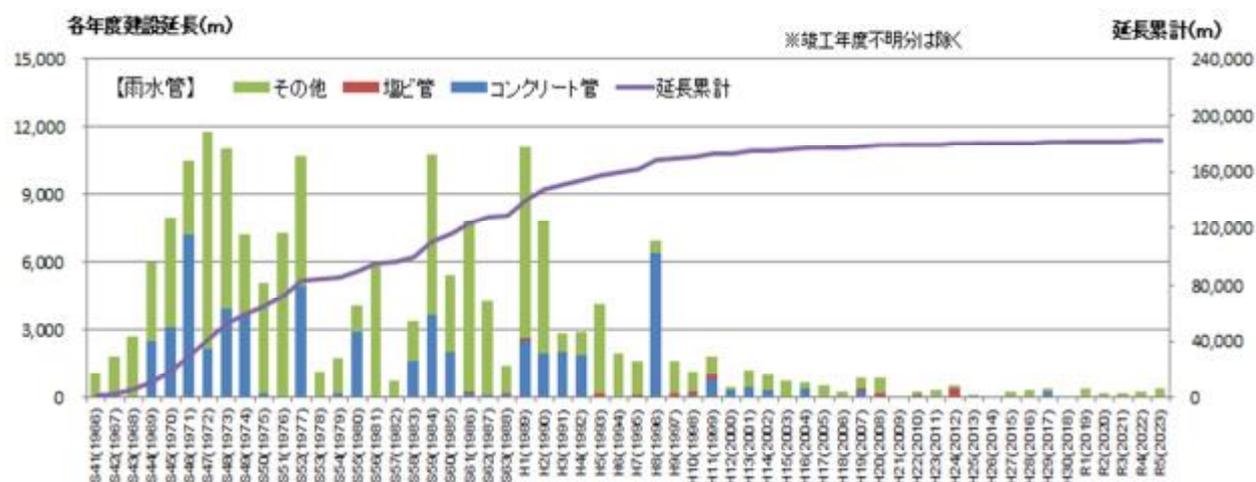
第2章 公共施設等の現状及び将来の見通し

■下水道（污水管渠）の建設延長の推移（令和5年度（2023年度）末現在）



【出典】上下水道局資料

■下水道（雨水管渠）の建設延長の推移（令和5年度（2023年度）末現在）



【出典】上下水道局資料

■その他下水道関連施設（ポンプ場）（令和5年度（2023年度）末現在）

名称	構造	建設年度	延床面積㎡
前川雨水ポンプ場	RC造	1974(S49)	954.00
加茂雨水ポンプ場	RC造	1980(S55)	831.00
満願寺污水中継ポンプ場	RC造	1987(S62)	281.00
水明台污水中継ポンプ場	RC造	1973(S48)	99.00
大和第一污水中継ポンプ場	S造	1968(S43)	25.00
大和第二污水中継ポンプ場	S造	1968(S43)	29.00

【出典】上下水道局資料

2-4 将来における人口の見通し

人口の推移と将来の見通し

本市の人口は、昭和40年代からの大規模住宅団地の開発に伴い急増し、昭和35年（1960年）から昭和40年（1965年）の人口伸び率は46.2%と兵庫県下第1位を記録するなど、大阪・神戸等のベッドタウンとして発展してきました。昭和50年代以降も増加を続けてきましたが、国勢調査結果によると、平成17年（2005年）の157,668人をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）には152,321人となっています。

将来人口では、計画期間の最終年となる令和37年（2055年）には人口総数が121,362人と推計されており、今後は更なる人口減少、少子高齢化が見込まれることから、公共施設等を取り巻く環境は大きく変化することが予想されます。

このため、公共施設等の再編や見直し、廃止などの方針を人口の見通しにあわせて検討していく必要があります。

■本市の人口推計値

基準人口：令和4年（2022年）10月1日

基準年次：平成27年（2015年）～令和2年（2020年） 国勢調査

算出方法：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』（2018年推計）に準拠



【出典】市人口推計報告書(令和4年(2022年))

2-5 将来における更新費用等の見込み

(1) 公共施設の更新費用等に係る試算条件

本市が所有する公共施設の改修・更新費用を試算するに当たり、計画策定時に活用された公共施設更新費用資産ソフト（地域総合整備財団作成）の単価をベースに国土交通省が公開しているデフレーターより上昇率を採用しました。学校教育系施設においては、学校施設長寿命化計画に基づき試算しています。

なお、基本的な考え方は以下のとおりですが、試算結果はあくまで概算であり、実際には施設の老朽度、改修・更新時の単価や改修・更新時に社会的に求められる機能・性能の変化など、実態に即して再計算する必要があります。

項目	内容			
試算期間	40年間（平成28年（2016年）から令和37年（2055年）まで） 平成28年（2016年）～令和5年（2023年）については決算額			
試算周期	大規模改修：建築後30年／更新（建替え）：建築後60年と仮定 学校教育系施設については、学校施設長寿命化計画に基づいて算出			
試算単価 ⁷	施設区分		大規模改修	更新
	行政系施設、社会教育系施設、市民文化系施設、市立病院（総合医療センターの建設費は、事業負担割合（市負担53.5%）で試算）		31万円/㎡	50万円/㎡
	保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション系施設、供給処理施設、その他施設		25万円/㎡	45万円/㎡
	子育て支援施設		21万円/㎡	41万円/㎡
	市営住宅		21万円/㎡	35万円/㎡
	施設区分		大規模改修（予防保全型）	更新
学校教育系施設		14.3万円/㎡	41万円/㎡	24.6万円/㎡

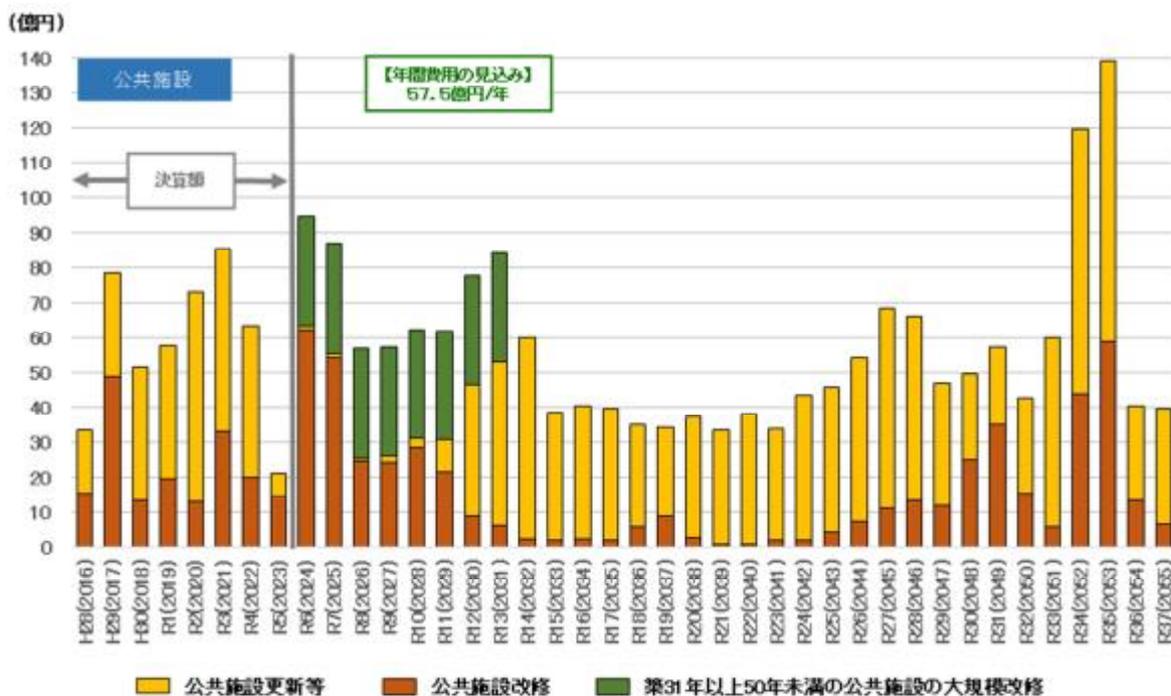
経費区分	定義
更新等	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能（規模や役割を維持しつつ更新時の仕様や基準に合わせる）に再整備すること。除却も含む。
大規模改修	建物の状態を回復・維持させるための建物機能回復工事（屋上防水改修、外壁改修、設備機器改修等）のこと。
長寿命化改修	機能回復工事に加え、社会的要求に対応するための機能向上工事（耐震改修、耐久性向上のための改修等）のこと。

⁷ 資産単価：落札価格ではなく、予定価格又は設計価格を想定して設定している。なお、大規模改修の単価は、一般的とされる建替えの約6割で設定している。

(2) 公共施設の更新費用等に係る試算

公共施設の建物については、(1)の試算条件を基に、大規模改修を建設から30年、更新を60年と仮定し、令和37年度(2055年度)までに必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は約2,300億円、年間当たり約57.5億円が見込まれます。

当面は大規模改修費が必要となり、令和12年(2030年)以降は施設の更新費が増加する見込みです。



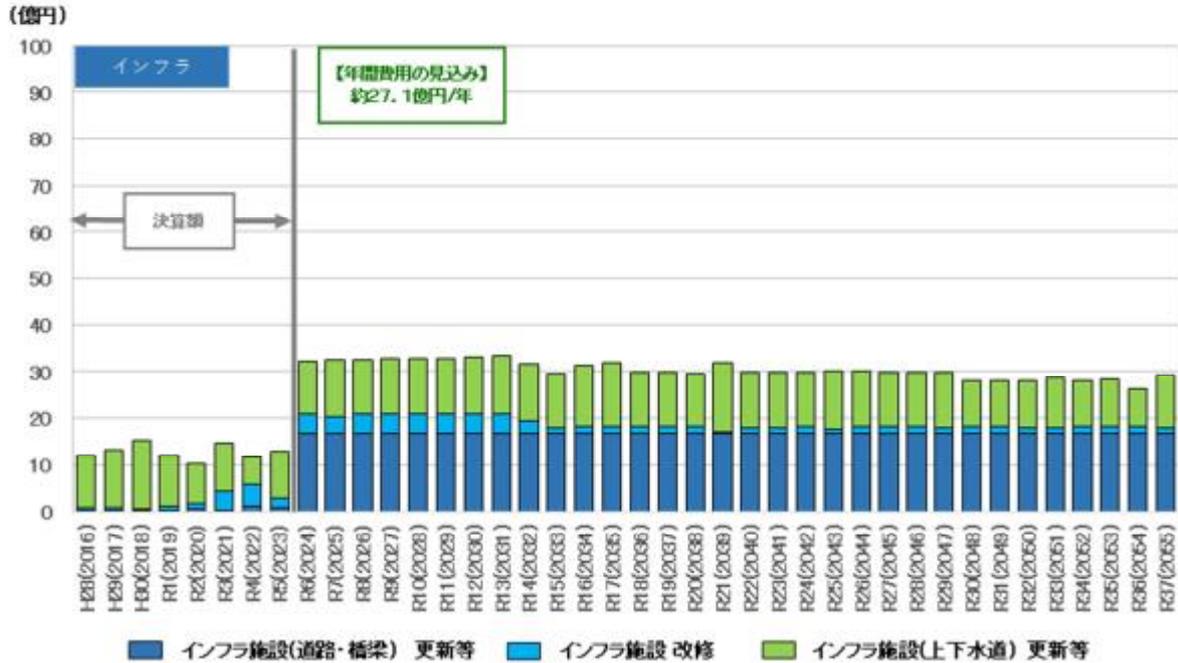
(3) インフラ施設の更新費用等に係る試算条件

本市が所有するインフラ施設についても、計画策定時に活用された公共施設更新費用資産ソフト(地域総合整備財団作成)の単価をベースに国土交通省が公開しているデフレーターより上昇率を採用し、試算しました。

対象施設	更新等・改修
道路	1級・2級市道・その他市道 (更新年数15年・更新単価5,700円/m ²) 歩行者道 (更新年数15年・更新単価3,300円/m ²)
橋梁	「川西市道路橋長寿命化修繕計画」の試算条件(予防保全型)に基づき算出
上水道	「川西市新水道ビジョン」、「アセットマネジメントに基づく水道施設建設改良中長期更新計画」の試算条件に基づき算出。「アセットマネジメントに基づく水道施設建設改良中長期更新計画」は令和30年度(2048年度)までの計画であり(管路については、基幹管路を対象とした更新計画のため、配水支管は含んでいない。)、令和31年度(2049年度)以降については、同じマネジメント手法をする場合を仮定して算出
下水道	「川西市新下水道ビジョン」、「ストックマネジメント計画(改築シナリオIV及び6)」の試算条件に基づき算出

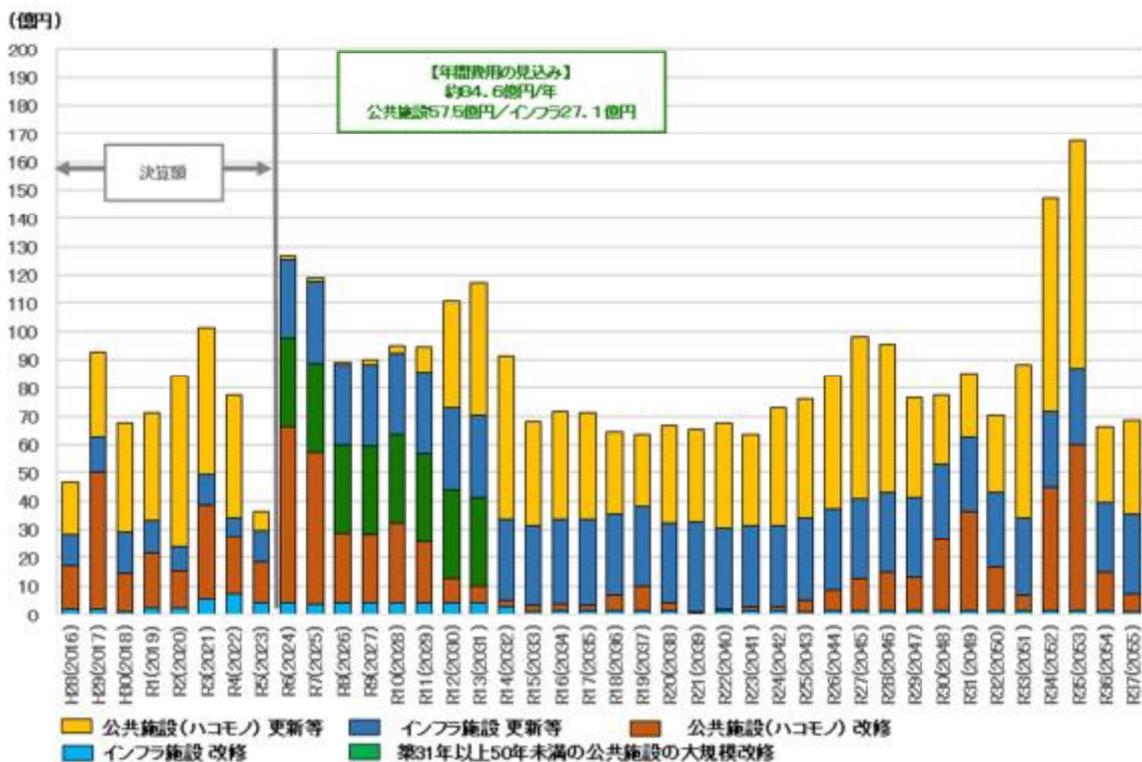
(4) インフラ施設の更新費用等に係る試算

インフラ施設については、施設種類ごとの更新周期を設定し、令和37年度（2055年度）までに必要となる改修・更新費用を試算すると、費用の総額は道路・橋梁の合計で約620億円、上水道・下水道の合計で約466億円が見込まれます。



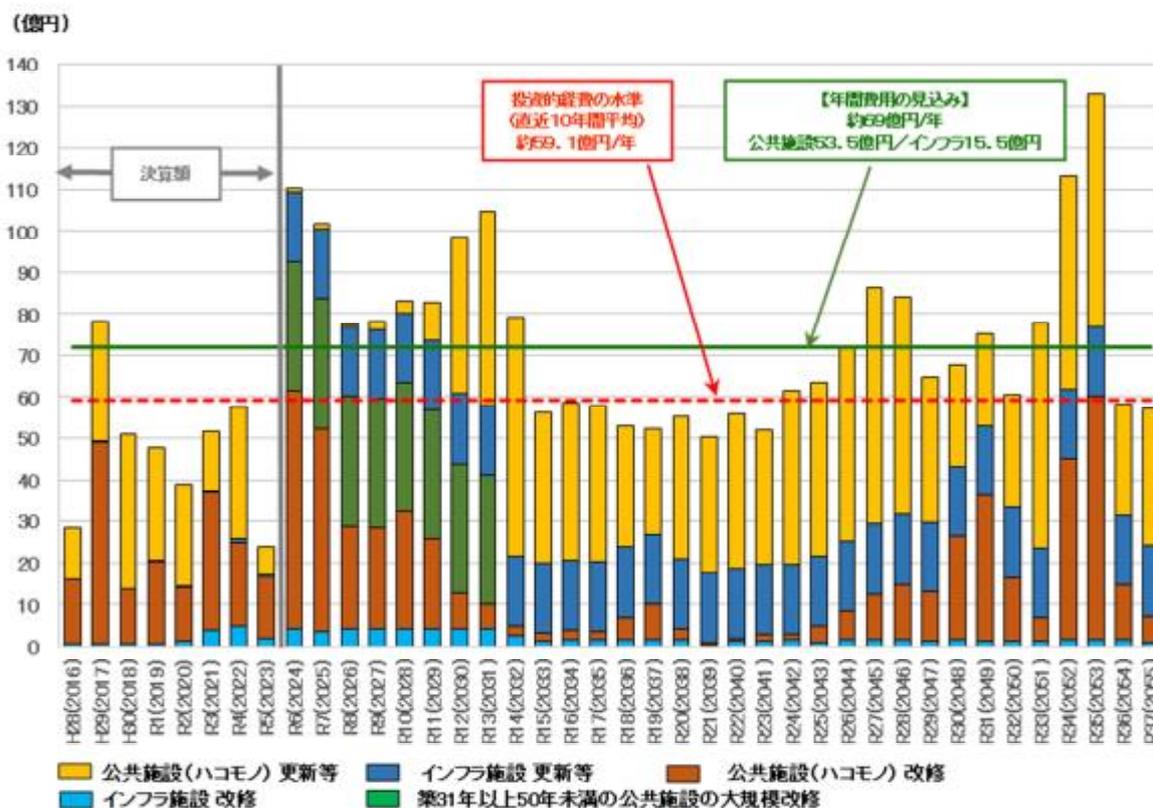
(5) 公共施設とインフラ施設の更新費用等に係る試算

公共施設とインフラ施設と合算すると、令和37年度（2055年度）までに改修・更新費用は、約3,387億円、年間当たり約84.6億円が見込まれます。



(6) 投資的経費の水準と更新費用等の比較

本市の投資的経費⁸の水準を過去10年間（平成28～令和5年度／2016～2023年度）で見ると、年度当たりの平均で約59.1億円となっています。一方、先に試算した公共施設と道路・橋梁に係る更新費用等を合わせると年間約69億円（公共施設分が約53.5億円、道路・橋梁分が約15.5億円）となっており、投資的経費の水準を上回ることが分かります。



※ 更新費用等の算出対象について

上記、投資的経費の水準と更新費用等の比較については、一般会計のみで行っています。市立病院、上水道・下水道については、公営企業会計による運営が行われているため、上記推計の対象外とします。

⁸ 投資的経費：その経費の支出の効果が単年度又は短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、将来に残る施設等を整備するための経費。なお、道路や橋梁、学校、公営住宅等の社会資本整備に要する経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費で構成される。

第3章 現状及び将来の見通しを踏まえた課題

第3章 現状及び将来の見通しを踏まえた課題

3-1 市民等の参画

対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 公共施設は市民や地域が共有する財産であることから、今後のあり方を考える上では、市民等⁹のニーズを的確に把握するため、市民等の参画を得ながら、丁寧な対話のもと再編に向けた検討を進めていく必要があります。</p> <p>(2) 公共施設は、その周辺地域のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。市民等は地域の課題を抽出し、市は市民等と課題解決に資する公共施設のあり方について検討していく必要があります。</p> <p>なお、検討のプロセスにおいては、市から施設に関する情報を提供するとともに、地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、対話が円滑に進むよう配慮していく必要があります。</p> <p>(3) 本市では「参画と協働¹⁰のまちづくり」の考え方を踏まえ、その更なる浸透を図りつつまちづくりを進めており、地域に関わる様々な主体との連携が求められています。</p> <p>今後の市民サービスの提供においては、市民や市民公益活動団体¹¹、事業者などの役割がますます重要になると考えられ、これらの多様な主体が担い手になることも想定しつつ、質の高いサービスの提供を目指していく必要があります。</p>	

3-2 市民サービス提供における民間活用

対象	公共施設・インフラ施設
<p>市民サービスの提供においては、民間の施設やノウハウ等を有効活用することで、より充実したサービスの提供が低廉なコストで実現できる可能性があります。</p> <p>今後は、市による直接的な施設所有やサービス提供にとらわれず、民間の施設やノウハウ等を有効に活用しながら、公共施設におけるストックの適正化とサービス向上の両立を目指していく必要があります。</p>	

⁹ 市民等：市民、市民公益活動団体、事業者を指す。

¹⁰ 参画と協働：「参画」とは、市民、市民公益活動団体及び事業者が市の政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わって意見や提言を行うことであり、「協働」とは、地域の課題解決に向けて、市民、市民公益活動団体、事業者及び市がそれぞれの役割に基づき、互いの立場を尊重し、相互に補完し合うこと。

¹¹ 市民公益活動団体：自治会、コミュニティ、ボランティア、NPO等を指す。

3-3 公共施設等の総量

対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 公共施設については、学校教育系施設の延床面積が大きな割合を占めており、その建替え時期に連動して、施設更新費用が増大する見込みとなっています。今後の人口減少の局面においては、教育環境や通学条件等を総合的に考慮しつつ、サービス水準の維持を前提としながら、更新すべき量を精査していく必要があります。</p> <p>一方、学校教育系施設はこれまで大規模改修・耐震補強等の取組を進めていることから、中長期的な活用が期待できる点に加え、地域にとっての拠点・シンボルであることなどの特性を考慮しつつ、利活用の方向性を定めていく必要があります。</p>	
<p>(2) 学校以外の公共施設については、本市の人口動向や市民の利用状況、老朽化の状況等を踏まえた上でサービス水準は可能な限り維持しつつ、施設の総量縮減を視野に再編に向けた検討を進めていく必要があります。</p>	
<p>(3) 本市の投資的経費の水準に対し、中長期的には様々な公共施設等の更新等により、その水準を上回る規模の財政支出が見込まれるため、今後の人口動向や財政状況等を勘案しながら、更新すべき対象施設の取捨選択を行う必要があります。</p>	
<p>(4) なお、インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であることから容易に量を減らせるものではなく、基本的には総量を維持していく必要があります。</p> <p>但し、維持管理面において効率化を図るなど、財政負担の軽減に向けた取組を検討していく必要があります。</p>	

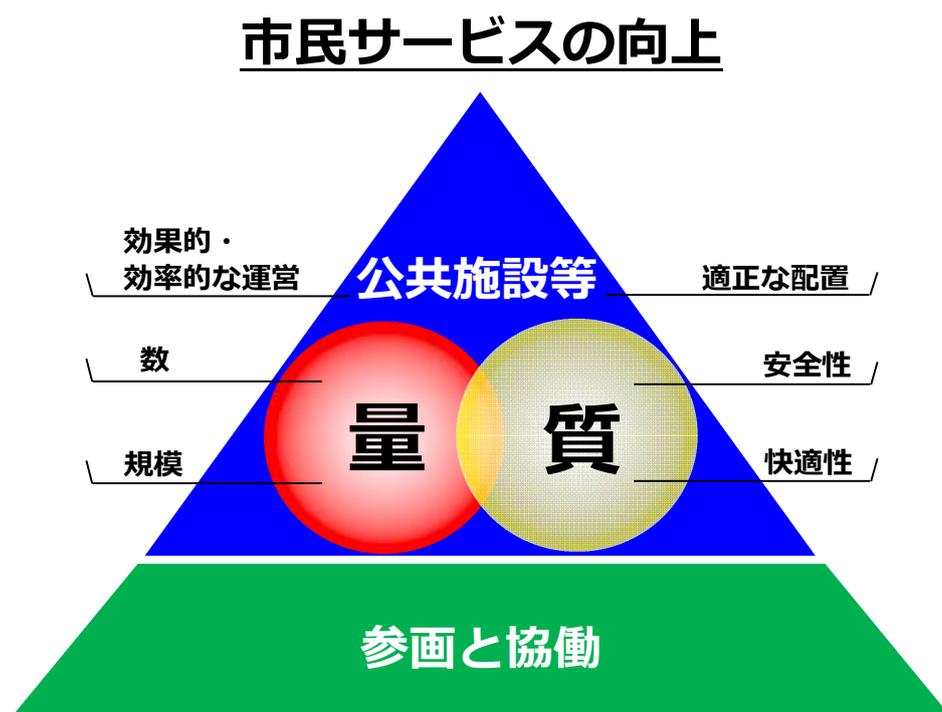
3-4 公共施設の機能

対象	公共施設
<p>(1) 現在の公共施設は、その時々必要性に応じて建設されてきたものです。本市では高度成長期の急速な市街化を経て、一度に高齢化と施設の老朽化が進行しているため、今後の公共施設に求められる市民ニーズを見据え、機能¹²の見直しを図っていく必要があります。</p>	
<p>(2) 今後の公共施設のあり方としては、施設を維持していくという従来の考え方にとらわれず、選択と集中により施設の機能を見直し、市民サービスにおける質の向上を図っていく必要があります。</p>	

¹² 機能：公共施設にはそれぞれの「機能」が備わっている。例えば、公民館や図書館、文化会館などであれば、「会議」や「交流」「読書」「文化活動」などを行うために「利用できる場」を提供することが主な機能である。また、学校や幼稚園・保育所、福祉施設、病院などであれば「教育」「保育」「介護・福祉」「医療」などの「サービスを提供する場」が主な機能となる。

3-5 公共施設等の維持管理等

対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 財政負担軽減の観点からは、公共施設等を長期間適正に維持管理し、更新費用の負担を抑えていく必要があります。また、長期間の使用を想定したインフラ施設や一部の公共施設については、費用（ライフサイクルコスト¹³）と延命効果を見極めた上で、長寿命化に向けた取組を進めていく必要があります。</p> <p>(2) 公共施設の改修や更新においては、将来的な利用ニーズ等の変化に対応できるよう施設の構造躯体（スケルトン¹⁴）と内装・間仕切り（インフィル）を切り分けて考え、長期間において柔軟に施設が活用できる方策を検討する必要があります。</p>	



¹³ ライフサイクルコスト：建物の生涯（企画から設計・建設・管理運営・修繕・解体までのライフサイクル）に発生する全ての経費のこと。

¹⁴ スケルトン：建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることにより、必要に応じて部屋の大きさや形を変更できる方式を「スケルトン・インフィル方式」という。

第4章 公共施設等マネジメントに関する目標

第4章 公共施設等マネジメントに関する目標

4-1 基本目標

公共施設は市民共有の財産であり、市民生活に密接に関わっていることに加え、その周辺のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。今後においては、全市的な視点に立って施設総量の適正化を図りつつ、複合化や多機能化等により、既存の枠組みを超えた施設の多目的利用を推進するとともに、建物の安全性を確保するなど機能面・性能面における質を高め、市民サービスの向上を目指していくことが重要となります。

とりわけ、市の将来を担う次世代の子どもたちにとって過度な負担とならないよう、公共施設等の有効活用と改善に向けた取組を行っていくことは極めて重要な視点となります。

そのような視点を踏まえつつ、本計画における基本目標を次のとおり掲げます。

次世代につなぐ魅力ある市民サービス

～ 対話を通じた公共施設等の適正化 ～

◆◆基本目標の実現に当たって◆◆

～「施設重視」から「機能重視」へ～

- 基本目標を実現するに当たっては、従来の概念や枠組みにとらわれない発想の転換が必要となります。
- これまで本市は、対象者別、目的別に様々な公共施設を整備してきましたが、多くの公共施設では、会議室、集会室、図書室、交流室といった市民活動の場を提供するなど、同種又は類似する「機能」で構成されています。
- そのような状況を踏まえ、本計画では、今後は施設が持つ「機能」に着目することで、従来の対象者別、目的別に施設を維持するといった考え方のみにとらわれず、「施設重視」から「機能重視」（＝量から質への転換）という考え方にに基づきながら、施設の適正配置と効果的・効率的な運営の方向性を示し、創意工夫によりサービス水準を可能な限り維持しつつ、魅力ある市民サービスの向上を目指します。

4-2 基本目標達成のための原則

基本目標の達成に向けて、参画と協働による取組を前提としつつ、次の4原則を掲げることに
より、「量」と「質」の適正化に取り組みます。

<p>＜原則1＞ 施設総量の適正化（量の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 公共施設については、今後の人口減少を見据え、統合・廃止等により施設の縮減を図りつつ、新規整備を抑制し、市民サービスにおける量の適正化を図ります。 ● インフラ施設については、施設の現状を維持しつつ、必要に応じた整備を行います。 		
<p>＜原則2＞ 施設機能の適正化（量・質の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 「施設を維持」という考え方から施設のもつ「機能を重視」し、量から質への転換を図ります。 ● 複合化や多機能化、集約化等による機能再編を進めるとともに、施設内のにぎわいを創出し、市民サービスにおける質の適正化を図ります。 		
<p>＜原則3＞ 施設性能の適正化（質の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設・インフラ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● これまでの事後保全¹⁵から予防保全¹⁶への転換により施設の長寿命化を図り、市民サービスにおける質の適正化を図ります。 		
<p>＜原則4＞ 施設管理の適正化（質の視点）</p>	<p>対象</p>	<p>公共施設・インフラ</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の管理・運営に係るコストの縮減やサービス向上につながる事業手法等を検討・導入し、市民サービスにおける質の適正化を図ります。 		

¹⁵ 事後保全：経年劣化（通常の使用による損耗）による不具合や故障が明らかになった後で原状回復のための修繕を行うこと。

¹⁶ 予防保全：定期点検の結果、予想される不具合に対して事前に対処し、建物の安全確保（事故防止）や機能維持（劣化防止）を図り、使用時の故障などを未然に防ぐこと。

第5章 公共施設等全体に関する基本方針

第5章 公共施設等全体に関する基本方針

5-1 参画と協働に関する方針

視点	量・質	対象	公共施設・インフラ施設
<p>【市民等との丁寧な対話】</p>			
<p>(1) 公共施設の更新や統合・廃止など、公共施設のあり方を考える上で、市は市民等との対話のために必要となる公共施設の建築年度や利用状況、維持管理経費等に係るデータベースを提供します。</p> <p>(2) 市は、公共施設に対する市民ニーズや地域における公共施設の役割などを把握するため、データベース等の情報を基に説明会や出前講座等を開催し、市民等と丁寧な対話を行います。</p> <p>(3) 市民等と市は、まちづくりにおける課題を抽出し、市は様々なまちづくりの主体と課題解決方策を共に検討し、地域にとって意義のある利活用の方向性を検討します。</p> <p>(4) 検討のプロセスにおいて、市は地域の実情に応じて市から適切な支援を行い、議論が円滑に進むよう配慮します。</p>			
<p>【多様な主体によるサービスの提供】</p>			
<p>(1) 「参画と協働のまちづくり」の考え方を踏まえ、現在、市が提供している市民サービスについては、地域の実情に応じて、民間事業者やNPO、地域住民等を含めた多様な主体によるサービス提供のあり方を検討します。また、サービス提供の手法については、市民等によるコミュニティビジネスなど、新しい枠組みも想定します。</p> <p>(2) 今後は、市が公共施設として直接所有することにとらわれず、類似する機能を持つ民間施設がある場合はそれを有効活用し、公共施設におけるストックの適正化に向けた検討を進めます。</p> <p>(3) PPP¹⁷・PFI¹⁸など民間活力の導入を図り、施設の整備や運営、維持管理に民間資金・民間ノウハウを取り入れ、効果的・効率的な市民サービスの提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。</p> <p>(4) 公共施設の機能を相互に補完し、市民サービスの向上と経費の削減を目的に、近隣自治体を含めた広域的な施設利用の可能性やあり方を検討します。</p> <p>(5) 施設廃止を検討する際は、民間や地元への譲渡を含め、方向性を検討します。</p>			

¹⁷ PPP:Public Private Partnership の略。民間資金やノウハウを生かして行政と民間が相互に連携してサービスを提供したり、協働して課題を解決することであり、公民連携ともいう。

¹⁸ PFI:Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。

◆◆市民等の参画による検討プロセス◆◆

今後、本計画を推進していく上では、市はまちづくりの多様な主体と公共施設のあり方について相互に理解を深めていく必要があります。

特に地域と密接な関係にある公共施設の更新や統合・廃止などについては、以下のプロセスを踏まえることが重要となります。

① 市民等との情報共有

市は、市民等との対話のために必要となる情報として、公共施設の建築年度や利用状況、維持管理経費等に係るデータベースを整理するとともに広く公開し、市民等と市が情報共有できる環境を整備します。

なお、データベースを情報共有する機会として、市ホームページへの掲載に加え、説明会や出前講座などの直接的な対話の場を設定します。

② 検討対象施設の抽出

将来の人口減少や財政状況、更新時期等を踏まえ、市からの提案や市民等からの発意によって、市は適切な時期に更新や統合・廃止などの検討対象となる公共施設を抽出します。

③ 公共施設の活用方策等の検討

- 市は、地域住民をはじめ、地域関係者や施設利用者、民間事業者等の参画のもと、地域の課題・将来像の再確認を行います。その際、市はアンケートやワークショップなど、検討の段階に応じた適切な参画手法を取り入れます。

- 市は上記を踏まえ、地域住民などまちづくりの多様な主体と対話を行いながら、対象施設の活用方策等を検討します。

なお、検討結果については、幅広く市民等との共有を図ります。

5-2 点検・診断等に関する方針

視点	質	対象	公共施設・インフラ施設
<p>(1) 公共施設等は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成されており、それぞれの目的と機能を持っています。それらの部材・設備は、使い方や立地環境、経年変化から生じる汚れ・損傷・老朽化の進行に伴い本来の機能が低下する場合があります。そのため、施設の劣化や機能低下を未然に防ぎ、施設等が安全・快適に利用できるよう、定期的な点検・診断等を実施し、安全確保に努めます。</p> <p>(2) 点検・診断等は、市が直接実施する場合と民間事業者等に委託して実施する場合がありますが、委託契約により実施する場合は、点検・診断等が契約どおりに実施されているか確実に報告を受け、施設の状況を的確に確認・把握し、また、清掃や警備なども含めた一元的な管理を検討していく必要性があります。</p> <p>(3) 日々の管理業務の品質の安定と効率化を図るため、点検・診断の発注や報告に係る仕様書を標準化し、これらの情報を記録・集積・蓄積するため、統合したデータベースを活用して管理します。</p>			

5-3 施設評価に関する方針

施設の供給（利用状況等）、施設の財務（管理運営コスト等）、施設の品質（施設性能等）の3つの視点から施設の現状を分析・評価し、今後における各施設の方向性を明確にします。

まず、3つの視点（供給・財務・品質）による定量的な要素で1次評価を行います。

次に、1次評価で「見直し」「廃止」に分類された施設を中心に、更に詳細な情報を確認しつつ、施設を利用圏域に分けて整理した上で2次評価を行います。

最後に、市の政策動向等を踏まえ、最終評価として総合評価を決定します。

総合評価した結果については、個別施設計画やデータベースに反映し、今後の施設の方向性を示します。

(1) 現状把握と公表

施設所管課が管理運営している施設については、必要な情報を集約したデータベースを構築し、定期的に更新・公表します。

また、利用率が低い施設や偏った利用で特定の人の利益になっている施設は、運営方法の見直しや別の方法で同じようなサービス提供を検討するため、必要に応じて施設運営状況をモニタリングします。

(項目例)

供給（利用状況等）	財務（管理コスト等）	品質（施設性能等）
設置目的	職員数	建築年度
事業内容	人件費	延床面積
開館日数	運営事業費	建物構造
開校日数	維持管理事業費	耐震基準（新・旧） ¹⁹
利用者数	収入（利用料等）	耐震診断・耐震補強の状況
平均利用者数	コスト（面積当たり経費）	点検・診断結果

(2) 市民意識調査等の実施

市民意識調査は今後も適宜実施し、公共施設の利用状況をはじめ、満足度・重要度等を分析や公共施設の方向性について意見を収集し活用します。

また、施設管理者が別途実施しているアンケートも活用するなど、公共施設に対する市民評価を定期的に収集することで、市民サービスの改善や施設のあり方に関する検討に活用します。

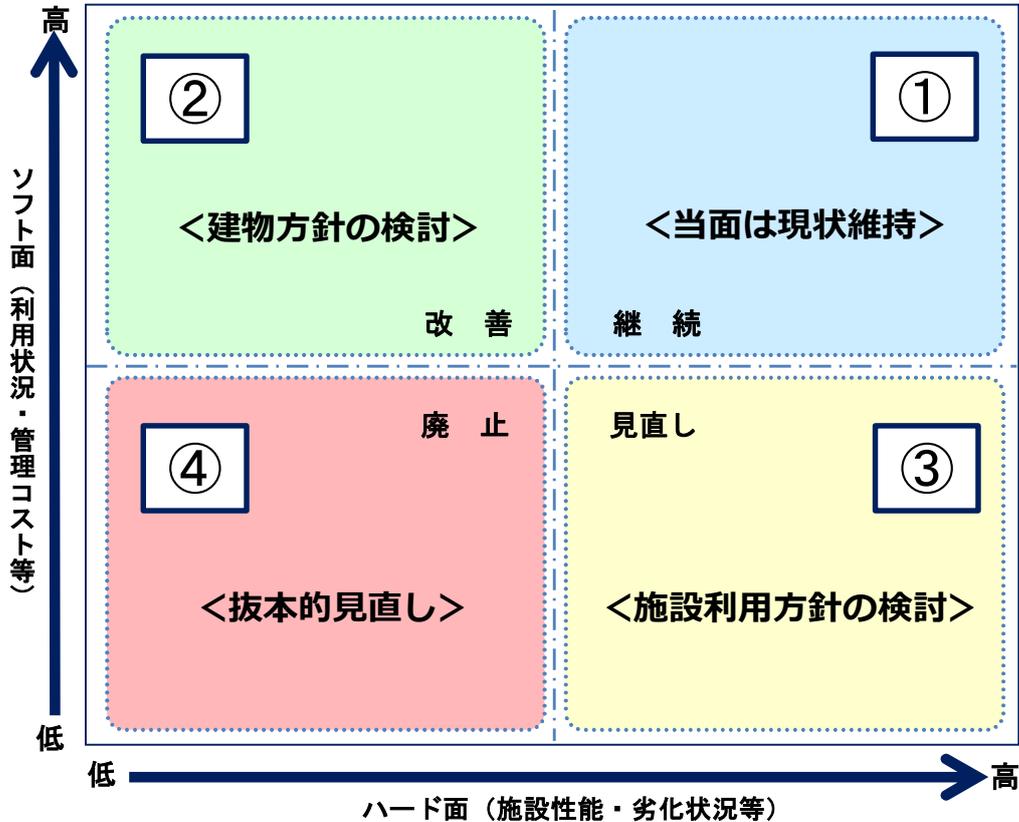
(3) 総合評価の実施

一元化したデータベースを基に、個々の施設の市民ニーズに対する適合性を客観的に検証します。

¹⁹ 耐震基準（新・旧）：建築基準法において規定され、昭和56年（1981年）の改正を境として、旧耐震基準と新耐震基準に分類される。旧耐震基準は、中規模程度（震度5強程度）を想定して規定され、新耐震基準（現行の耐震基準）は、大規模の地震（震度6強から7程度）でも建物が倒壊・崩壊しないよう設定されている。

【1次評価】

供給（利用状況等）・財務（管理運営コスト等）・品質（施設性能等）に関する定量的な要素を評価した上で、ソフト面（供給・財務）とハード面（品質）の両面に着目して評価します。



評価結果	手法例	検討の方向	
		ソフト面	ハード面
① 継続	予防保全・長寿命化等	<ul style="list-style-type: none"> 更なる改善を目指し、効果的・効率的な施設運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保全計画を策定し、予防保全の考え方に基づき計画的な維持修繕を実施する。
② 改善	大規模改修・更新等	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の増加など、利用状況の改善に向けた取組を検討する。 市民ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 保全計画を策定し、予防保全の考え方に基づき計画的な維持修繕を実施する。 建替え時において規模縮小を検討する。
③ 見直し	複合化・集約化・転用等		<ul style="list-style-type: none"> 複合化・集約化・転用など、施設の有効活用や減築²⁰を検討する。
④ 廃止	廃止・貸付・売却等	<ul style="list-style-type: none"> 用途を廃止する代わりに、類似民間施設等への移転（サービス転化）等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 空いた施設の利活用（他用途への変更、民間への貸付等）について検討する。 施設廃止に伴う跡地は、原則貸付・売却等する。

²⁰ 減築：公共施設を建替えや改修の際に、延床面積を減らすこと。

【2次評価】

- 1次評価で「見直し」「廃止」に分類された施設を中心に、施設の位置、設置の経緯、重要性（防災上の位置づけ、社会的影響の大きさ）等に加え、市民意識調査結果など更に詳細な情報を確認した上で、今後の方向性を定めます。
- 施設の持つ機能に着目し、機能が類似又は重複している場合は、集約化や近隣施設との複合化等を検討します。
- なお、本市の地形は南北に長く、人口分布・人口構成や将来予想される人口動態の状況、地理的な条件が大きく異なる地域もあるため、公共施設の適正化を進めるに当たっては、次の3つの利用圏域に分けて整理をした上で、地域の実情に配慮した施設の再編を検討します。

利用圏域	施設例	手法例
<p>● 市域施設 <市域全体をエリアとした全市民向けの施設></p>	市役所、中央図書館、キセラ川西プラザ、総合体育館等	【広域化】 県・近隣市町の施設との機能分担や相互利用等
<p>● コミュニティ施設 <おおむね小学校区での利用を基本とした地域住民向けの施設></p>	小中学校、公民館、コミュニティセンター等	【複合化】 中核的な施設に各機能を集約等
<p>● 地域施設 <自治会など、利用者が地域・団体に限定されている施設></p>	自治会館等	【集約化】 類似施設の集約等

◆◆地域の実情に配慮した公共施設の再編◆◆

- 地域住民に密着したコミュニティ機能の維持は、地域の維持・活性化のために重要なものです。コミュニティ機能の維持のためには、地域の将来像を見据えつつ、今後地域住民等と十分調整しながら、所有形態やコミュニティ機能のあり方等を検討していく必要があります。
- 子育て支援の充実は少子化対策として重要な施策です。今後も育児・子育てがしやすい環境を整備していくためには、官民が連携しながら、子育て機能の充実と施設の再編を一体的に検討していく必要があります。
- 本市では自治会やコミュニティなど、早くから地域活動が積極的に展開され、現在は小学校区単位で様々な活動が展開されています。このことから、今後、公共施設の再編問題に取り組んでいくに当たっては、現在の小学校区に相当するエリアを身近な公共施設の利用圏域として設定し、遊休化した小学校舎を中心に公共施設の必要な機能を再配置していくことが代表的な再編モデルとして考えられます。

【総合評価(3次評価)】

2次評価に加え、本市の政策動向等を考慮しつつ、総合評価を行います。

5-4 継続・改善・見直し・廃止等に関する方針

視点	量・質	対象	公共施設・インフラ施設
<p>公共施設については、施設評価（5-3参照）に基づき、利用状況や劣化状況等の客観的なデータをはじめ、本市の政策動向等を考慮しつつ、対象施設の継続、改善、見直し（複合化・多機能化・集約化（統合）・転用・減築等）、廃止などの選択を行います。</p> <p>公共施設の複合化等によって、公共施設の総数・総量が減ったとしても従来施設より充実した行政サービスや施設の機能向上を図ります。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ● 継続：適切な維持管理を推進すること。 ● 改善：更新又は大規模改修等により長寿命化を図ること。 ● 複合化：複数の異なる機能の施設を一つの建物の中へまとめること。 ● 多機能化：異なる機能を持つ施設間の相乗効果（サービスの向上等）を生み出すため、複数の施設を一つの建物の中の様々な機能に使える施設へまとめること。 ● 集約化：複数の同種又は類似する機能の施設を一つ建物の中の一つの施設へまとめること（統合）。 ● 転用：これまでの用途を変更し、他の施設として建物を使用すること。 ● 減築：改修によって施設の床面積を減らすこと。 ● 廃止：建物を廃止すること（必要な機能は他の建物へ移転して継続）。 			

【新規整備・更新に関する方針】

- 原則、新規整備・更新は総量が増えない範囲で実施します。また、施設機能が類似している場合は、集約化を検討します。
- 新規整備・更新の際には、総量を増やさなくても従来施設より充実した行政サービスが提供できるように検討します。また、長期的なニーズの変化に柔軟に対応可能で、容易に機能の転換が図れるような手法を検討します。
- 公共施設の新設が必要な場合は、人口動向や財政状況を踏まえ、サービス水準の向上を目指しつつ、総量適正化の観点から、原則として既存施設の一律的な更新や単一機能の施設整備は抑制します。
- 新規整備・更新の際は、ライフサイクルコスト縮減に繋がるよう、前後の運営費や維持管理経費を比べ、支出の状況についてデータを整理し、効果を検証します。

【継続・改善・大規模改修に関する方針】

- 公共施設の種類や用途、部材の重要度等に基づき、予防保全・事後保全等を適正に組み合わせた維持管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図ります。
- 特に築年数が浅い公共施設については、施設の長寿命化に繋がるような適切な維持管理を行い、ライフサイクルコストの縮減を図る観点で、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を実施し、計画的な維持管理・更新等を検討します。
- 公共施設の劣化状況や不具合を把握するなど適正な維持管理を行うとともに、大規模改修や耐震補強を実施することで、市民が安全・安心に利用できる状態を目指します。特に、避難所や防災拠点に指定されている施設については、大規模災害時に重要な役割を果たすことから、より一層の適正な維持管理を行います。
- 市民が安全、安心して利用できるよう適切な管理を行います。また維持管理経費の削減目標を設定し、経費の削減に努めます。
- 公共施設の大規模改修の際には、市民ニーズを踏まえ、施設のハード面とソフト面の両面を見直し、市民満足度の向上を図ります。
- 公共施設の大規模改修の際は、前後の運営費や維持管理経費を比べ、支出の状況についてデータを整理し、効果を検証します。
- 使用料については、定期的に見直しを図り、適切な使用料を設定します。また、施設において収入を確保するため、施設の一部の貸付などを検討します。
- インフラ施設については、市民生活や経済活動を支え、都市の骨格となる重要な基盤であることから、原則として総量を維持します。
- インフラ施設の長寿命化については、各長寿命化計画に基づき、定期的な点検・診断により劣化・損傷の程度の原因等を把握・評価し、計画的な維持管理・更新等に取り組んでいきます。

【廃止・見直しに関する方針】

- 老朽化の進行に加えて、利用者が少なく今後の改善も見込めない施設については、統合・廃止を検討します。
- 施設廃止を検討する際は、民間や地元への譲渡を含め、方向性を検討します。
- 公共施設の総量適正化を進めた結果生じた跡地に当たっては、原則貸付・売却等を行います。その際、地域住民の意向を十分に反映するよう努めます。
- 目的別に施設を持つといった考え方のみにとらわれず、施設の複合化や多機能化等により、利用者の利便性向上や幅広い層の集客・利用促進を図り、新たな交流やにぎわいを創出します。
- 時代の変遷によりニーズが変化したもの、ニーズが大幅に縮小したものについては、施設機能の移転や統合、廃止を含めた検討を行います。

<公共施設の再編手法のイメージ>

複合化 複数の異なる機能の施設を一つの建物の中へまとめること。基本的に居室は施設単位で分かれる。

福祉施設 文化施設
子育て支援施設 社会教育施設

機能を移転

施設（ハコモノ）と中の機能を分離して考え、機能に着目する。

残存の土地や建物は原則貸付・売却等し、公共施設再編への財源に充てる。

多機能化 異なる機能を持つ施設間の相乗効果（サービスの向上等）を生み出すため、複数の施設を一つの建物の中の様々な機能に使える施設へまとめること。基本的に同一の居室を複数の施設で使用する。

幼稚園 保育所

機能を移転

施設（ハコモノ）と中の機能を分離して考え、機能に着目する。

残存の土地や建物は原則貸付・売却等し、公共施設再編への財源に充てる。

集約化（統合） 複数の同種又は類似する機能の施設を、一つ建物の中の一つの施設へまとめること。

消防施設 消防施設

機能を集約

施設（ハコモノ）と中の機能を分離して考え、機能に着目する。

残存の土地や建物は原則貸付・売却等し、公共施設再編への財源に充てる。

5-5 川西市のこれまでの主な取組事例

(1) 主な取組一覧

取組方策	基本目標達成のための原則	取組事例
①複合化	施設機能の適正化	文化ホール、福祉施設、公民館の複合施設の整備 (キセラ川西プラザ)
②多機能化	施設機能の適正化	幼保一体化認定こども園の整備 (牧の台みどりこども園、加茂こども園、川西こども園、川西北こども園)
③集約化	施設機能の適正化	消防本部と南消防署を集約した新消防庁舎の整備 (消防本部・南消防署)

(2) 主な取組の概要

① 複合化

■文化ホール、福祉施設、公民館の複合施設の整備（キセラ川西プラザ）

耐震性と老朽化に問題のある1,000席のホールを備えた「文化会館」、「中央公民館」、「福祉・保健施設」などに加えて、兵庫県の「こども家庭センター」も複合化するとともに、本市の「こども・若者関連施設」も新設することで、県と市の有機的な連携を図り、市民サービスの向上を目指して、低炭素型複合施設「キセラ川西プラザ」を整備し、平成30年度（2018年度）より運用を開始した。

PFI方式を導入し、事業者提案で自然風を取り込むことによる空調の使用抑制、自然採光を取り入れる工夫、建物の高断熱化、太陽光パネルの設置など低炭素技術の導入により光熱水費を削減し、機能再編により施設内の賑わいを創出し施設機能の適正化を図った。



② 多機能化

■ 幼保一体化認定こども園の整備(牧の台みどりこども園、加茂こども園、川西こども園、川西北こども園)

公立幼稚園と保育所の幼保連携型認定こども園を整備することにより、児童の安全・安心で快適な教育・保育環境を確保し、施設機能の適正化を図った。

- ① 牧の台幼稚園と緑保育所を機能集約した「牧の台みどりこども園」を整備（平成30年度（2018年度）開園）
- ② 加茂幼稚園と加茂保育所を機能集約した「加茂こども園」を整備（令和元年度（2019年度）開園）
- ③ 川西幼稚園と川西保育所を機能集約した「川西こども園」を整備（令和2年度（2020年度）開園）
- ④ 川西北幼稚園と川西北保育所を機能集約した「川西北こども園」を整備（令和4年度（2022年度）開園）



【① 牧の台みどりこども園】



【② 加茂こども園】



【③ 川西こども園】



【④ 川西北こども園】

③ 集約化

■ 消防本部と南消防署を集約した新消防庁舎の整備(消防本部・南消防署)

消防本部と民間施設へ暫定移転中の南消防署との再編整備を進め、消防本部と南消防署の機能を集約した新消防庁舎を整備し、令和2（2020）年1月より運用を開始した。

耐震性など防災面での機能向上に加え、業務の効率化を図り施設機能の適正化を図った。



5-6 ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修、更新等に当たっては、関係法令等や利用者のニーズを踏まえ、バリアフリー化を前提とします。

また、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、だれもが安全・安心して快適に利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を進めます。

5-7 脱炭素化の推進に関する方針

本市は地球環境に対する未来への責任を果たすため、2050年までに二酸化炭素の実質排出量ゼロ²¹を目指す、「ゼロカーボンシティ宣言」を令和4年(2022年)に表明しています。

このため、公共施設の維持管理及び整備等においても二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けて取り組んでいきます。具体的には老朽化した機器の更新時には、LED化など高効率な省エネ設備の導入を推進するほか、施設の維持・更新等に当たってはZEB化²²の効果検証を行うなど、施設の脱炭素化に積極的に取り組みます。

5-8 未利用財産の有効活用に関する方針

公共施設の統廃合や再配置などにより発生した現在利用されていない土地・建物（「未利用財産」）については、令和6年(2024年)3月に策定した「川西市未利用財産活用方針」に基づき、「地域活性化」や「まちづくり」といった住民メリット創出の視点を持ち合わせた活用策を展開します。

21 実質排出量：ゼロエネルギー消費等に伴い排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源間の均衡を達成すること。

22 ZEB化：建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの利用、高断熱化、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間に消費するエネルギー量が大幅に削減されている最先端の建築物。

5-9 フォローアップに関する方針

(1) 計画の進行管理と全庁的な取組体制

計画の推進にあたっては、P D C Aサイクル（PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善））のもと進捗管理を行うほか、定期的な計画の見直しを行います。

本計画の推進にあたっては、公共施設等を一元的にマネジメントする組織（資産マネジメント部施設マネジメント課：組織名は令和6年度現在）が中心となって進めますが、計画の評価（CHECK）や改善（ACT）にあたっては、庁内会議等を開催し、財政部局や施設管理部局等との連携・調整を図りつつ、定期的な情報共有を行います。

(2) 施設総量の目標

公共施設の延床面積の縮減は重要な取組の一つですが、実行していく上ではハードルも高く、目標値を設定しつつ、着実に計画を推進していく必要があります。

そこで、公共施設の延床面積については、人口動向と財政状況の両面からのアプローチにより、次のとおり計画期間内における数値目標を掲げます。

① 人口動向からのアプローチ

将来人口推計や今後における本市の政策動向等を踏まえ、令和37年（2055年）時点の延床面積をシミュレーションしました。

なお、これは簡便なシミュレーションであり、人口減少率と同じ割合で延床面積を削減できない施設も存在します。

施設区分	延床面積 (㎡)				シミュレーション結果	主な内容
	計画当初 平成28年度 (2016年)	構成比	削減後 令和37年 (2055年)	構成比		
1 行政系施設 (市役所・消防本部等)	27,909.73	7.5%	26,464.90	8.6%	▲ 5.2%	全体人口減少に基づく本庁舎縮減。 (旧)分庁舎廃止、行政センター廃止。
2 学校教育系施設 (小・中・特別支援学校等)	170,317.28	45.7%	108,832.90	35.5%	▲ 36.1%	年少人口減少に基づく縮減。
3 社会教育系施設 (中央図書館等)	7,117.45	1.9%	5,429.45	1.8%	▲ 23.7%	(旧)生涯学習センター廃止。
4 市民文化系施設 (公民館等)	33,797.60	9.1%	28,797.17	9.4%	▲ 14.8%	公民館は人口減少に基づく縮減。 共同利用施設は区域外は廃止、区域内は縮減。 (旧)中央公民館、(旧)文化会館廃止。
5 保健・福祉施設 (保健センター等)	16,228.97	4.3%	15,526.50	5.1%	▲ 4.3%	全体人口に基づく減少。
6 子育て支援施設 (幼稚園・保育所・認定こども園等)	11,642.93	3.1%	14,827.46	4.8%	27.4%	年少人口に基づく減少。 認定こども園整備による増加。
7 スポーツ・レクリエーション系施設 (総合体育館等)	12,187.69	3.3%	10,533.02	3.4%	▲ 13.6%	全体人口に基づく減少。
8 公営住宅	66,700.25	17.9%	55,683.90	18.2%	▲ 16.5%	公営住宅基本計画に基づいて廃止、縮減。
9 供給処理施設 (南部処理センター等)	8,941.99	2.4%	210.26	0.1%	▲ 97.6%	(旧)南部処理センターは廃止。
10 その他施設 (放置自転車保管センター等)	3,511.98	0.9%	3,441.19	1.1%	▲ 2.0%	
11 市立病院 (総合医療センター等)	14,540.10	3.9%	36,619.14	12.1%	151.8%	(旧)市立川西病院は廃止。 総合医療センターが増加。
合計	372,895.97	100.0%	306,365.89	100.1%	▲ 17.8%	

削減率 17.8%

② 財政状況からのアプローチ

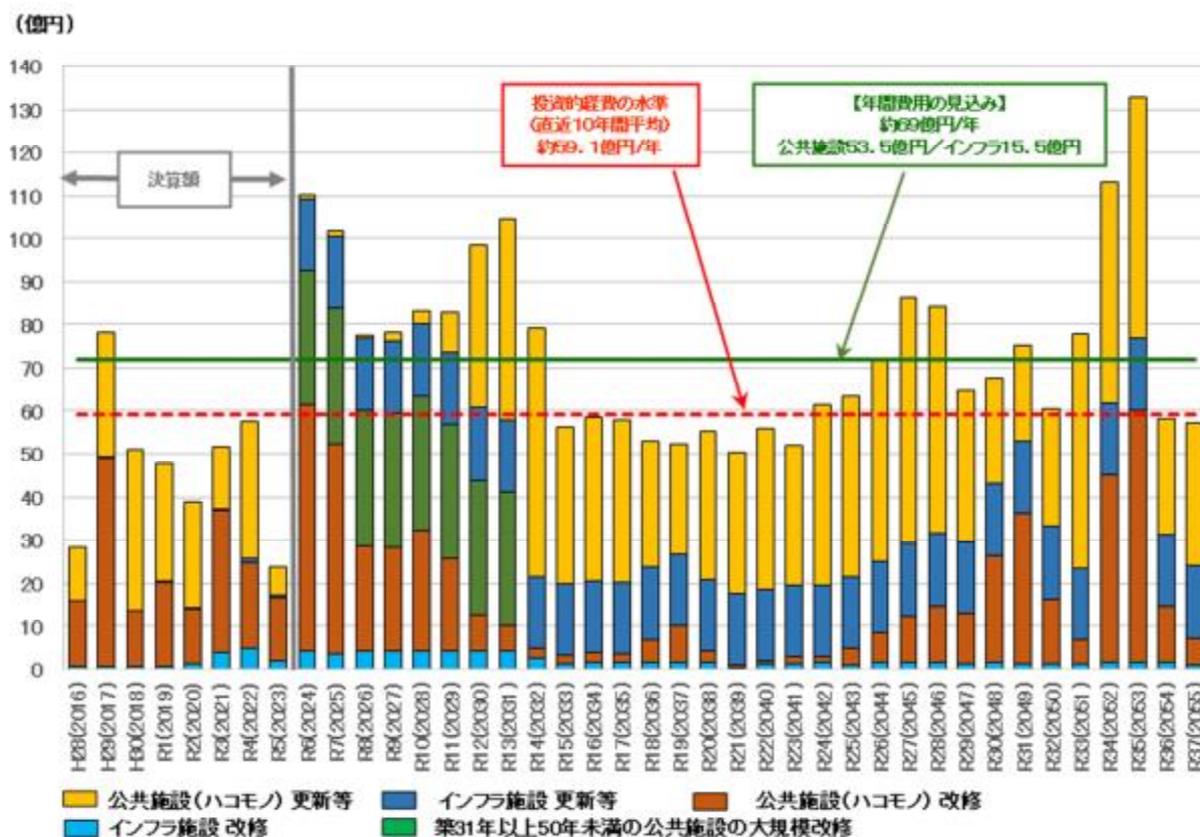
将来見込まれる更新費用等と財政とのバランスを図っていくためには、施設の適正な維持管理や長寿命化、民間活用、公共施設の延床面積縮減など、コスト削減に向けた様々な取組が必要となります。中でも公共施設における延床面積の縮減については、下枠に示す諸条件を基に、令和37年（2055年）時点の削減率をシミュレーションしました。

なお、投資的経費の水準や公共施設の延床面積は、年数の経過とともに変動し得るため、定期的に見直しを行うことで、将来見込まれる更新費用等と財政とのバランスを適宜検証します。

- 一般会計における本計画期間40年間に見込まれる公共施設・インフラ施設（道路及び橋梁）の更新や大規模改修に要する費用を推計します。
- 学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、推計しています。
- 橋梁については、「川西市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対症療法（事後保全）型ではなく予防保全型による費用を用いて推計します。
- 市立病院、上水道・下水道については、公営企業会計による運営が行われているため、推計の対象外とします。
- 過去10年程度の投資的経費の動向から、標準的な水準を設定します。なお、投資的経費を大きく変動させる特殊要因（例えば、特定の施策や事業実施に伴う一時的な投資費用の増大や、国庫補助金の制度変更に伴う市負担割合の変動など）があった場合には適宜補正を行います。
- 以上を踏まえ、年間当たり更新費用等に対する投資的経費を上回る金額の比率を、「公共施設の延床面積の削減目標値」として算出します。
- なお、インフラ施設（道路及び橋梁）は「総量を維持」していく方針であることから、投資的経費を優先配分していくことを前提に算定します。

$$\frac{\text{投資的経費を上回る金額（1年間当たり更新費用等－投資的経費の標準水準）}}{\text{公共施設の1年間当たり更新費用等}} \times 100 (\%)$$

【削減率の算出】



大規模改修周期を30年、更新周期を60年とした場合、本計画期間40年間で総額約2,759億円、年間当たり約69億円（公共施設分約53.5億円／インフラ分約15.5億円）の費用がかかると試算しています。

また、投資的経費は道路・橋梁に優先配分していくことから、 $59.1 \text{ 億円} - 15.5 \text{ 億円} = 43.6 \text{ 億円}$ が公共施設に充当できる投資的経費となります。以上を基に公共施設の削減率をシミュレーションすると以下のとおりとなります。

$$\frac{53.5 \text{ 億円 (年間当たり更新費用等)} - 43.6 \text{ 億円 (投資的経費の標準水準)}}{53.5 \text{ 億円 (年間当たり更新費用等)}} \times 100 (\%)$$



削減率 18.5%

(3) 削減目標値の検討

当初計画において、平成28年（2016年）時点での公共施設の総量を40年間で20%削減することを目標値として設定していましたが、先述の①人口動向と②財政状況の両面から施設の総量を考察すると、令和37年（2055年）までに20%削減するという目標は継続し、今後も適正な公共施設の配置を行っていきます。

①人口動向は17.8%、②財政状況は18.5%と当初計画の20%を下回っておりますが、②財政状況で試算できていないLED化等の建築性能を向上させる経費や技術革新への対応、今後の物価上昇等の影響を加味し、当初計画の20%削減の目標を継続します。

なお、目標値は、今後の人口動向や財政状況など、社会経済情勢等の変化に応じて適宜見直しを行います。

◎平成28年度（2016年度）時点の公共施設の延床面積（372,895.97 m²）から令和37年度（2055年度）までの40年間で 20%削減（74,579.2 m²） することを継続目標とし、298,316.77 m²を目指します。

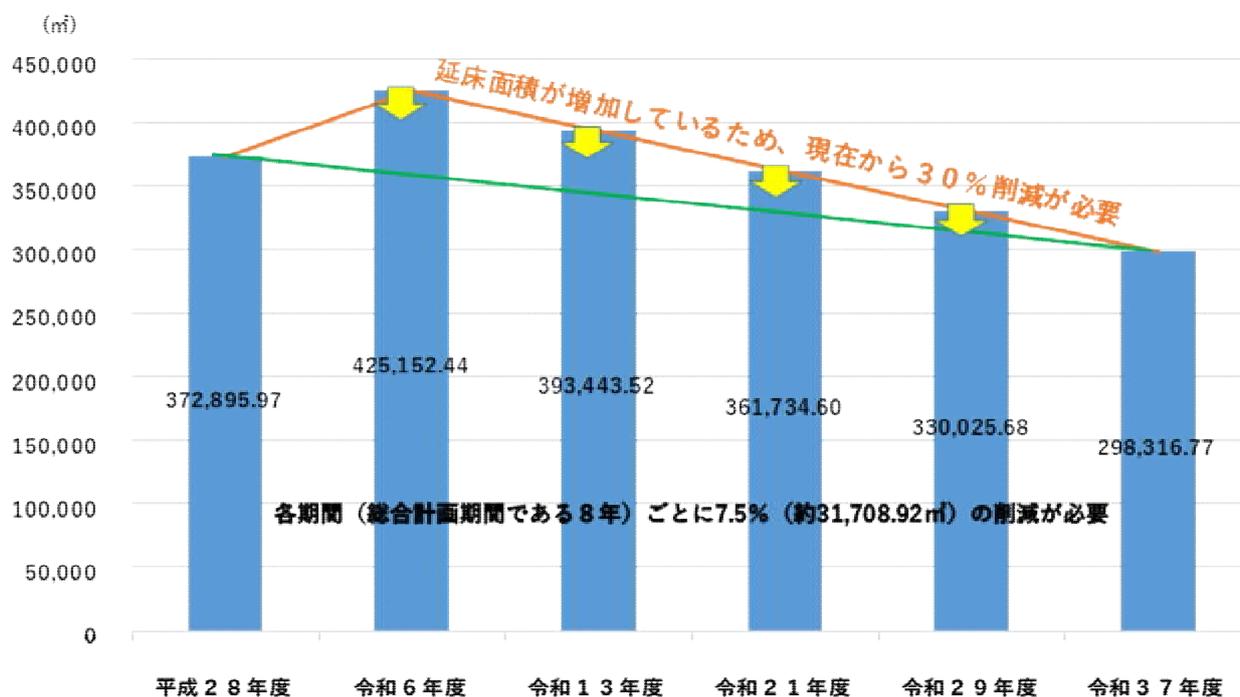
(4) 期間目標の設定

本計画は40年間という期間の長い計画になっているため、次回改定予定の令和13年度（2031年度）までの期間目標を設定し、進捗管理を行います。

令和5年度（2023年度）末の公共施設の延床面積は、6ページのとおり計画当初より増加しているため、現状からは約30%の削減（126,835.67㎡）が必要です。

今後、上位計画である市総合計画の改定に合わせて8年ごとに改定を行うとそれぞれの期間で平均7.5%（31,708.92㎡）の削減が必要です。

計画改定時期の8年間で4区切りにし、それぞれの年度で更新時期を迎える施設の延床面積を計上し、按分率を出し、32年間で削減目標である126,835.67㎡を按分し試算すると、次回改定予定の令和13年度（2031年度）までの期間目標は6.88%（29,096.10㎡）削減となります。



◎令和13年度（2031年度）までの期間目標（8年間）として、延床面積 29,000㎡ を削減目標とします。

(5) 維持管理経費の削減目標値の設定

今後も人口減少、少子高齢化が予想され、市税や地方交付税は減少が見込まれることから、維持管理経費の削減は不可欠です。

計画期間内で安定した維持管理を行っていくために、次の目標値を設定します。

なお、目標値は設備機能更新における光熱費の減少及び技術革新や燃料費、人件費の上昇などの経済情勢を見込んでいないため、あくまで参考削減目標値とします。

《今後 32 年間で削減が必要な維持管理経費》

- ・令和 5 年度末（2023 年度）の維持管理経費：約 108 億円（推計人口 149,436 人）で、一人当たりの維持管理経費は 72,272 円/人となる。令和 37 年（2055 年）の推計人口は 121,362 人であることから、令和 37 年（2055 年）の一人当たりの維持管理経費は 88,990 円/人。
- ・一人当たりの維持管理経費が上昇すると他の行政サービスが低下するなどの影響があることから、令和 5 年度末（2023 年度）の一人当たりの維持管理経費を令和 37 年（2055 年）まで維持すると考えると、 $72,272/88,990=0.812$ より約 18.8% の削減が必要。
- ・今後、32 年間の削減率は 18.8%（20.3 億円）で、現在の維持管理約 108 億円をもとに下記のとおり。

削減目標値（参考）

令和 37 年度（2055 年度）までに 18.8%減（20.3 億円）

第6章 施設類型別に関する基本方針

第6章 施設類型別に関する基本方針

第5章の公共施設等全体に関する基本方針を踏まえ、本章では施設類型別に関する基本方針を示します。

なお、「施設区分」「施設一覧」「施設の現状」に係る記載については、おおむね令和5年度(2023年度)時点の内容となっています。

	施設区分	主な施設
公共施設	6-1 行政系施設	市役所、行政センター、消防本部など
	6-2 学校教育系施設	小学校、中学校、特別支援学校、中学校給食センター
	6-3 社会教育系施設	文化財資料館、郷土館、歴史民俗資料館、中央図書館など
	6-4 市民文化系施設	公民館、自治会館、共同利用施設など
	6-5 保健・福祉施設	保健センター、総合センターなど
	6-6 子育て支援施設	幼稚園、保育所、認定こども園、留守家庭児童育成クラブなど
	6-7 スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、市民温水プール、運動場など
	6-8 公営住宅	市営住宅
	6-9 供給処理施設	ごみ処理施設など
	6-10 その他施設	斎場、駐輪場など
	6-11 市立病院	市立川西病院、総合医療センター
インフラ施設	6-12 道路・橋梁	市管理の道路・橋梁
	6-13 公園	遊具など
	6-14 上水道・下水道	管路、ポンプ場など

◆◆「削減指標又は方向性」と「耐震補強」の考え方◆◆

【削減指標又は方向性】

将来人口推計や今後における本市の政策動向等を踏まえ、令和37年（2055年）時点における各施設の「削減指標又は方向性」を以下の手順でシミュレーションしました。

なお、削減指標又は方向性区分については、市の政策動向等を踏まえ、適宜見直しを行います。

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
1	市役所(本庁舎)	中央町	1991(H3)	7,946.36	21,046.87	SRC造	新	-	-	全体人口
2	川西市美化衛生部	丸山台3丁目	1984(S59)	53,070.69	3,968.81	RC造	新	-	-	
			1979(S54)							

- 【削減指標】川西市の将来人口推計（40年後）11頁「2-4 将来における人口の見通し」より
※平成27年（2015年）～令和37年（2055年）の減少率

全体人口	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)
▲22.4%	▲37.3%	▲36.5%	10.6%

- 【方向性】

再編整備：複合化等を行う施設
 適正化：施設の更新時期で適正化を図る施設
 廃止：機能の廃止や施設の解体を行う施設
 対象外：重要文化財施設等、削減できない施設

- 各施設の利用者年齢層と将来人口推計（減少率）と市の政策的要素を加味した場合

施設(例)	市役所	自治会館	保育所	高齢者福祉施設
削減指標又は方向性	全体人口	適正化	年少人口	老年人口
延床面積減少率	▲22.4%	0%	▲37.3%	0%

上記のように、各施設の利用者年齢層と将来人口推計（減少率）を単純に連動させるだけでなく、市としての政策的要素を加味して減少区分を最終決定します。

【耐震補強】

耐震補強の状況については、以下のとおり分類しています。

- 「実施済」（耐震補強工事が実施済みの建物）
- 「未実施」（耐震診断の結果、耐震補強工事が必要であるが未実施の建物）
- 「対象外」
 - ① 耐震診断の結果、耐震性があった建物
 - ② 木造等の建物
 - ③ 将来の施設計画が策定されているなど、存続させる予定のない建物
- 「 - 」(新耐震基準の建物)

6-1 行政系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性	
1	市役所(本庁舎)	中央町	1991(H3)	7,946.36	21,046.87	SRC造	新	-	-	全体人口	
2	川西市美化衛生部	丸山台3丁目	1984(S59)	53,070.69	3,968.81	RC造	新	-	-		
3	川西南行政センター	久代3丁目	1979(S54)	併設	併設	RC造	旧	実施済	対象外①	廃止	
4	明峰行政センター	萩原台西3丁目	1989(H1)	併設	併設	RC造	新	-	-		
5	多田行政センター	多田院1丁目	1976(S51)	併設	併設	RC造	旧	実施済	対象外①		
6	緑台行政センター	向陽台1丁目	1970(S45)	併設	併設	RC造	旧	実施済	実施済		
7	けやき坂行政センター	けやき坂2丁目	1998(H10)	併設	併設	RC造	新	-	-		
8	清和台行政センター	清和台西3丁目	1983(S58)	併設	併設	RC造	新	-	-		
9	東谷行政センター	見野2丁目	1973(S48)	併設	併設	RC造	旧	実施済	実施済		
10	北陵行政センター	丸山台1丁目	1998(H10)	併設	併設	RC造	新	-	-		
11	大和行政センター	大和西4丁目	1976(S51)	併設	75.65	RC造	旧	実施済	対象外①		
12	消防本部・南消防署	火打1丁目	2019(R1)	3,235.28	3,358.62	RC造	新	-	-		適正化
13	久代出張所	久代3丁目	2014(H26)	695.39	390.26	S造	新	-	-		再編整備
14	北消防署	見野2丁目	1973(S48)	1,671.66	678.40	RC造	旧	実施済	対象外①		
15	多田出張所	緑台6丁目	1976(S51)	1,252.89	590.87	RC造	旧	実施済	対象外①	適正化	
16	清和台出張所	清和台西5丁目	1974(S49)	1,000.03	542.00	RC造	旧	実施済	対象外①		
17	第10分団黒川部格納庫	黒川字大上	1977(S52)	借地	29.64	CB造	旧	対象外	対象外②		
18	第10分団一庫部格納庫	一庫2丁目	1980(S55)	借地	26.62	CB造	旧	対象外	対象外②		
19	第8分団山原部格納庫	山原2丁目	1986(S61)	借地	16.68	CB造	新	-	-		
20	第9分団下財部格納庫	下財町	1989(S64)	借地	22.61	S造	新	-	-		
21	第10分団国崎部格納庫	東畦野6丁目	1990(H2)	借地	40.96	S造	新	-	-		
22	第8分団東畦野部格納庫	東畦野3丁目	1985(S60)	借地	20.16	CB造	新	-	-		
23	第5分団平野部格納庫	平野3丁目	1988(S63)	借地	22.68	S造	新	-	-		
24	第6分団西多田部格納庫	西多田1丁目	1991(H3)	807.29	39.37	S造	新	-	-		
25	第7分団石道部格納庫	石道字下ノ垣内	2007(H19)	借地	46.90	S造	新	-	-		
26	第7分団赤松・虫生格納庫	赤松字大前	1986(S61)	借地	17.70	CB造	新	-	-		
27	第2分団川西北部格納庫	出在家町	1988(S63)	借地	19.80	RC造	新	-	-		
28	第3分団火打部格納庫	火打2丁目	1996(H8)	102.19	78.00	S造	新	-	-		
29	第1分団小花部格納庫	小戸2丁目	1997(H9)	借地	40.30	S造	新	-	-		
30	第1分団栄根部格納庫	栄根2丁目	1995(H7)	82.38	35.20	S造	新	-	-		
31	第4分団加茂部格納庫	加茂1丁目	1998(H10)	借地	51.42	S造	新	-	-		
32	第1分団寺畑部格納庫	寺畑1丁目	1976(S51)	借地	43.20	RC造	旧	実施済	対象外①		
33	第9分団笹部部格納庫	笹部1丁目	2003(H15)	89.39	45.65	S造	新	-	-		
34	第9分団見野部格納庫	見野2丁目	2004(H16)	150.22	72.00	W造	新	-	-		
35	第2分団天王宮部格納庫	小戸3丁目	2005(H17)	67.38	45.65	S造	新	-	-		
36	第2分団小戸部格納庫	小戸3丁目	2008(H20)	併設	46.90	S造	新	-	-		
37	第5分団新田部格納庫	新田1丁目	2009(H21)	借地	46.90	S造	新	-	-		
38	第8分団西畦野部格納庫	西畦野2丁目	2009(H21)	借地	46.90	S造	新	-	-		
39	南部防災会館(東久代2丁目公園集会所)	東久代2丁目	1987(S62)	借地	64.59	S造	新	-	-		
40	加茂水防倉庫	加茂6丁目	1996(H8)	借地	19.29	CB造	新	-	-		
41	水防センター	出在家町	2011(H23)	借地	110.88	S造	新	-	-		
42	出在家健幸公園防災倉庫	出在家町	2018(H30)	397.64	396.00	RC造	新	-	-		
43	向陽台備蓄倉庫	向陽台3丁目	1991(H3)	3,956.35	46.58	S造	新	-	-		
44	(旧)出在家分庁舎	出在家町	1977(S52)	3,741.32	2,691.82	RC造	旧	実施済	対象外①		廃止
建物総床面積合計					34,835.88						

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	市役所・川西市美化衛生部・行政センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所は、市が事務を実施するために使用する公共施設であり、総合的な市民サービスを行っています。 また、市内9か所の行政センターでは住民票等の証明書の交付や税の収納業務などの市民サービスを行っています。行政センターが実施している証明書発行件数が減少しています。
	消防庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和元年度（2019年度）に川西市消防本部及び南消防署の新庁舎が完成し、令和2年（2020年）1月から運用を開始しています。免震構造を採用し、防災拠点としての施設となっています。消防施設としては、消防本部・南消防署合同庁舎のほか、北消防署及び3出張所があります。
	消防格納庫	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内の各所の分団に消防格納庫が設置されており、市所有の格納庫は22ヶ所となっています。消防団は11分団30部で組織されており、団員は令和6年（2024年）4月1日現在366人となっています。
	旧分庁舎	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧分庁舎は令和2年（2020年）9月に川西市美化衛生部に機能を移転したため、機能廃止しました。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	複合化等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所を更新する際には、その他施設（公民館、民間施設等）との複合化も視野に入れ、今後のあり方を検討します。 また、市役所を複合化する際には、本市における今後の人口動向や中核施設の利用状況等を考慮しつつ、施設のコンパクト化を図ります。
	未利用財産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧分庁舎については、残存する土地・建物の活用方法を検討します。
	集約化	<ul style="list-style-type: none"> ● 老朽化している北消防署と多田出張所を集約化し、新たに北消防署を整備します。
質	機能縮小	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政サービスDX化の進展を踏まえ、行政センター機能については段階的に機能を縮小します。
	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 市役所については、長期間にわたって安定的に使用できるよう、計画的かつ効率的な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。

6-2 学校教育系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総床面積 (㎡)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性	
45	久代小学校	久代3丁目	1968(S43)	18,820.00	7,130.00	RC造	旧	実施済	実施済	年少人口	
46	加茂小学校	加茂3丁目	1975(S50)	17,758.00	7,769.00	RC造	旧	実施済	実施済		
47	川西小学校	栄根1丁目	1971(S46)	17,290.00	7,331.00	RC造	旧	実施済	実施済		
48	桜が丘小学校	日高町	1971(S46)	20,325.00	6,620.31	RC造	旧	実施済	実施済		
49	川西北小学校	丸の内町	1971(S46)	19,176.00	7,182.00	RC造	旧	実施済	実施済		
50	明峰小学校	萩原台西3丁目	1975(S50)	21,195.00	8,012.07	RC造	旧	実施済	実施済		
51	多田小学校	多田院1丁目	1973(S48)	17,269.00	7,058.00	RC造	旧	実施済	実施済		
52	多田東小学校	東多田3丁目	1982(S57)	18,830.00	6,724.00	RC造	新	-	-		
53	緑台小学校	向陽台1丁目	1970(S45)	17,498.00	7,669.00	RC造	旧	実施済	実施済		
54	陽明小学校	向陽台3丁目	1974(S49)	19,800.00	6,861.00	RC造	旧	実施済	実施済		
55	清和台小学校	清和台東2丁目	1970(S45)	20,009.00	5,616.00	RC造	旧	実施済	実施済		
56	清和台南小学校	清和台西5丁目	1976(S51)	20,385.00	6,043.00	RC造	旧	実施済	実施済		
57	けやき坂小学校	けやき坂3丁目	1988(S63)	16,108.00	6,735.00	RC造	新	-	-		
58	東谷小学校	見野2丁目	1971(S46)	18,793.00	7,117.00	RC造	旧	実施済	実施済		
59	牧の台小学校	大和東1丁目	1972(S47)	20,182.84	8,036.00	RC造	旧	実施済	実施済		
60	北陵小学校	丸山台1丁目	1986(S61)	21,329.82	5,783.00	RC造	新	-	-		
61	川西南中学校	久代3丁目	1960(S35)	36,397.35	8,672.00	RC造	旧	実施済	実施済		
62	川西中学校	松が丘町	1964(S39)	34,937.00	9,353.05	RC造	旧	実施済	実施済		
63	明峰中学校	湯山台1丁目	1976(S51)	30,984.00	6,328.15	RC造	旧	実施済	実施済		
64	多田中学校	新田2丁目	1970(S45)	29,367.00	8,105.86	RC造	旧	実施済	実施済		
65	緑台中学校	向陽台3丁目	1978(S53)	22,094.00	6,660.59	RC造	旧	実施済	実施済		
66	清和台中学校	清和台西2丁目	1974(S49)	24,121.00	7,575.44	RC造	旧	実施済	実施済		
67	東谷中学校	見野1丁目	1970(S45)	29,340.00	8,321.53	RC造	旧	実施済	実施済		
68	川西市中学校給食センター	久代3丁目	2022(R4)	6,294.20	2,478.04	S造	新	-	-		
69	川西養護学校	清和台西2丁目	1977(S52)	4,857.00	2,922.00	RC造	旧	実施済	対象外①		
70	(旧)加茂小学校 体育館	加茂3丁目	1966(S41)	20,185.00	901.93	RC造	旧	未実施	対象外③		廃止
建物総床面積合計					173,004.97						

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	小学校	● 市内の市立小学校は16校あり、令和6年(2024年)5月1日における全児童数は7,166人となっています。各小学校において児童数に差があり、最も多い小学校で740人、最も少ない小学校で196人となっています。
	中学校	● 市内の市立中学校は7校あり、令和6年(2024年)5月1日の全生徒数は3,689人となっています。各中学校において生徒数に差があり、最も多い中学校で837人、最も少ない中学校で318人となっています。
	中学校給食センター	● 令和4年(2022年)9月供用開始しました。PFI事業者が施設を整備し、事業期間内において施設の維持管理および運営を実施するBTO方式となっています。
	特別支援学校	● 市内の特別支援学校は1校あり、肢体不自由の学齢児童・生徒及び高等学校生徒に対して適応した教育を行い、その可能性を最大限に伸ばすことを目的としており、令和6年(2024年)5月1日における全児童・生徒数は27人となっています。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	適正化等	<ul style="list-style-type: none"> ● 川西市立学校のあり方基本方針に基づいて、より良い教育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、統合を含めて保護者や地域住民と話し合いを進めていきます。その方向性をふまえ、学校施設のあり方についても検討します。 ● 建替えの際には、児童・生徒数の更なる減少に応じて、減築する等規模縮減を図ります。
	施設の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 小・中学校のグラウンド及び体育館などは、部活動の社会移行や子どもの居場所づくり事業を含めて、地域住民やスポーツ団体等による活用を順次進めます。
質	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 支援が必要な子どもや災害時に避難所として利用する高齢者等を想定し、小学校でのエレベーターの整備を順次進めます。 ● 教育施設の環境向上や避難所機能の強化を図るため、小中学校体育館の空調整備をします。 ● 老朽化した施設については、建物や設備の状態を踏まえ、必要な機能を見極めながら改修工事を順次行うなど、引き続き必要な措置を講じます。 ● 建替えの際には、児童・生徒数の更なる減少を見込みつつ、長期ニーズの変化に対して柔軟に対応が可能で、将来容易に機能の転用が図れるような仕様を検討します。 ● 統合によって、施設の集約化を伴う大規模改修をする際には、現状を維持するだけでなく、多様な学びに対応できるような教室や校舎へ環境を変化させていくことも検討します。 ● 中学校給食センターについては、PFI事業者が作成した年次・長期修繕計画を作成し、適切な維持管理を行います。

6-3 社会教育系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
71	文化財資料館	南花屋敷2丁目	1993(H5)	1,925.78	777.63	RC造	新	-	-	対象外
72	郷土館((旧)平賀邸)	下財町	1990(H2)	495.86	283.72	W造	旧	対象外	対象外②	
73	郷土館((旧)平安邸・ミュージアム・スポーツ・アトリエ平通)	山下字城山下	1918(T7)	12,053.30	1,286.03	W造	旧	対象外	対象外②	
74	歴史民俗資料館	美山台3丁目	1978(S53)	924.00	154.30	W造	旧	対象外	対象外②	
75	中央図書館	栄町	1988(S63)	1,198.54	2,927.77	RC造	新	-	-	適正化
76	(旧)生涯学習センター	丸の内町	1973(S48)	1,218.17	1,705.63	RC造	旧	実施済	実施済	廃止
建物総床面積合計					7,135.08					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	文化財資料館	● 文化財資料館は、市内の埋蔵文化財に関する理解を深め、教育、文化の発展に寄与するため設置されたもので、市内の遺跡から出土した文化財の整理、収蔵を行うとともに展示室なども備えた施設です。
	郷土館	● 郷土館は、郷土の文化財及び美術品に関する理解を深め、教育、文化の発展に寄与するため設置されたもので、通常の施設公開のほか、各種講座、コンサート、イベント等を開催しています。
	歴史民俗資料館	● 歴史民俗資料館は、兵庫県指定重要有形民俗文化財である江戸時代の古民家2棟で、これらを展示、公開しています。
	中央図書館	● 中央図書館は生涯学習の拠点として広く市民に利用されている施設であり、本やCDなどの貸出しのほか、絵本の読み聞かせなど市民の読書推進に関する事業を行っています。中央図書館の令和5年度(2023年度)の年間貸出数は583,922冊、蔵書冊数は303,299冊、入館者数は1日平均1,143人です。コロナ以降、電子図書館の利用、公民館や学校園所等への配送サービスは増加しており、入館者数も回復傾向にありますが、年間貸出冊数は減少しています。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
質	未利用財産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧生涯学習センターについては、残存する土地の活用に向け、令和6年度（2024年度）中に事業者を選定し、令和7年度（2025年度）以降に建物を解体します。
	民間活用等	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子図書館の拡充に努め、市民の利便性と業務の効率化につなげます。加えて、公民館への配送、学校園所等への団体貸出を継続し、市民サービス向上を図ります。
量	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 郷土館・歴史民俗資料館等の指定・登録文化財建造物や、文化財資料館については、歴史・文化的価値が将来にわたり保持されるよう、適切に維持管理を行います。 ● 中央図書館の機能を維持するため、老朽化等により機能低下している施設の改修を検討します。
	民間活用等	<ul style="list-style-type: none"> ● 電子図書館の拡充に努め、市民の利便性と業務の効率化につなげます。加えて、公民館への配送、学校園所等への団体貸出を継続し、市民サービス向上を図ります。

6-4 市民文化系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総床面積 (㎡)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標 又は方向性
77	アステ市民プラザ	栄町	1988(S63)	883.59	2,195.28	RC造	新	-	-	適正化
78	キセラ川西プラザ(川西公民館)	火打1丁目	2018(H30)	20,860.81	693.70	S造	新	-	-	
79	川西南公民館	久代3丁目	1979(S54)	1,850.00	1,028.54	RC造	旧	実施済	対象外①	
80	明峰公民館	萩原台西3丁目	1989(H1)	2,072.93	1,183.45	RC造	新	-	-	
81	多田公民館	多田院1丁目	1976(S51)	1,806.99	955.33	RC造	旧	実施済	対象外①	
82	緑台公民館	向陽台1丁目	1970(S45)	1,350.27	998.44	RC造	旧	実施済	実施済	
83	けやき坂公民館	けやき坂2丁目	1998(H10)	4,051.34	1,167.15	RC造	新	-	-	
84	清和台公民館	清和台西3丁目	1983(S58)	1,067.27	850.30	RC造	新	-	-	
85	東谷公民館	見野2丁目	1973(S48)	1,175.11	953.89	RC造	旧	実施済	実施済	
86	北陵公民館	丸山台1丁目	1998(H10)	2,996.79	1,135.53	RC造	新	-	-	
87	黒川里山センター	黒川字谷垣内	1904(M37)	5,195.99	835.27	W造	旧	実施済	未実施	
88	パレットかわにし	小花1丁目	1999(H11)	257.43	797.80	SRC造	新	-	-	
89	みつなかホール	小花2丁目	1995(H7)	1,384.60	3,911.95	SRC造	新	-	-	
90	キセラ川西プラザ(文化棟)	火打1丁目	2018(H30)	20,860.81	5,062.06	S造	新	-	-	
91	コミュニティセンター加茂ふれあい会館	加茂3丁目	2001(H13)	2,645.85	592.76	RC造	新	-	-	適正化
92	コミュニティセンター満願寺ふれあい会館	満願寺町	1996(H8)	168.00	166.91	S造	新	-	-	
93	コミュニティセンター多田東会館	多田桜木1丁目	1986(S61)	621.21	467.48	RC造	新	-	-	
94	コミュニティセンター牧の台会館	大和西2丁目	1991(H3)	1,005.56	535.01	RC造	新	-	-	
95	花屋敷会館	花屋敷山手町	1965(S40)	282.40	138.32	S造	旧	対象外	対象外②	
96	大和第1自治会館	大和西4丁目	1976(S51)	862.60	291.45	RC造	旧	実施済	対象外①	
97	大和第3自治会館	大和東5丁目	1991(H3)	660.79	141.59	W造	新	-	-	
98	清流台自治会館	清流台	1986(S61)	116.34	93.67	W造	新	-	-	
99	グリーンハイツ第2自治会館	緑台6丁目	1978(S53)	1,194.84	548.10	RC造	旧	実施済	対象外①	
100	グリーンハイツ第3自治会館	向陽台3丁目	1992(H4)	817.30	144.91	W造	新	-	-	
101	清和台第1自治会館	清和台東2丁目	1973(S48)	577.58	238.40	RC造	旧	実施済	対象外①	
102	清和台第2自治会館	清和台西2丁目	1975(S50)	686.70	242.73	RC造	旧	実施済	対象外①	
103	清和台第3自治会館	清和台東5丁目	1975(S50)	664.75	238.27	RC造	旧	実施済	対象外①	
104	清和台第4自治会館	清和台西4丁目	1982(S57)	716.16	236.65	S造	新	-	-	
105	湯山台自治会館	湯山台1丁目	1975(S50)	672.83	233.30	S造	旧	対象外	対象外②	
106	南野坂自治会館	南野坂1丁目	1996(H8)	649.72	212.55	W造	新	-	-	適正化
107	錦松台自治会館	錦松台	1994(H6)	301.76	175.23	S造	新	-	-	
108	天王宮自治会館	小戸3丁目	1999(H11)	226.71	279.60	S造	新	-	-	
109	北陵集会所	美山台3丁目	1987(S62)	800.00	424.00	W造	新	-	-	
110	緑が丘集会所	緑が丘1丁目	1989(S64)	不詳	141.37	W造	新	-	-	
111	けやき坂集会所さつき会館	けやき坂1丁目	1996(H8)	219.74	139.29	W造	新	-	-	
112	けやき坂集会所鷹尾会館	けやき坂2丁目	1991(H3)	589.86	228.96	RC造	新	-	-	
113	加茂平塚集会所	加茂3丁目	1961(S36)	81.88	39.23	W造	旧	対象外	対象外②	
114	久代会館(共同利用施設用地内集会所)	久代2丁目	1988(S63)	併設	33.12	S造	新	-	-	
115	新田ふれあい会館	新田1丁目	1999(H11)	154.35	184.56	S造	新	-	-	
116	エンゼルハイムふれあい会館	久代6丁目	1995(H7)	1,352.33	236.00	RC造	新	-	-	
117	環境会館	小花2丁目	1999(H11)	借地	231.63	S造	新	-	-	
118	花屋敷さくら会館	花屋敷2丁目	2000(H12)	348.00	96.26	S造	新	-	-	
119	栄町自治会館	栄町	2000(H12)	170.22	96.00	S造	新	-	-	
120	清和台第5自治会館	清和台東4丁目	2001(H13)	2,071.57	260.41	S造	新	-	-	
121	見んな野ふれあい会館	見野2丁目	2002(H14)	3,070.70	257.40	W造	新	-	-	
122	けやき坂集会所よつば会館	けやき坂4丁目	2010(H22)	614.00	141.27	S造	新	-	-	
123	黒川新滝橋路共同会館	黒川字大上	1983(S58)	借地	159.46	RC造	新	-	-	
124	川西北コミュニティ連絡協議会・萩原1丁目自治会	丸の内町	1971(S46)	635.48	364.50	S造	旧	対象外	対象外②	
125	県民交流広場「久代交流会館」	久代3丁目	2007(H19)	借地	77.76	W造	新	-	-	
126	地域交流室さくら	栄町	2013(H25)	400.00	62.15	RC造	新	-	-	
127	小花会館	小花2丁目	1977(S52)	288.38	164.22	RC造	旧	実施済	未実施	廃止
128	寺畑会館	寺畑1丁目	1976(S51)	借地	161.50	RC造	旧	実施済	対象外①	
129	栄根会館	栄根1丁目	1975(S50)	329.00	164.22	RC造	旧	実施済	未実施	
130	南花屋敷会館	南花屋敷3丁目	1972(S47)	325.25	151.93	RC造	旧	実施済	対象外①	
131	南花屋敷中央会館	南花屋敷4丁目	1974(S49)	330.48	169.21	RC造	旧	実施済	対象外①	
132	加茂会館	加茂3丁目	1971(S46)	1,153.64	509.80	RC造	旧	実施済	未実施	
133	加茂第二会館	加茂1丁目	1973(S48)	378.91	153.89	RC造	旧	実施済	対象外①	
134	下加茂会館	下加茂1丁目	1972(S47)	400.00	318.35	RC造	旧	実施済	対象外①	
135	久代春日会館	久代3丁目	1970(S45)	借地	148.30	RC造	旧	実施済	対象外①	
136	久代会館	久代2丁目	1969(S44)	936.24	500.98	RC造	旧	実施済	対象外①	
137	北久代会館	久代2丁目	1974(S49)	804.85	203.20	RC造	旧	実施済	対象外①	
138	西久代会館	久代4丁目	1972(S47)	668.34	317.01	RC造	旧	実施済	対象外①	
139	東久代春日会館	東久代1丁目	1971(S46)	借地	153.62	RC造	旧	実施済	対象外①	
140	東久代会館	東久代2丁目	1968(S43)	1,539.62	503.10	RC造	旧	実施済	対象外①	
141	(旧)中央公民館	丸の内町	1973(S48)	2,788.16	2,467.90	SRC造	旧	実施済	対象外③	
142	(旧)文化会館	丸の内町	1973(S48)	6,970.39	3,902.58	SRC造	旧	実施済	対象外③	
建物総床面積合計					39,908.80					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	公民館	<ul style="list-style-type: none"> ● 公民館は、住民の実生活に即した教育、学術、文化に関する各種事業を行い、グループ活動の場として利用される施設です。
	アステ市民プラザ	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民に文化的な活動や交流の場を提供しています。併せて住民票の写し等証明書の発行を行っています。
	みつなかホール・キセラ川西プラザ（文化棟）	<ul style="list-style-type: none"> ● みつなかホールは、市民の芸術、文化の振興と福祉の向上に寄与するため、設置された施設で市民に対し芸術文化活動およびその鑑賞の機会提供を行っています。 ● キセラ川西プラザは、1,000席のホール、大会議室、多目的スタジオを有しています。利用者に対して、福祉、保健、文化の複数のサービスを提供しています。
	パレットかわにし	<ul style="list-style-type: none"> ● パレットかわにしは、環境、福祉、まちづくりなど営利を目的にしない市民活動を促進するための施設である市民活動センター、男女共同参画社会基本法の基本理念に沿って、男女共同参画社会の実現を推進するための施設である男女共同参画センター、無料で職業相談や職業紹介を行うほか、パソコン求人検索機を使って、パートタイム・フルタイムの情報も幅広く取得できる川西しごと・サポートセンターの複合施設となっています。市民活動センターや男女共同参画センターでは、各種講座の開催や相談事業の実施、貸室業務を行っています。
	共同利用施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 共同利用施設は、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」に基づき、昭和40年代から昭和50年代にかけて、大阪国際空港を離発着する航空機の騒音により日常生活が著しく阻害されていると認められる地域に設置した施設であり、市内に15施設あります（うち1施設は老人憩いの家と併設）。これらは、航空機騒音の緩和施設としての役割に加え、地域の活動拠点として今日まで利用されてきましたが、平成12年に国が行った航空機騒音対策区域の縮小に伴い、区域外とされた中国縦貫自動車道以北に所在する共同利用施設（9施設）については、本来の役割を果たしたものと判断しています。

	コミュニティセンター	<ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティセンターは、住民の自治意識の高揚と連帯感を深め、心豊かな地域社会の向上を図るため、地域住民の各種会合や行事等の地域活動の拠点として設置した施設です。
	自治会館等	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会館等は、自治会などが地域住民の親睦及び福祉の向上を図るために、会議又は集会に必要な設備を備え、かつ地域住民の公共的な使用に供するための施設などです。
	黒川里山センター	<ul style="list-style-type: none"> ● 黒川里山センターは旧黒川公民館を活用して、黒川地区における豊かな自然環境と里山の保全、教育の振興及び観光の推進を図り、地域の活性化に寄与するために設置した施設です。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	統合・廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● 航空機騒音対策区域外となり、騒音の緩和施設としての役割を終えたと判断している共同利用施設（9施設）は、令和6年度末をもって共同利用施設としての機能を廃止します。また、航空機騒音対策区域内の共同利用施設についても、老朽化が進んでいることから、建替えや大規模改修、近接する会館の機能集約など様々な可能性を含め、今後のあり方を検討します。
	未利用財産の活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧中央公民館・旧文化会館については、残存する土地の活用に向け、令和6年度（2024年度）中に事業者を選定し、令和7年度（2025年度）以降に建物を解体します。 ● 旧川西幼稚園を活用し、川西小学校区にコミュニティセンターを整備します。
	複合化等	<ul style="list-style-type: none"> ● 貸館業務については、市民ニーズや稼働率を踏まえ、近隣施設との集約・統合の可能性や新たな活用方法を検討します。 ● 自治会館については、地域コミュニティ活動の拠点としての機能を重視しながら、地域の将来像を見据えた上で、地元自治会等への譲渡も視野に入れつつ、所有形態や他の施設との集約化等について検討します。
質	多様な主体によるサービス提供等	<ul style="list-style-type: none"> ● アステ市民プラザについては、今後更なる利用促進を図り、新たな交流やにぎわいを創出します。また、行政サービスDX化の進展を踏まえ、各証明書の発行状況等に応じて指定管理者制度へ移行し、管理・運営の効率化を図ります。 ● 公民館については、あり方を見直し、地域の実情に応じてコミュニティ単位の活動拠点として位置づけることを検討します。
	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● アステ市民プラザについては、施設や備品等の経年劣化が見られ、修繕・更新等の必要性が増しているため、緊急度・重要度を考慮して優先順位を付けて対応します。 ● その他、今後、長期間にわたる使用が見込まれる施設については、計画的かつ効率的な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。

6-5 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
143	保健センター	中央町	1985(S60)	1,708.31	2,505.77	RC造	新	-	-	全体人口
144	キセラ川西プラザ(福祉棟)	火打1丁目	2018(H30)	20,860.81	5,503.35	S造	新	-	-	
145	総合センター	日高町	1980(S55)	1,910.36	1,613.85	RC造	旧	実施済	実施済	
146	久代児童センター	久代3丁目	1985(S60)	併設	392.93	RC造	新	-	-	年少人口
147	ひまわり荘	湯山台2丁目	1985(S60)	4,906.99	438.94	RC造	新	-	-	全体人口
148	心身障害者総合福祉センター	小戸3丁目	1981(S56)	4,795.80	3,487.63	RC造	旧	実施済	対象外①	
149	福祉作業所りんどう・美園ホーム	美園町	1997(H9)	563.96	391.80	S造	新	-	-	
150	地域住民の福祉活動拠点 湯山台	湯山台1丁目	1987(S62)	225.13	122.20	S造	新	-	-	
151	久代障がい福祉施設	久代3丁目	1998(H10)	842.78	602.63	RC造	新	-	-	
152	老人憩いの家鶴寿会館	小戸2丁目	1981(S56)	393.38	321.70	RC造	新	-	-	
153	老人憩いの家多田東会館	多田桜木1丁目	1986(S61)	併設	併設	RC造	新	-	-	
154	一の鳥居福祉作業所	長尾町	1986(S61)	1,623.07	223.10	S造	新	-	-	
155	養護老人ホーム満寿荘	湯山台2丁目	1985(S60)	2,538.70	1,589.81	RC造	新	-	-	老年人口
156	一の鳥居老人福祉センター	長尾町	1976(S51)	1,653.29	555.53	RC造	旧	実施済	実施済	全体人口
157	久代老人福祉センター	久代3丁目	1985(S60)	953.84	407.48	RC造	新	-	-	
158	緑台老人福祉センター	緑台6丁目	1994(H6)	1,852.90	1,876.47	SRC造	新	-	-	
建物総床面積合計					20,033.19					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	保健センター	● 保健センターは、市民の健康を保持増進する体制を充実向上させるために設置された施設です。妊婦や乳幼児、成人、高齢者までの健康づくりや育児などを支援する多彩な保健・医療サービスを提供しています。
	キセラ川西プラザ(福祉棟)	● 子育て支援から若者支援までを一貫して行うこども・若者ステーションをはじめ、予防歯科センターや社会福祉協議会等の保健・福祉施設のある福祉棟から成る複合施設です。
	総合センター	● 総合センターは、住民の社会的・経済的・文化的生活の改善と、児童の健全な育成によって、人権問題の速やかな解決を目指す総合的なコミュニティセンターとして設置されたもので、社会福祉施設の川西隣保館と児童厚生施設の川西児童館との複合施設です。
	久代児童センター	● 児童の健全な育成を図るために設置されているもので、地域の児童を対象に、児童の健全な遊びを通して、身体及び心の健康増進を図り、社会適応能力を高め、情操を豊かにするための支援を行うとともに子育て支援にも取り組んでいます。また、併設の久代老人福祉センターが閉所するに当たり、久代児童センターのあり方について、今後検討します。
	高齢者福祉施設	● 高齢者福祉施設は、高齢者の健康増進や教養の向上を図るために設置された老人福祉センターや老人憩いの家、環境上の理由や経済的事情により、在宅で生活することが困難な高齢者の入所施設である養護老人ホームなどの施設です
	障がい福祉施設	● 障がい福祉施設は、障がいの特性に応じ、常時介護が必要な障がい者に対する入浴や食事等の介護のほか、一般就労が困難な障がい者に対する生産活動の機会の提供、障がい児に対する療育などを行うことにより、障がい者(児)の福祉の向上を図るために設置された施設です。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	複合化等	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者を取り巻く環境が施設設立当時から大きく変化しているため、老人福祉センター及び老人憩いの家は令和6年度（2024年度）で機能を廃止します。廃止後の施設のあり方や活用方法について、今後検討します。
質	多様な主体によるサービス提供等	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健センターについては、当面は既存施設でのサービス提供を維持しつつ、中長期的な方向性として、民間と連携したサービス提供や施設の複合化等も視野に、今後のあり方を検討します。 ● 高齢者福祉施設については、民間参入が進んでいる分野であるため、市が管理運営する施設に加え、民間施設も有効活用しつつ、市民ニーズに対応したサービスを提供します。また、健康相談や介護予防機能など専門性が必要な機能については、民間施設等の活用を視野に入れ、今後のあり方を検討します。
	適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健センターについては、必要な修繕や改修を行い、安心・安全で快適な環境を提供します。 ● 総合センターについては、必要な修繕や改修を行い、安全・安心で快適な環境が提供できるよう改善を図ります。 ● その他、今後、長期間にわたる使用が見込まれる施設については、計画的かつ効率的な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。

6-6 子育て支援施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総床面積 (㎡)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
159	久代幼稚園	久代2丁目	1969(S44)	1,748.00	682.00	RC造	旧	実施済	実施済	再編整備
160	多田幼稚園	多田院1丁目	1974(S49)	2,085.00	705.00	RC造	旧	実施済	対象外①	
161	東谷幼稚園	見野2丁目	1976(S51)	2,197.00	729.00	RC造	旧	実施済	対象外①	年少人口
162	川西南保育所	久代2丁目	1970(S45)	1,142.71	450.36	RC造	旧	実施済	対象外①	再編整備
163	川西中央保育所	火打1丁目	1981(S56)	1,500.08	453.60	RC造	新	-	-	年少人口
164	小戸保育所	小戸3丁目	1976(S51)	1,796.23	550.00	RC造	旧	実施済	対象外①	
165	多田保育所	東多田1丁目	1978(S53)	1,941.74	675.50	RC造	旧	実施済	対象外①	再編整備
166	加茂こども園	加茂3丁目	2018(H30)	2,298.23	2,222.23	RC造	新	-	-	適正化
167	川西こども園	栄根1丁目	2019(H31)	1,142.83	1,275.89	RC造	新	-	-	
168	川西北こども園	丸の内町	2021(R3)	1,708.00	1,394.04	S造	新	-	-	
169	牧の台みどりこども園	大和東1丁目	2017(H29)	3,073.76	1,635.22	RC造	新	-	-	
170	育成クラブ室(明峰)	萩原台西3丁目	2008(H20)	併設	240.00	W造	新	-	-	
171	育成クラブ室(多田東)	東多田3丁目	2000(H12)	併設	156.61	S造	新	-	-	
172	育成クラブ室(けやき坂)	けやき坂3丁目	2014(H26)	併設	160.65	W造	新	-	-	
173	育成クラブ室(東谷)	見野2丁目	2006(H18)	併設	153.00	W造	新	-	-	
174	育成クラブ室(北陵)	丸山台1丁目	2006(H18)	併設	126.10	S造	新	-	-	
175	(旧)加茂幼稚園	加茂1丁目	1970(S45)	借地	655.00	RC造	旧	実施済	対象外③	
176	(旧)川西幼稚園	小花1丁目	1967(S42)	1,553.00	944.00	RC造	旧	実施済	未実施	
177	(旧)松風幼稚園	水明台1丁目	1974(S49)	1,826.00	640.00	RC造	旧	実施済	未実施	
178	(旧)清和台幼稚園	清和台東2丁目	1970(S45)	1,675.00	675.00	RC造	旧	実施済	実施済	
179	(旧)ふたば幼稚園	加茂1丁目	1975(S50)	1,653.00	620.00	RC造	旧	実施済	対象外①	
180	(旧)川西北保育所	出在家町	1974(S49)	1,645.36	450.00	RC造	旧	実施済	未実施	廃止
181	(旧)緑保育所	大和西2丁目	1974(S49)	978.00	330.52	RC造	旧	実施済	対象外③	適正化
建物総床面積合計					14,536.72					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	幼稚園	● 市内の公立幼稚園は3園あり、令和6年（2024年）5月1日における児童数は41人となっています。
	保育所	● 市内の公立保育所は4所あり、令和6年（2024）5月1日における児童数は367人となっています。
	こども園	● 幼稚園と保育所を一体化した認定こども園は4園あり、令和6年（2024）5月1日における児童数は596人となっています。
	留守家庭児童育成クラブ	● 留守家庭児童育成クラブは、児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業を行うために設置されたもので、令和6年5月1日現在、市内に29クラブ1分室あり、その内、市所有の専用棟は5棟あります。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	廃止	● 東谷幼稚園については、令和6年度（2024年度）から休園していることから、閉園に向けた手続きを進めます。
	未利用財産の活用	● 旧ふたば幼稚園、旧松風幼稚園、旧緑保育所、旧川西北保育所については、残存する土地・建物の活用方法を検討します。
	認定こども園化等	● 久代幼稚園と川西南保育所を一体化した認定こども園を民間により新設整備します。 ● 多田幼稚園と多田保育所を一体化した市立認定こども園を新設整備します。
質	施設の利活用	● 学校施設（体育館、図書館など）を活用した子どもの居場所づくり事業により、留守家庭児童育成クラブの適正な量と質を確保します。
	適切な維持管理	● 各就学前教育保育施設及び市所有の留守家庭児童育成クラブの専用棟5棟は、建物や設備の状態を踏まえ、適切な維持管理を行います。

6-7 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
182	総合体育館	火打1丁目	1984(S59)	8,913.37	5,437.91	RC造	新	-	-	全体人口
183	弓道場	火打1丁目	2003(H15)	併設	815.69	S造	新	-	-	
184	市民体育館	向陽台1丁目	2016(H28)	6,440.97	2,871.77	RC造	新	-	-	
185	市民運動場	向陽台1丁目	2016(H28)	16,500.00	207.27	W造	新	-	-	
186	東久代運動公園	東久代1丁目	1993(H5)	借地	148.21	S造	新	-	-	
187	市民温水プール	火打1丁目	1991(H3)	3,829.97	2,376.07	RC造	新	-	-	
188	知明湖キャンプ場	黒川字落合	1985(S60)	借地	100.00	RC造	新	-	-	
189	けやき坂多目的広場トイレ	けやき坂3丁目	2011(H23)	18,409.00	13.90	RC造	新	-	-	
190	北陵多目的広場トイレ	丸山台1丁目	2010(H22)	25,555.34	22.00	W造	新	-	-	
191	東谷多目的広場トイレ	緑が丘2丁目	2021(R3)	18,755.77	11.60	RC造	新	-	-	
192	スポーツクラブクラブハウス(久代)	久代3丁目	2005(H17)	併設	40.50	W造	新	-	-	
193	スポーツクラブクラブハウス(加茂)	加茂3丁目	2006(H18)	併設	36.45	W造	新	-	-	
194	スポーツクラブクラブハウス(川西)	栄根1丁目	2003(H15)	併設	36.45	W造	新	-	-	
195	スポーツクラブクラブハウス(桜が丘)	日高町	2012(H24)	併設	37.26	W造	新	-	-	
196	スポーツクラブクラブハウス(川西北)	丸の内町	2005(H17)	併設	38.07	W造	新	-	-	
197	スポーツクラブクラブハウス(明峰)	萩原台西3丁目	2005(H17)	併設	36.45	W造	新	-	-	
198	スポーツクラブクラブハウス(多田)	新田2丁目	2004(H16)	併設	36.45	W造	新	-	-	
199	スポーツクラブクラブハウス(多田東)	東多田3丁目	2006(H18)	併設	36.45	W造	新	-	-	
200	スポーツクラブクラブハウス(北陵)	丸山台1丁目	2005(H17)	併設	36.45	W造	新	-	-	
建物総床面積合計					12,338.95					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	体育館・弓道場	● 市内の体育館は総合体育館、市民体育館の2館と弓道場が1カ所あります。総合体育館は修繕の件数が増加している状況です。
	プール	● 市内には市民温水プールが1カ所あります。修繕の件数が増加している状況です。
	運動場	● 市内の運動場は市民運動場、東久代運動公園の2施設があります。
	キャンプ場	● 野外における活動を通じて、健全な心身を養うとともに、観光の推進と地域の振興に資することを目的として知明湖キャンプ場が設置されています。
	多目的広場	● 市内の多目的広場は北陵多目的広場、けやき坂多目的広場、東谷多目的広場の3カ所があります。
	スポーツクラブ21	● スポーツクラブ21は、子どもから高齢者まで一緒にスポーツを楽しめる会員制のスポーツクラブで、市内すべての小学校区に設立され、多くの市民がスポーツ活動を行っています。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
質	多様な主体によるサービス提供等	<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ・レクリエーション系施設については、自主事業による体験を通じたスポーツへの参加の機会を増やし、市内のスポーツ振興を図ります。 ● 知明湖キャンプ場については、指定管理者による新たなサービスの充実を図ります。
	PPP/PFI	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民体育館については、PFI方式による建替整備後においても指定管理者により民間の創意工夫を生かした維持管理・運営を行い、質の高いサービス提供とライフサイクルコストの縮減を図ります。
	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 総合体育館と市民温水プールについては、今後のあり方を検討します。 ● 市民が安全・安心に利用できるよう、コスト面での効率化にも留意しながら、適切な維持管理を行います。

6-8 公営住宅

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(㎡)	建物総床面積(㎡)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
201	東谷団地	見野1丁目	1955(S30)	1,951.70	129.65	W造	旧	対象外	対象外②	廃止
202	東畦野団地	東畦野5丁目	1966(S41)	2,501.84	597.93	PC造	旧	対象外	対象外②	
203	川西団地	萩原2丁目	1955(S30)	1,543.80	176.20	W造	旧	対象外	対象外②	
204	小戸団地	小戸3丁目	1973(S48)	1,880.95	1,978.40	RC造	旧	実施済	対象外①	
205	滝山団地	滝山町	1993(H5)	3,061.14	3,980.64	RC造	新	-	-	全体人口
206	出在家団地	出在家町	1992(H4)	1,152.97	1,155.76	RC造	新	-	-	
207	新生団地	日高町	1978(S53)	2,239.70	2,307.16	RC造	旧	実施済	対象外①	
208	栄花団地	栄町	1990(H2)	4,426.80	4,932.98	RC造	新	-	-	
209	加茂桃源団地	加茂4丁目	1990(H2)	13,562.04	17,294.12	RC造	新	-	-	
210	栄町団地	栄町	1980(S55)	1,772.91	2,161.91	RC造	旧	未実施	未実施	
211	日高団地	日高町	1997(H9)	435.05	5,323.19	RC造	新	-	-	
212	栄南団地	栄町	1982(S57)	5,447.39	10,477.01	SRC造	新	-	-	
213	栄北団地	栄町	1985(S60)	264.46	1,158.76	SRC造	新	-	-	
214	花屋敷団地	花屋敷1丁目	1971(S46)	8,079.43	13,530.73	RC造	旧	実施済	対象外③	
建物総床面積合計					65,204.44					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	公営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅は、公営住宅法による市営住宅、住宅地区改良法による改良住宅等を指し、市が所有する市営住宅、改良住宅、再開発住宅（以下「市営住宅等」という。）が該当します。 ● 公営住宅に関する維持管理や建替等のあり方を示す計画として、「川西市公営住宅基本計画」を策定しており、老朽化した住宅の建替事業の実施方針、住宅ストックの長寿命化に向けた維持管理計画等を示しています。 ● 令和4年度（2022年度）には、花屋敷団地が完成し集約が完了しました。並行して老朽化した団地の解体も進めております。 ● 小戸団地については、令和5年度（2023年度）に他の市営住宅の空き住戸への住み替えの斡旋を行い、全入居者の移転が完了しました。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● 「川西市公営住宅基本計画」に基づき、引き続き老朽化の進んだ団地の廃止に向けて進め、社会情勢や経済情勢等に応じた管理戸数となるよう見直しを行います。
質	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定の居住性や安全性等が確保され、長期的な活用を図るべき住棟については建物の長寿命化を図ります。 ● 法令に基づく点検等により適切な維持管理を行い、現在の住棟を活用します。

6-9 供給処理施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積 (㎡)	建物総床面積 (㎡)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
215	(旧)南部処理センター	加茂6丁目	1978(S53)	2,101.21	1,956.72	RC造	旧	対象外	対象外③	廃止
216	し尿中継所	加茂6丁目	1988(S63)	225.79	210.26	S造	新	-	-	適正化
建物総床面積合計					2,166.98					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	旧ごみ処理センター	● 旧ごみ処理センターは、平成21年(2009年)4月から「国崎クリーンセンター」が稼働したことに伴い廃止した、(旧)南部処理センターがあります。
	し尿中継所	● し尿中継所は、清潔な生活環境を保持するための施設です。し尿の収集量は減少していますが、今後も一部の一般家庭と事業所の仮設トイレ等の臨時収集業務については一定数残ることとなります。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
質	廃止	● 旧南部処理センターについては、残存する建物を解体し、行政利用を図ります。
	適正な維持管理	● し尿中継所については、計画的かつ効率的な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。
量	広域化	● し尿中継所については、他市町との広域連携によるし尿処理も視野に入れ検討します。
	適正な維持管理	● し尿中継所については、計画的かつ効率的な維持管理を行い、建物の長寿命化を図ります。

6-10 その他施設

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
217	斎場	柳谷字鷹尾山柿木谷	1983(S58)	37,971.69	1,101.95	RC造	新	-	-	適正化
218	川西池田駅北立体自転車駐車場	栄根2丁目	2000(H12)	636.24	511.88	S造	新	-	-	
219	放置自転車保管センター	加茂6丁目	2015(H27)	借地	44.00	S造	新	-	-	
220	中央南資材倉庫	小戸2丁目	2012(H24)	借地	50.85	S造	新	-	-	
221	シルバー人材センター事務所	火打1丁目	2014(H26)	640.83	632.66	S造	新	-	-	
222	加茂大気測定室	加茂5丁目	1994(H6)	127.01	29.16	S造	新	-	-	
223	加茂井堰	出在家町	2003(H15)	不明	40.82	RC造	新	-	-	
224	火打1丁目市倉庫	火打1丁目	2014(H26)	639.50	90.00	S造	新	-	-	
225	火打1丁目市管理事務所	火打1丁目	2014(H26)	併設	50.00	S造	新	-	-	
226	けやき坂中央公園管理事務所・トイレ	けやき坂2丁目	1990(H2)	38,152.81	74.68	S造	新	-	-	
227	東池公園トイレ	清和台西1丁目	2001(H13)	5,587.87	20.16	RC造	新	-	-	
228	釜の尾公園トイレ	丸山台3丁目	1997(H9)	3,091.19	11.28	RC造	新	-	-	
229	深山池公園トイレ	美山台3丁目	1985(S60)	62,806.98	19.00	RC造	新	-	-	
230	丸山公園トイレ	美山台2丁目	2001(H13)	2,676.33	13.95	RC造	新	-	-	
231	一庫唐松公園トイレ	一庫字唐松	1984(S59)	4,853.10	30.50	RC造	新	-	-	
232	大和第10公園トイレ	大和東5丁目	1984(S59)	5,295.84	1.95	FRP造	新	-	-	
233	平木谷池公園トイレ	大和西2丁目	1978(S53)	28,862.90	10.34	RC造	旧	対象外	対象外②	
234	大和第1公園トイレ	大和東1丁目	1978(S53)	5,214.62	5.76	RC造	旧	対象外	対象外②	
235	水明台第5公園トイレ	水明台4丁目	1983(S58)	17,325.34	10.20	RC造	新	-	-	
236	清和台中央公園トイレ	清和台東3丁目	2012(H24)	11,009.78	25.16	RC造	新	-	-	
237	湯山台運動公園トイレ	湯山台2丁目	1989(H1)	22,438.45	2.51	FRP造	新	-	-	
238	北ひばりが丘公園トイレ	南野坂2丁目	1989(H1)	13,855.33	57.76	RC造	新	-	-	
239	萩原台第4公園トイレ	萩原台西3丁目	1979(S54)	3,291.28	5.98	RC造	旧	対象外	対象外②	
240	ドラゴンランドトイレ	小戸2丁目	1999(H11)	借地	61.06	RC造	新	-	-	
241	東久代2丁目公園トイレ	東久代2丁目	1994(H6)	1,919.68	9.31	RC造	新	-	-	
242	プロペラ公園トイレ	久代5丁目	2013(H25)	3,000.10	10.10	RC造	新	-	-	
243	けやき坂公園管理事務所	けやき坂4丁目	2016(H28)	14,479.50	129.56	S造	新	-	-	
244	キセラ川西せせらぎ公園トイレ・倉庫棟	火打1丁目	2017(H29)	20,000.00	105.30	RC造	新	-	-	
245	防災行政無線(同報系)一庫中継局	国崎知明1	2016(H28)	占用12.0m ²	3.73	S造	新	-	-	
246	出在家健幸公園トイレ	出在家町	2018(H30)	3,103.05	30.00	RC造	新	-	-	
247	新村の西公園トイレ	東久代2丁目	2018(H30)	1,660.11	9.30	RC造	新	-	-	
248	せせらぎ広場事務所	国崎高島	1997(H9)	借地	15.00	RC造	新	-	-	
249	せせらぎ広場トイレ	国崎熊谷	1995(H7)	借地	13.00	W造	新	-	-	
250	キセラ川西せせらぎ公園管理棟	火打1丁目	2018(H30)	20,000.00	127.66	W造	新	-	-	
251	新瀧公民館	黒川字針田	不明	162.24	52.17	W造	旧	不明	不明	
252	新放置自転車保管倉庫	多田桜木2丁目	2019(R1)	675.30	9.74	S造	新	-	-	
253	川西文殊橋局	清流台	2017(H29)	不明	4.15	S造	新	-	-	
254	(旧)第3分団日高部格納庫	霞ヶ丘2丁目	1997(H9)	借地	20.56	S造	新	-	-	
建物総床面積合計					3,441.19					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	斎場	● 斎場は市内に1か所設置されており、火葬及び告別式場施設の提供に関する業務を行うための施設です。今後も適切に修繕しながら、施設の現状を維持していきます。
	駐輪場	● 駐輪場は自転車等の駐車秩序を確立することにより、市民の良好な生活環境を確保するとともに、市民の自転車等の駐車の利用を図るための施設です。
	放置自転車保管センター	● 市内に1か所ある放置自転車保管倉庫は、放置禁止区域内に放置されている自転車・原動機付自転車等を撤去後保管・返還するための施設です。現在、中国自動車道の工事の関係で、使用を中止しており、仮設の倉庫に機能を移転させていますが、工事が完了次第改めて保管倉庫として活用する予定です。
	公園施設 (トイレ、管理棟)	● 公園施設(トイレ・管理棟)は来園者が公園を快適に利用するために必要な施設です。改修にあたっては、適正な配置も含めた公園トイレのあり方の検討が必要です。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
質	民間活用等	● 自転車駐車場については、令和6年(2024年)4月から新たな事業者へ貸付を行っており、事業者による管理運営が行われています。
	多様な主体によるサービス提供等	● 斎場については、指定管理者による施設運営を継続しながら、状況に応じた効率的な運転計画を検討します。
	適切な維持管理	● その他の施設については、市民が安全・安心に利用できるよう、コスト面の効率化にも留意しながら、適切な維持管理を行います。

6-11 市立病院

(1) 施設一覧

No.	施設名	所在地	建築年度	敷地面積(m ²)	建物総床面積(m ²)	構造	耐震基準	耐震診断	耐震補強	削減指標又は方向性
255	市立総合医療センター	火打1丁目	2022(R4)	11,547.82	36,619.14	S造	新	-	-	適正化
256	(旧)市立川西病院(本館)	東畦野5丁目	1983(S58)	14,936.06	14,540.10	RC造	新	-	-	廃止
建物総床面積合計					51,159.24					

(2) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	川西市立総合医療センター	● 令和4年(2022年)9月に29の診療科と405床の病床を備える市の基幹病院が開院しました。川西市立総合医療センター長期修繕計画に基づき、必要な対応を行っていきます。
概要	(旧)市立川西病院本館	● 令和4年(2022年)9月に川西市立総合医療センターが新たに開院したことに伴い、市立川西病院は閉院となりました。

(3) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
量	廃止・活用等	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧市立川西病院建物は、令和6年度(2024年度)から令和7年度(2025年度)にかけて解体工事を行う予定です。 ● 旧市立川西病院解体後の跡地については、「市立川西病院跡地活用基本方針」に基づいて整備します。
質	適切な維持管理	● 市立総合医療センター長期修繕計画に基づき、施設の状況を注視しながら、必要な対応を行っていきます。また、医療機器や情報システムについては、それぞれ耐用年数が定まっており、今後の更新に向けて、指定管理者と調整・協議を行っていきます。

6-12 道路・橋梁

(1) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	道路・橋梁	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の道路は、令和5年度（2023年度）末現在、市道が約523kmとなっています。 ● 橋梁は、令和5年度（2023年度）末現在、市道に架かるものは211橋（1級幹線市道：34橋、2級幹線市道：26橋、その他市道：151橋）となっています。 ● 道路のうち、本市の都市骨格を形成するなど、ネットワーク上重要な路線を都市計画道路として指定しており、整備を進めます。現在、未整備の都市計画道路の呉服橋本通り線・豊川橋山手線・見野線の整備事業を進めています。 ● 安全で快適な通行空間の確保・都市景観の向上、都市災害の防止等のための無電柱化の取り組みを川西猪名川線・呉服橋本通り線・小花滝山線（藤ノ木通り）の一部のほか、キセラ川西の土地区画事業中に豊川橋山手線において、実施しました。 ● 平成29年度（2017年度）に自転車通行確保のため、「川西市自転車ネットワーク計画」を策定（令和6年度（2024年度）12月改定）しました。 ● 児童や高齢者などが安全・快適に移動することができるよう通学路や生活道路の整備、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの推進、自転車通行空間の整備等を進めています。

(2) 今後の主な取組方針

① 道路

視点	項目	主な取組方針
質	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常点検や道路パトロールによる状況把握により、危険個所の早期発見や経過観察に努め、安全性を確保するとともに、効果的・効率的な維持管理を行います。 ● 道路台帳や点検結果、補修履歴等を継続的に蓄積し、維持管理業務の効率化を図る有効なデータ管理手法を構築します。 ● 道路維持補修については、幹線道路・生活道路や交通量・重要度等に応じて、耐用年数、整備水準を変えて対応することで、更新費用の縮減と投資の平準化を図ります。 ● 都市計画道路の未整備区間については、社会情勢の変化などを見極めながら、適宜見直しを行うとともに、道路ネットワークの形成に向けて必要な整備を着実に進めます。 ● 通学路をはじめ、日常生活で利用される身近な道路である生活道路は、地域のニーズを把握しながら、歩行者にやさしい生活道路に向けて、整備に努めます。 ● 環境対策や健康への市民意識の高まりにあわせ、歩行者空間や自転車通行空間の整備を検討します。

② 橋梁

視点	項目	主な取組方針
質	適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 劣化状況等の確認を行うなど、計画的な定期点検の実施により、重大な破損等の早期発見に努めます。 ● 「川西市道路橋長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の重要度や破損状態に応じて適切に予防保全と事後保全を組み合わせ、今後増加が見込まれる維持管理経費の縮減を図ります。

6-13 公園

(1) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	公園施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度（2023年度）末現在、都市公園277箇所、児童遊園地29箇所の維持管理を行っています。本市が管理する公園においては、利用者が安全・安心して利用できるよう、施設の老朽化対策、ライフサイクルコストの縮減、維持管理費用の平準化を図り、遊戯施設の効率的な維持管理や安全性の確保、機能保全のため、川西市公園施設長寿命化計画を策定しています。 ● 同計画に基づき、引き続き適正な維持管理を行うとともに、遊具更新の際は、「特色ある公園づくり」を見据え、地元協議を行い、別施設への転換も含め検討が必要です。 <p>※公園内の建築物は「6-10 その他施設」へ分類しています。</p>

(2) 今後の主な取組方針

視点	項目	主な取組方針
質	適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊戯施設等については、日常点検や定期点検の実施により、劣化状況や破損箇所の早期発見に努め、利用者の安全確保を図ります。また、公園管理台帳システムにより、データ保存、集約・蓄積により、維持管理業務の効率化を図ります。 ● 遊戯施設等の施設の維持管理においては、「川西市公園施設長寿命化計画」に基づき、予防保全型の対策によりコスト縮減を図ります。

6-14 上水道・下水道

(1) 施設の現状

項目	施設	内容
概要	上水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の上水道の給水区域は、久代浄水場から給水している「自己水区域」、県営多田浄水場に浄水処理委託し給水している「委託水区域」、県営水道からの「受水区域」の三つに大別されます。本市が所有する唯一の浄水施設として「久代浄水場」がある他、令和5年度（2023年度）末現在、送配水施設として27箇所の配水池、総延長約626kmの管路があります。
	下水道	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の下水処理は、汚水と雨水を別々の下水道管で流す「分流式」となっています。 ● 汚水処理については、昭和40年（1965年）に、猪名川流域下水道事業が豊中市、池田市、箕面市、伊丹市、川西市の5市によって発足し、本市では昭和43年度（1968年度）に公共下水道に着手しました。その後昭和60年（1985年）から平成初頭にかけては、民間開発による大規模団地の下水道施設の移管を受けるなど、整備延長は急速に拡大し、令和5年度（2023年度）には処理人口普及率は99.8%に達しています。 ● 雨水排水については、昭和30年（1955年）に市の中央部低地の雨水排水対策として着手したことに始まります。公共下水道と同様に、民間開発による大規模団地から雨水管渠などの施設を引き継ぎ、令和5年度（2023年度）には面積整備率74.6%となっています。 ● 下水道施設については、中長期的な視点で下水道事業全体の今後の老朽化の進展状況を捉えて計画的かつ効率的に管理する必要があります。
	上下水道（共通）	<ul style="list-style-type: none"> ● 上下水道は、市民生活に直結した重要なライフラインであり、今後も引き続き適正に維持管理していく必要があります。一方、高度経済成長期の急速な市街化とともに整備されたことから、多くの施設等で老朽化が進んでおり、今後見込まれる改築や更新に対応していくことが必要になります。このような中、「川西市新水道ビジョン」及び「川西市新下水道ビジョン」に基づき、今後の事業目標や運営方針に添って、効果的・効率的な事業運営の取組を進めています。

(2) 今後の主な取組方針

① 上水道

視点	項目	主な取組方針
量	広域化等	<ul style="list-style-type: none"> ● 兵庫県水道広域化推進プランに基づき、川西市・猪名川町と配水池等の共同利用を進めます。 ● 配水池の効率的な水運用を目指し、市内配水池の統廃合を進めます。
質	更新・適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全・安心な水質確保の観点から、水質管理の充実や鉛製給水管の解消に向けた更新工事を進めます。 また、災害時も見据えた安定した給水の確保の観点から、配水池や基幹管路等の耐震化を図ります。 ● 水道事業の運営基盤の強化の観点からは、業務の民間委託による効率化の可能性等について今後検討を進めます。 ● 維持管理の面では、上下水道が一体となったマッピングシステムを活用し、管理業務の効率化を進めます。

② 下水道

視点	項目	主な取組方針
質	更新・適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ● 雨水ポンプ場や汚水中継ポンプ場、マンホール蓋については定期的な調査・点検により施設の状態を把握するとともに、ストックマネジメント計画に基づいて順次、更新工事を進めます。 また、雨水ゲートや雨水調整池、雨水幹線などの施設についても適正な機能が発揮できるよう、定期点検や土砂浚渫などのメンテナンスを行います。 ● 汚水管渠については、老朽化や耐震性などの課題を抱えていることから、ストックマネジメント計画に基づき管の更生工事を進めます。
	広域化	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業の運営基盤の面については、猪名川流域の6市2町で共同運営する猪名川流域下水道事業を通じて、安定的かつ効率的に下水道事業を運営します。

第7章 長寿命化対策等の取組効果額編

第7章 長寿命化対策等の取組効果額

7-1 長寿命化対策等の取組効果額

(1) 今後の維持管理・更新等に係る経費の見込みと取組効果額

本市が保有する公共施設等を対象に、本計画や施設ごとの取組方針等を示す個別施設計画に定めた長寿命化対策等の取り組みを進めた場合の今後の維持管理・更新等に係る経費の見込み（以下、「長寿命化対策等の見込み」という。）を試算しました。

また、耐用年数経過時に単純更新するなど従来の考え方で維持管理・更新等を続けた場合の今後の維持管理・更新等に係る経費の見込み（以下、「自然体の見込み」という。）と比較し、長寿命化対策等の取組効果額の試算を行いました。

令和6年度（2024年度）から令和37年度（2055年度）までの32年間の長寿命化対策等の見込みは、総額約2,827億円（88.3億円/年）となり、自然体の見込みの約3,838億円（119.9億円/年）と比較して、約1,010億円（31.6億円/年）の経費削減となりました。

しかし、今後厳しい財政状況のもと人口減少や少子高齢化が進展することなどを踏まえ、市民サービスの向上を見据えつつ、将来見込まれる更新費用等と財政とのバランスを図っていくためには、施設の適正な維持管理や長寿命化、民間活用、公共施設の延床面積縮減など、コスト削減に向けた様々な取組が必要です。

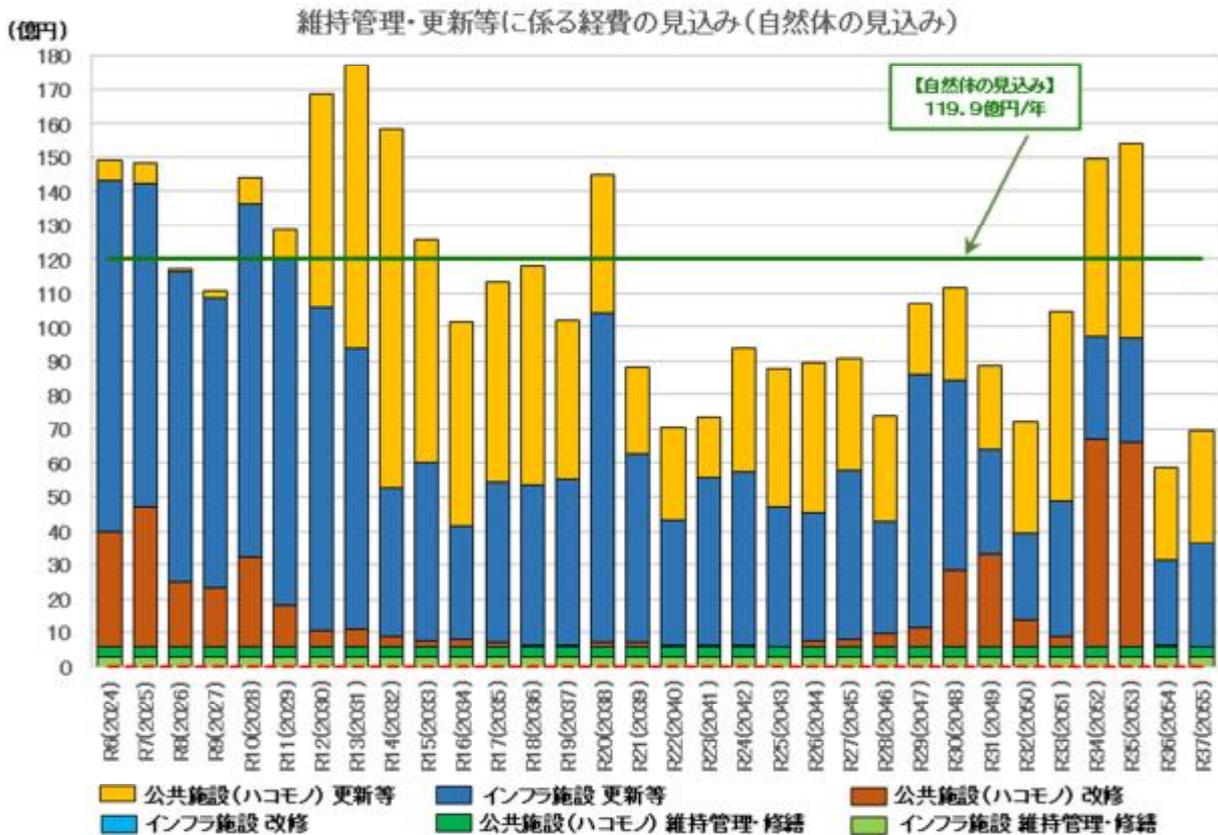
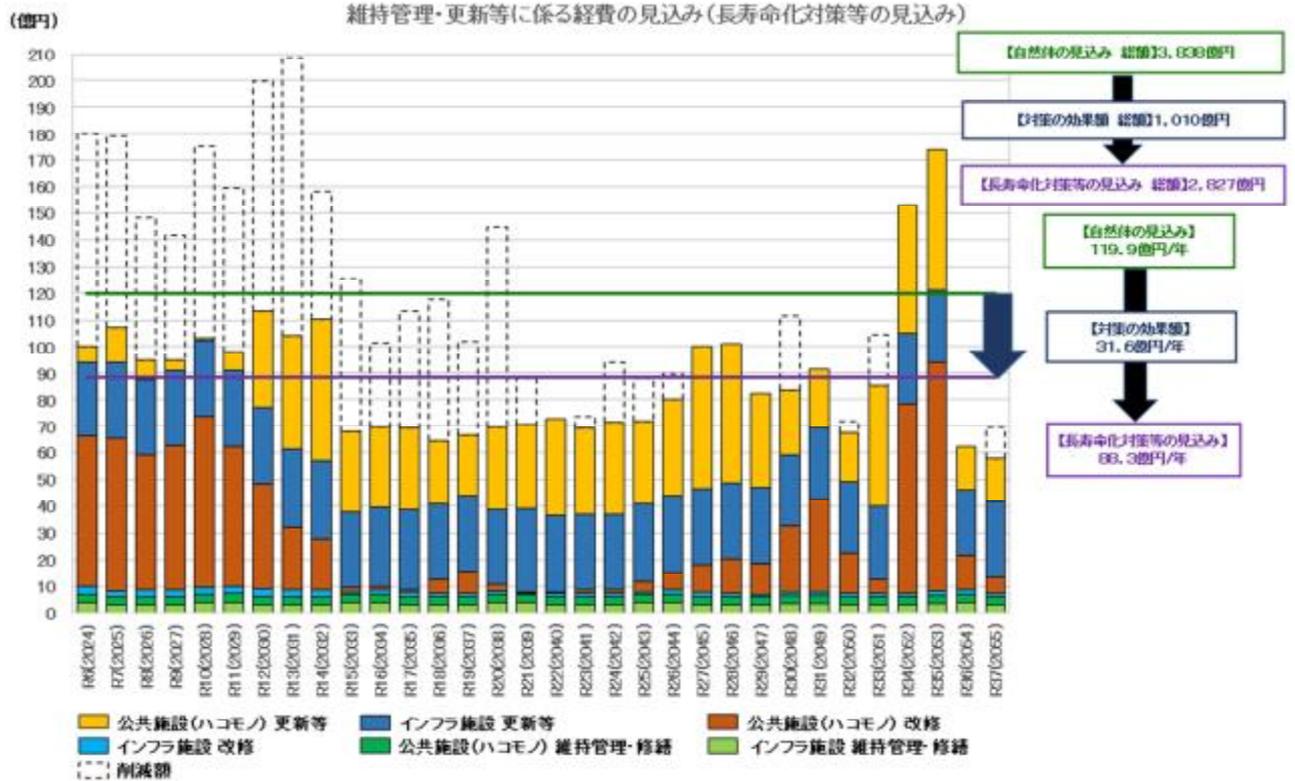
なお、更新費や大規模改修費、公共施設の延床面積は、年数の経過とともに変動し得るため、本計画改定時などに将来見込まれる更新費用等と財政とのバランスを検証します。

また、その際には各個別施設ごとの長寿命化計画との整合を図ります。

32年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

（百万円）

経費区分 施設区分		長寿命化対策等の見込み				自然体の 見込み(⑤)	対策効果額 (④-⑤)
		更新等(①)	改修(②)	維持管理 ・修繕(③)	合計(④) (①+②+③)		
普通会計	公共施設(ハコモノ)(a)	91,359	69,552	9,874	170,784	186,546	-15,762
	インフラ施設(b)	53,674	5,498	1,475	60,648	70,044	-9,396
	計(a+b)	145,033	75,050	11,349	231,432	256,590	-25,157
公営企業 会計	公共施設(ハコモノ)(c)	1,018	4,898	0	5,916	5,916	0
	インフラ施設(d)	36,946	0	8,422	45,368	121,268	-75,901
	計(c+d)	37,964	4,898	8,422	51,283	127,184	-75,901
公共施設(ハコモノ)計(a+c)		92,377	74,449	9,874	176,700	192,462	-15,762
インフラ施設計(b+d)		90,620	5,498	9,897	106,015	191,312	-85,297
合計(a+b+c+d)		182,997	79,948	19,771	282,716	383,774	-101,058



(2) 公共施設等の維持管理・更新費用等に係る試算条件

① 対象施設の分類

施設区分		対象施設
普通会計	公共施設 (ハコモノ)	【個別施設計画編対象施設】 行政系施設 保健・福祉施設 供給処理施設 子育て支援施設（保育所） 社会教育系施設 スポーツ・レクリエーション系施設 公営住宅 その他施設 市民文化系施設
		【学校施設長寿命化計画編対象施設】 学校教育系施設 子育て支援施設（保育所以外）
	インフラ施設	道路・橋梁
公営企業 会計	公共施設 (ハコモノ)	市立病院
	インフラ施設	上水道・下水道

② 経費区分の分類

経費区分	定義
更新等	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能（規模や役割を維持しつつ更新時の仕様や基準に合わせる）に再整備すること。除却も含む。
大規模改修	建物の状態を回復・維持させるための建物機能回復工事（屋上防水改修、外壁改修、設備機器改修等）のこと。
長寿命化改修	機能回復工事に加え、社会的要求に対応するための機能向上工事（耐震改修、耐久性向上のための改修等）のこと。
維持管理・修繕	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らない小規模な対応のものをいう。 例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

③ 長寿命化対策等の見込みの試算条件

【個別施設計画編対象施設】

下記試算条件に基づき、個別施設計画の内容を踏まえて算出

項目	内容		
試算周期	大規模改修：建築後 30 年／更新：建築後 60 年と仮定		
試算単価	施設区分	大規模改修	更新
	行政系施設、社会教育系施設、市民文化系施設、市立病院	31 万円/m ²	50 万円/m ²
	保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション系施設、供給処理施設、その他施設	25 万円/m ²	45 万円/m ²
	学校教育系施設、子育て支援施設	21 万円/m ²	41 万円/m ²
	市営住宅	21 万円/m ²	35 万円/m ²
維持管理・修繕	過去 10 年間の実績額を考慮して算出		

【学校施設長寿命化計画編対象施設】

下記試算条件に基づき、学校施設長寿命化計画の内容を踏まえて算出

項目	内容			
試算単価	施設区分	大規模改修 (予防保全型)	更新	長寿命化改修
	学校教育系施設	14.3 万円/m ²	41 万円/m ²	24.6 万円/m ²
維持管理・修繕	過去 10 年間の実績額を考慮して算出			

【インフラ施設】

下記試算条件に基づき算出

対象施設	更新等・改修	維持管理・修繕
道路	自然体の見込みの試算条件と同じ	過去の実績額を考慮して算出
橋梁	「川西市道路橋長寿命化修繕計画」の試算条件（予防保全型）に基づき算出	

上水道	「川西市新水道ビジョン」、「アセットマネジメントに基づく水道施設建設改良中長期更新計画」の試算条件に基づき算出。「アセットマネジメントに基づく水道施設建設改良中長期更新計画」は令和30年度（2048年度）までの計画であり（管路については、基幹管路を対象とした更新計画のため、配水支管は含んでいない。）、令和31年度（2049年度）以降については、同じマネジメント手法をする場合を仮定して算出
下水道	「川西市新下水道ビジョン」、「ストックマネジメント計画（改築シナリオⅣ及びⅥ）」の試算条件に基づき算出

④ 自然体の見込みの試算条件

【個別施設計画編対象施設】・【学校施設長寿命化計画編対象施設】

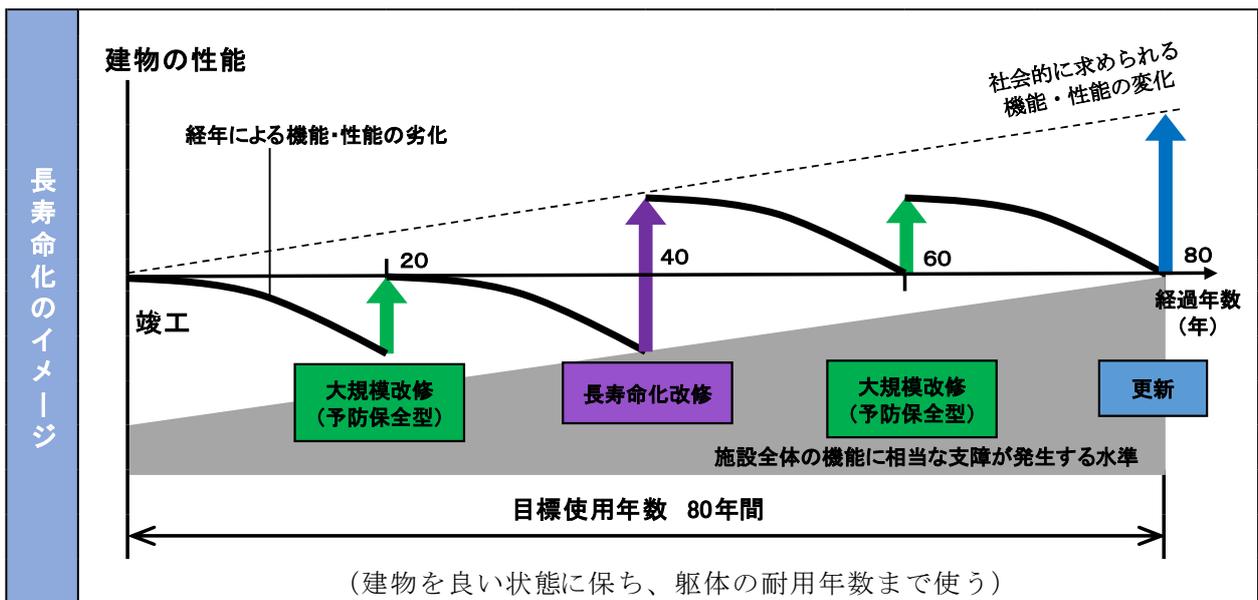
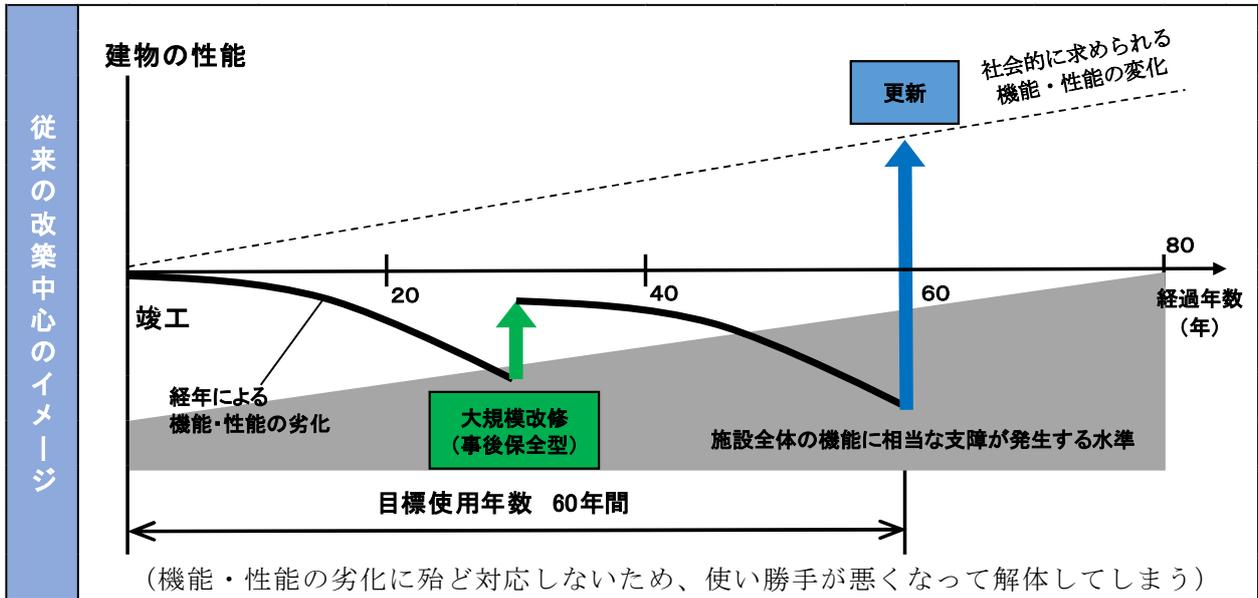
項目	内容		
試算周期	大規模改修：建築後30年／更新：建築後60年と仮定		
試算単価	施設区分	大規模改修	更新
	行政系施設、社会教育系施設、市民文化系施設、市立病院	31万円/m ²	50万円/m ²
	保健・福祉施設、スポーツ・レクリエーション系施設、供給処理施設、その他施設	25万円/m ²	45万円/m ²
	学校教育系施設、子育て支援施設	21万円/m ²	41万円/m ²
	市営住宅	21万円/m ²	35万円/m ²
維持管理・修繕	過去10年間の実績額を考慮して算出		

【インフラ施設】

対象施設	更新等・改修	維持管理・修繕
道路	1級・2級市道（更新年数15年・更新単価5,700円/m ² ） その他市道（更新年数15年・更新単価5,700円/m ² ） 歩行者道（更新年数15年・更新単価3,300円/m ² ）	過去の実績額を考慮して算出
橋梁	「川西市道路橋長寿命化修繕計画」の試算条件（対症療法型）に基づき算出	

上水道	「川西市新水道ビジョン」、「アセットマネジメントに基づく水道施設建設改良中長期更新計画」の試算条件に基づき算出 (ただし、既に耐用年数を経過している施設等は、試算年度から10年で更新等していくと仮定して算出しているため、一部「川西市新水道ビジョン」などの条件と一致しない。)	
下水道	「川西市新下水道ビジョン」、「ストックマネジメント計画(改築シナリオI)」の試算条件に基づき算出	

【長寿命化への転換イメージ】



第8章 資料編

第8章 資料編

8-1 川西市公共施設等総合管理計画審議会

(1) 川西市公共施設等総合管理計画審議会規則

川西市公共施設等総合管理計画審議会規則

令和6年3月31日

川西市規則第22号

(趣旨)

第1条 この規則は、川西市付属機関に関する条例（昭和52年川西市条例第3号）第3条の規定に基づき、川西市公共施設等総合管理計画審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、川西市公共施設等総合管理計画に関する事項について調査審議する。

(委員)

第3条 審議会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 市民

(3) 前2号に掲げる者のほか、特に市長が必要と認める者

3 委員は、職務を遂行したと市長が認めるとき、又は前項各号に掲げる要件を欠いたときは、解職されるものとする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、その所掌事務を遂行するため必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

(専門部会)

第6条 審議会は、専門的な事項の調査検討のため必要があるときは、審議会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属する委員は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、専門部会員のうちから会長が指名する。
- 4 専門部会は、審議会の要請に応じ、専門的な事項の調査検討を行い、その結果を審議会に報告する。

(庶務)

第7条 審議会及び専門部会の庶務は、資産マネジメント部施設マネジメント課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の議事その他運営に必要な事項は、審議会が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この規則の施行の日以後、最初に開かれる審議会は、第5条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

(2) 川西市公共施設等総合管理計画審議会委員名簿

【敬称略、50音順】

氏名		職業等	選出区分	備考
1	岡田 忠純	不動産鑑定士	市民	
2	仲 義弘		市民	
3	細井 雅代	追手門学院大学経済学部経済学科教授	学識経験者	副会長
4	森 裕之	立命館大学政策科学部教授	学識経験者	会長
5	若本 和仁	大阪大学工学研究科附属フューチャーイノベーションセンター准教授	学識経験者	

(3) 川西市公共施設等総合管理計画審議会審議経過

回	開催年月日	主な審議内容
1回	令和6年8月20日(火) 13時～市役所5階501会議室	○諮問 ○川西市の公共施設の現状
2回	令和6年9月25日(水) 15時～市役所5階501会議室	○市民アンケート結果 ○更新費用等に係る試算等
3回	令和6年10月28日(月) 13時～市役所4階庁議室	○維持管理経費について ○基本方針について
4回	令和6年11月25日(月) 10時～市役所4階庁議室	○答申(案)
5回	令和6年12月12日(木) 15時～市役所4階庁議室	○答申

(4) 諮問・答申

令和6年8月20日

諮問

川西市公共施設等総合管理計画審議会
会長 森 裕之 様

川西市長 越田 謙治郎

川西市公共施設等総合管理計画の改定について（諮問）

川西市公共施設等総合管理計画の改定にあたり、川西市公共施設等総合管理計画審議会規則第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

令和6年12月12日

答申

(案)

川西市長 越田 謙治郎 様

川西市公共施設等総合管理計画審議会
会長 森 裕之

川西市公共施設等総合管理計画の改定について（答申）

川西市公共施設等総合管理計画審議会規則第2条の規定に基づき、令和6年8月20日付で諮問のありました川西市公共施設等総合管理計画の改定について、本審議会として慎重に検討を重ねた結果、別添「川西市公共施設等総合管理計画（案）」のとおり答申いたします。

8-2 市民参画

(1) 市民アンケート

- ①目的：市民のサービスの維持を図るため、公共施設等の適正な配置や効果的・効率的な管理運営の方向性を示すべく、市民から幅広く公共施設への考え、意向を把握するため実施。
- ②調査期間：令和6年7月22日（月）～8月5日（月）
- ③調査対象：市内に住む16歳以上の市民・施設利用者
- ④調査方法：広報誌および公共施設への設置、市HP、LINE、X、Facebookを通じた情報発信
回答は用紙による郵送、市HP、LINE上での回答

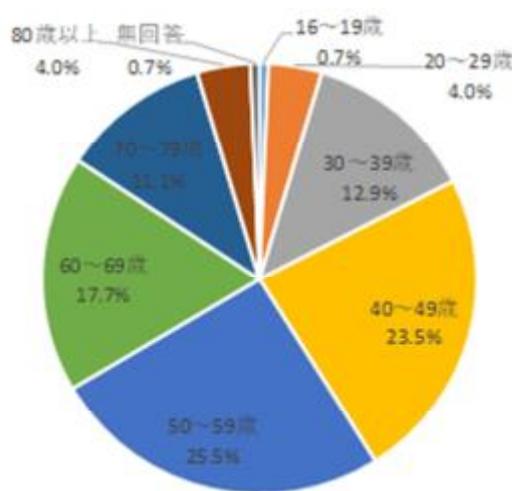
※今回の市民アンケートの結果は、第6章各公共施設の今後の主な取組方針や今後施設を見直す際に活用させていただきます。

《媒体別の回答数》

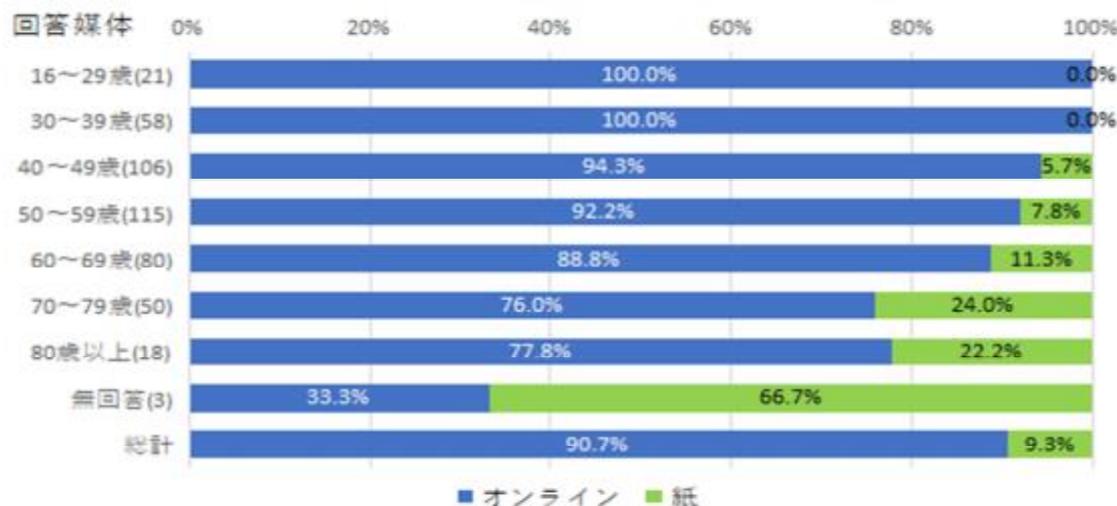
回答媒体	回答数	割合
紙	42	9.3%
オンライン	409	90.7%
総計	451	100.0%

《回答者の属性》

年代別	回答数	割合
16～19歳	3	0.7%
20～29歳	18	4.0%
30～39歳	58	12.9%
40～49歳	106	23.5%
50～59歳	115	25.5%
60～69歳	80	17.7%
70～79歳	50	11.1%
80歳以上	18	4.0%
無回答	3	0.7%
総計	451	100.0%



《回答者属性別の回答媒体》



《分析にあたっての注意事項》

- ・数値の表記は下一桁までとし、四捨五入の関係から合計が100%にならないことがある。
- ・用紙回答の場合は、無回答の場合があることから、これを「その他」扱いとしている。

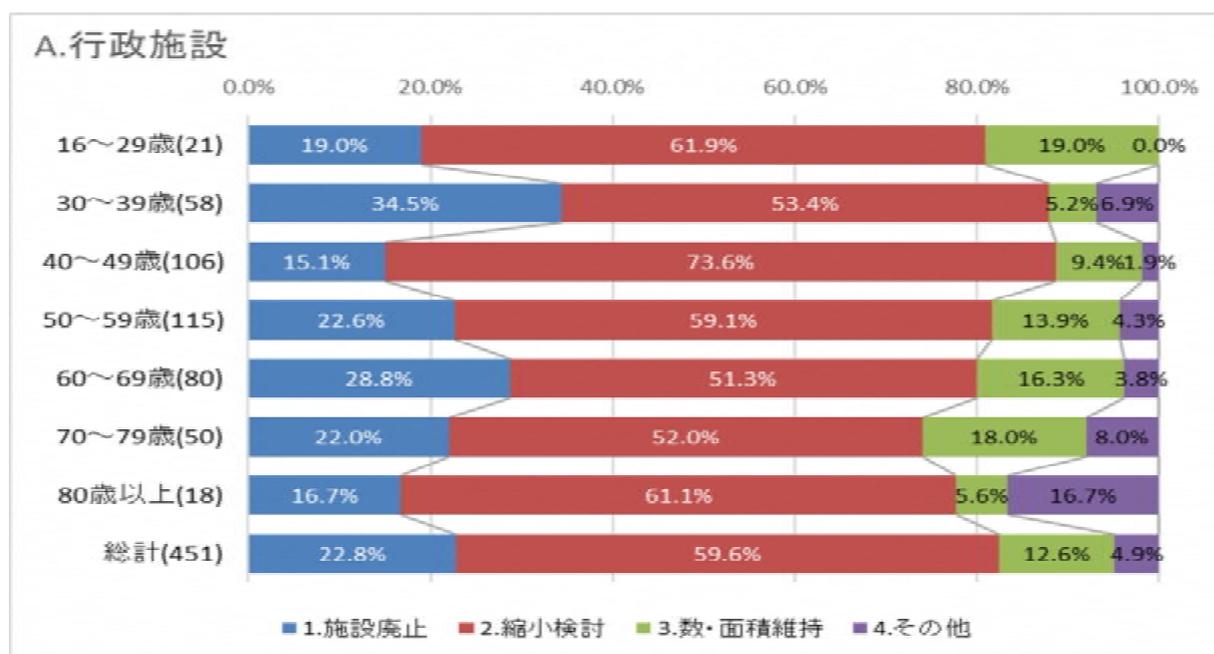
○調査結果

①公共施設別の今後のあり方について

A 行政系施設（市役所、行政センター）

- ・「利用者が少ない施設は、代替りの施設やサービスがあれば縮小を検討する」が6割を占めます。
- ・年齢別では、いずれの年代でも「利用者が少ない施設は、代替りの施設やサービスがあれば縮小を検討する」がもっとも多く過半数を占めますが、とくに40歳台で7割強と多いです。30歳台では「マイナンバーカードによる手続き（コンビニ交付等）の充実に伴って、施設を廃止する」も3割強と多くなっています。

選択肢	回答数	割合
1. マイナンバーカードによる手続き(コンビニ交付等)の充実に伴って、施設を廃止する	103	22.8%
2. 利用者が少ない施設は、代替りの施設やサービスがあれば縮小を検討する	269	59.6%
3. 他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する	57	12.6%
4. その他	22	4.9%
総計	451	100.0%

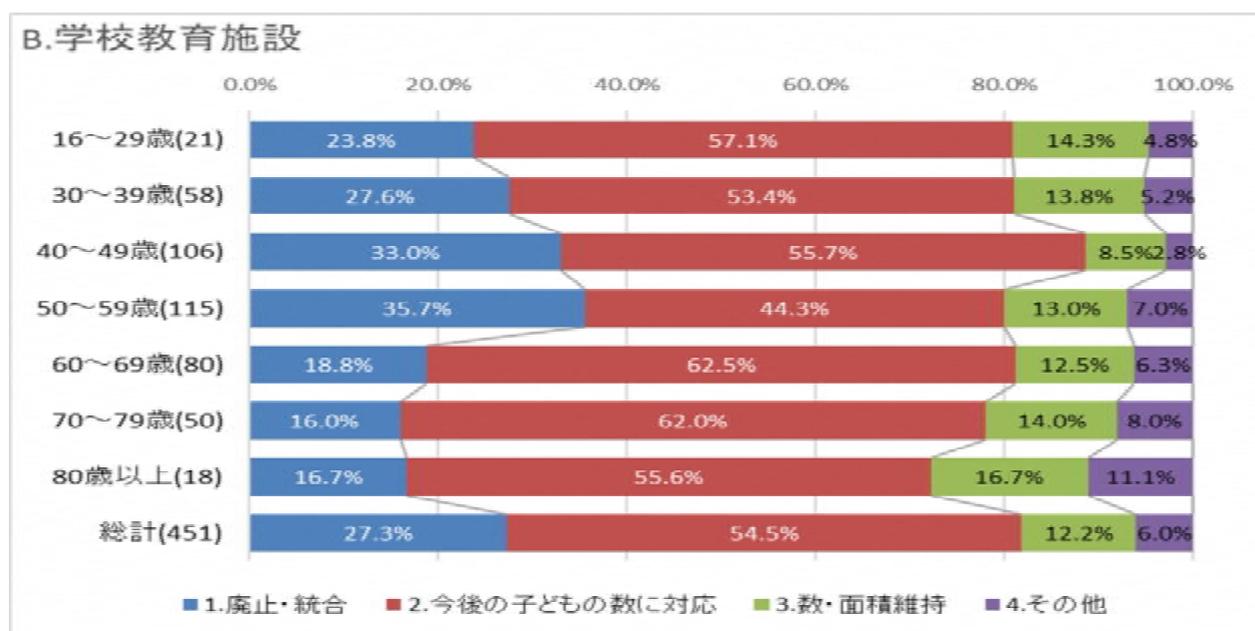


その他概要	記載内容	回答数
立地状況別の対応が必要	北部には行政センターが必要。高齢者には近くにあってほしい。歩いて行ける場所にあるのが強み。施設間の距離で検討すべき。など	6
サービスは低下させず維持	サービス維持しつつ施設、面積維持。今のままで。など	4
サービス内容の変更	時間を夜遅くまで、時間短縮で維持。採算性のある料金体制を。など	3
わからない、判断できない	まだわからない。自身では判断できない。避難機能などもあり一言ではないえない。など	3
公民館機能はなくさない	行政施設は統廃合で良いが公民館機能は必要。など	2
その他	職員について意見。マイナンバーカードへの疑問。など	2

B 子育て・学校教育系施設（就学前施設、小・中学校）

- ・「今後の子どもの数に応じて廃止または統合を検討する」が半数以上でもっとも多く、ついで「すでに、子どもの数がピーク時と比べて半減しているのに、廃止または統合を進める」が3割弱です。
- ・年齢別では、いずれの年代でも「今後の子どもの数に応じて廃止または統合を検討する」がもっとも多く、とくに60歳台、70歳台で6割強と多いですが、40歳台、50歳台では「すでに、子どもの数がピーク時と比べて半減しているのに、廃止または統合を進める」も3割強以上と多くなります。

選択肢	回答数	割合
1. すでに、子どもの数がピーク時と比べて半減しているのに、廃止または統合を進める	123	27.3%
2. 今後の子どもの数に応じて廃止または統合を検討する	246	54.5%
3. 他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する	55	12.2%
4. その他	27	6.0%
総計	451	100.0%

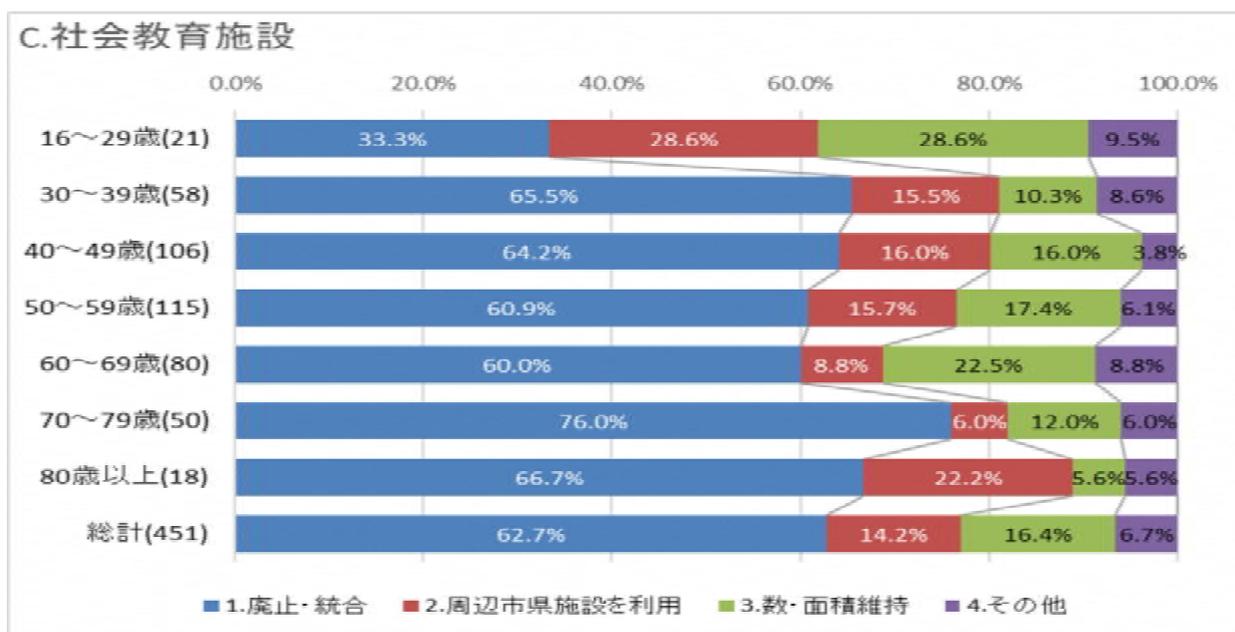


その他概要	記載内容	回答数
多様な意見を聞き、柔軟に検討を	立地や子どもの特性などに合わせて柔軟に検討すべき。実情に沿って対応すべき。避難所機能などあり数だけで判断すべきでない。子育て世代に意見を聞くべき。	4
施設を残す	避難所も兼ねているので。通学が不便にならないように。統廃合後は別の用途に使う。空き教室の利用。小学校は維持。職員の充実。など	7
子ども増加、施設の魅力を目指す	子どもの増加を予想して残す。増加を目指す。子育て世帯を増やすためにも必要。魅力的に感じる施設を。など	5
少人数学級とする	少人数学級の実現。行き届いた教育を。オンライン教育で少人数ののびのび教育を。小人数にして統廃合。など	4
地域との連携、共生	地域内で通学できるように。幼い子どもが遠くの学校に行くのは無理がある。地域社会との共生の模索も必要。ある	4
統廃合後の通園、通学のサポートが必要	低学年の通学サポートが必要。統廃合により子どもが安全に通えるか心配。など	3
その他	保育園に入れない子もいる。職員について意見。わからない。など	4

C 社会教育系施設（文化財資料館、中央図書館、郷土館、歴史民俗資料館）

- ・「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」が6割強でもっとも多いです。
- ・年齢別では、20歳台以下を除くすべての年代でも「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」がもっとも多く6割強以上を占め、とくに70歳台で8割弱と多いです。20歳台以下では「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」、「川西市の施設を減らし、周辺の市・町や県の施設を利用する」「利用料金の増加、または他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する」のいずれもが3割強です。

選択肢	回答数	割合
1. 利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する	283	62.7%
2. 川西市の施設を減らし、周辺の市・町や県の施設を利用する	64	14.2%
3. 利用料金の増加、または他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する	74	16.4%
4. その他	30	6.7%
総計	451	100.0%



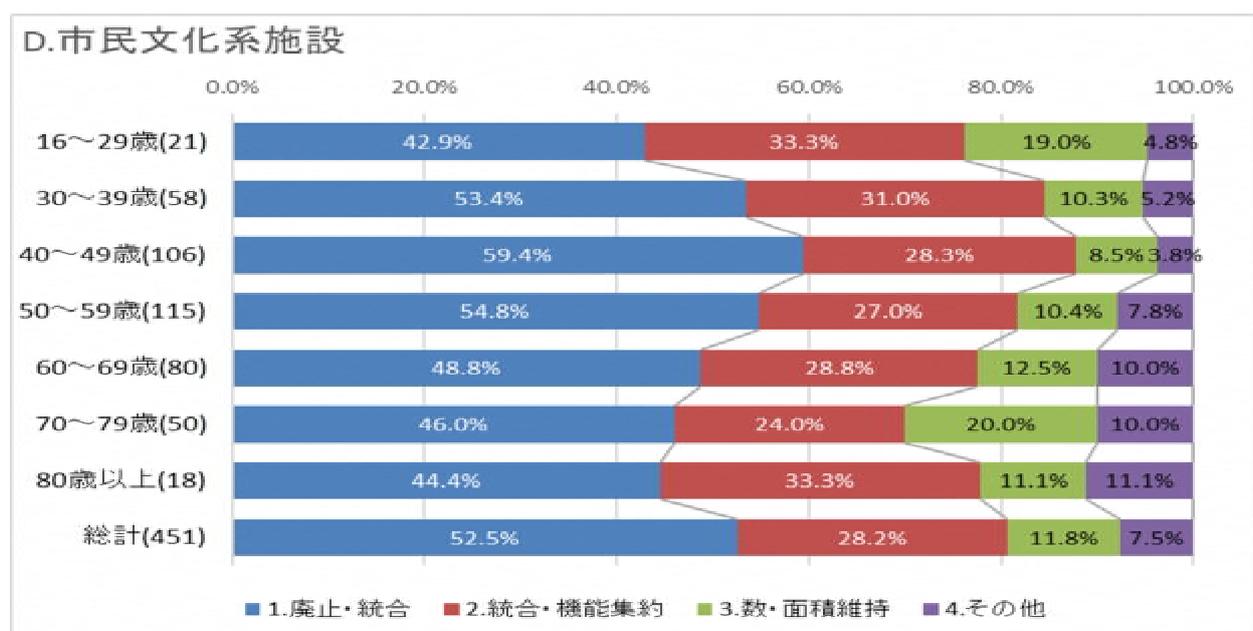
その他概要	記載内容	回答数
施設の魅力化、問題点の解決	PR不足。民間ノウハウを生かした魅力づくりを。一部民間委託にする。なぜ利用者が少ないか検討・改善。魅力ある施設へ。利用者を増やす工夫を。など	12
画一的に回答できない	図書館は必要。利用者が少ない施設は廃止・統廃合。利用者が少なくても残した方がよい施設を見極める。など	6
統廃合後残す施設への提案	利用者負担減のための機能向上。利用料金増。施設内容は存続。など	3
文化財への配慮	歴史遺産・文化財を残すべき。文化的価値を評価すべき。など	3
今の施設数、面積維持	施設数、面積維持。今のままで十分な職員を配置。など	2
施設を増やす	図書館を増やす。施設の拡充。	2
広域的に対応	施設の特性に応じ共同運営など。	1
回答について	選択肢を複合して回答。わからない。判断できない。など	3

D 市民文化系施設

(公民館、アステ市民プラザ、みつなかホール、パレットかわにし、コミュニティセンター、自治会館、共同利用施設)

- ・「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」が半数以上を占めますが、「統合または各機能を1か所に集めることを検討する」も3割強を占めます。
- ・年齢別では、いずれの年代でも「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」がもっとも多く4割強以上を占めますが、ほとんどの世代で「統合または各機能を1か所に集めることを検討する」も3割強を占めます。

選択肢	回答数	割合
1. 利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する	237	52.5%
2. 統合または各機能を1か所に集めることを検討する	127	28.2%
3. 利用料金の増加、または他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する	53	11.8%
4. その他	34	7.5%
総計	451	100.0%



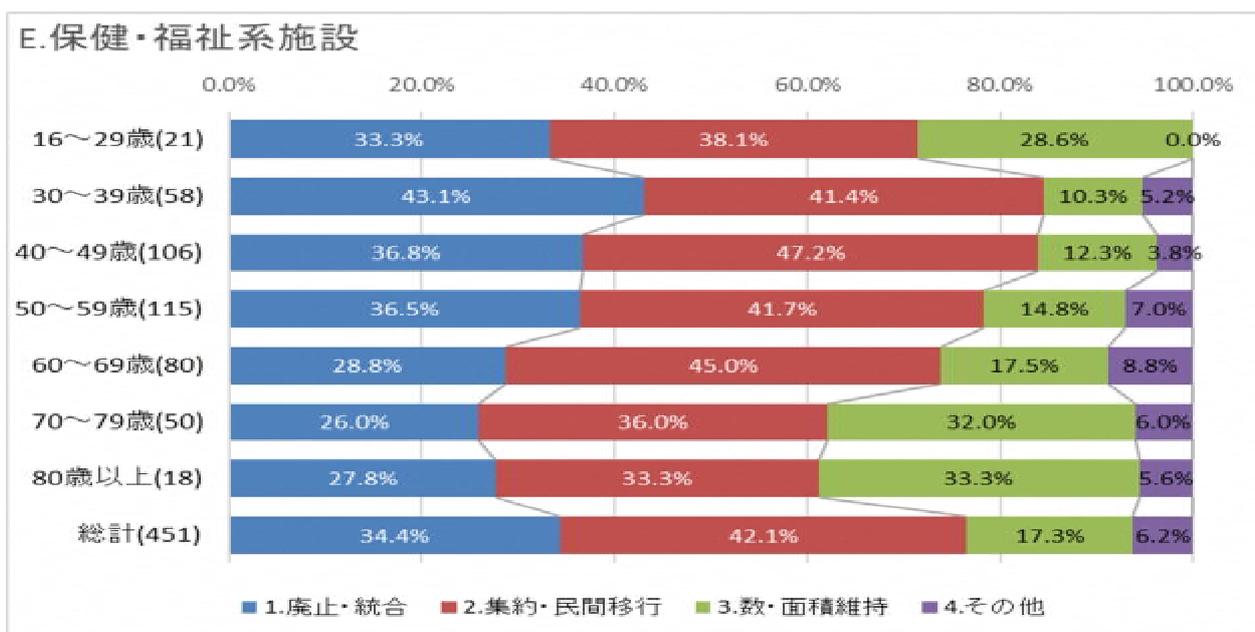
その他概要	記載内容	回答数
施設は必要	地域の交流・市民活動のために必要。地域ごとに必要。気軽集える場所が多い方がよい。北部は不便。公民館以外は廃止でも良い。など	8
災害時に必要	避難場所として必要。災害時に有効。避難所としてのニーズがある。など	5
利用者を増やす、そのための施設改善	利用者を積極的に勧誘。エアコンの修理。駐車場整備。他市町村からも利用。利用改善方策検討。など	5
施設のこと、施設に対する市の方針がわからない	利用率がわからない。利用が少ない施設がわからない。市の方針がわからない。判断できない。	4
その他	民間活力を活用する。利用料金を上げる。地域で対応する。内容は継続させる。など	7
回答できない	選択肢を複合。わからない。など	2

E 福祉系施設

(保健センター、総合センター、ひまわり荘、心身障害者総合福祉センター、養護老人ホーム満寿荘、久代児童センター)

- ・「各機能を1か所に集めるまたは民間サービスへの移行を検討する」が4割強、「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」が3割強を占めます。
- ・年齢別では、「各機能を1か所に集めるまたは民間サービスへの移行を検討する」はいずれの年代も3割強以上で、40歳台、60歳台で5割弱を占めます。「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」は30歳台～50歳台でとくに多いです。70歳台、80歳以上、また20歳台以下では3割前後が「他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する」と答えています。

選択肢	回答数	割合
1. 利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する	155	34.4%
2. 各機能を1か所に集めるまたは民間サービスへの移行を検討する	190	42.1%
3. 他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する	78	17.3%
4. その他	28	6.2%
総計	451	100.0%



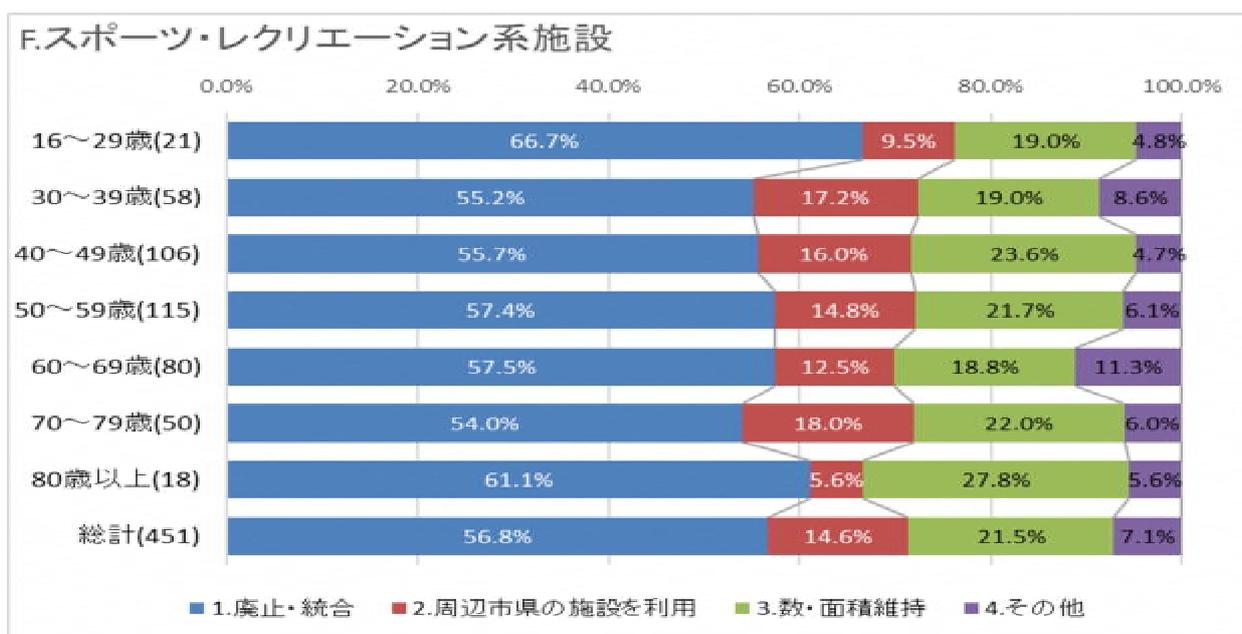
その他概要	記載内容	回答数
施設は必要	改修して残す。高齢化に伴い今後必要。料金を上げてでも維持。面積を縮小しても維持。若い人のためにも維持。など	5
民間委託はしない	民間委託はかえって利用者負担増。民間に頼るのは危険。など	4
実情や市民などの意見を参考に する	市のビジョンを市民に問いかける。実情に合った方策を。他都市などを参考にすべき。など	3
施設の充実、魅力化をめざす	管理者の見直し。収益をあげられる規制緩和を。もっと行きたくなる施設へ。など	3
その他	統廃合しても内容は存続させる。建て替える。他の施設に転換する。など	3
回答できない	選択肢の複合。利用しないので判断できない。施設をひとつくりに回答できない。など	6

F スポーツ・レクリエーション系施設

(総合体育館・市民体育館、市民温水プール、市民運動場・東久代運動公園、知明湖キャンプ場)

- ・「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」が6割弱と多いです。
- ・年齢別では、いずれの年代でも「利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する」が過半数を占め、とくに20歳台以下で7割弱、80歳台以上で6割強と多いです。一方で、80歳台以上の3割弱が「他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する」と答えています。

選択肢	回答数	割合
1. 利用者が少ない施設や、利用者が偏っている施設は廃止または統合する	256	56.8%
2. 川西市の施設を減らし、周辺の市・町や県の施設を利用する	66	14.6%
3. 利用料金の増加、または他の市民サービスが低下してでも、今の施設数・面積を維持する	97	21.5%
4. その他	32	7.1%
総計	451	100.0%

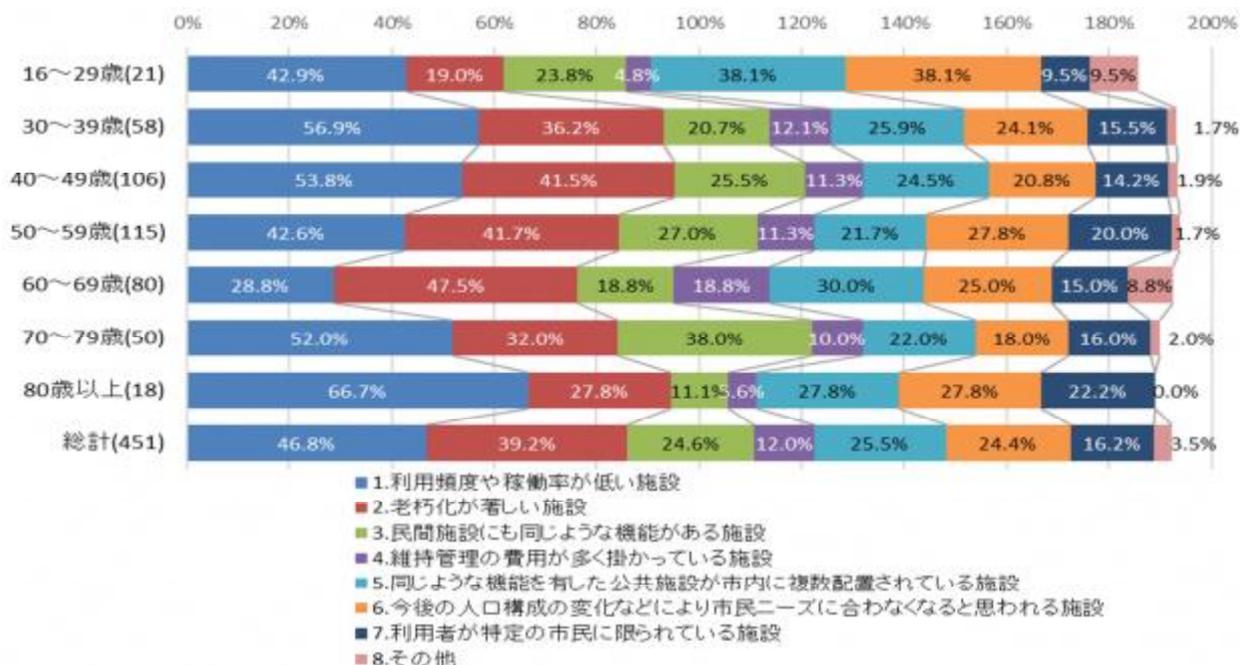


その他概要	記載内容	回答数
施設の充実、魅力化をめざす	利用者を増やす。子どもが満足に使えるよう充実させる。スポーツイベントの開催。施設開放。他市町村からの利用促進。など	6
民間に任せる	外部に任せる。民間委託で採算性を上げる。民間事業のノウハウを生かした管理運営を。など	5
十分な検討が必要	周辺を含めたあり方との検討が必要。将来を見据えて検討。利用プランの見直し。他都市を参考に。など	4
利用料金をあげても維持	利用料の増額。他都市利用者は増額。など	3
統廃合の方針	規模を変えずに老朽施設を統廃合。内容は存続。など	2
その他	市民サービスは低下させず維持。利用料金は上げるべきでない。広域連携で対応。など	4
回答できない	選択肢の複合。施設がわからない。詳細がわからない。選択肢が極端。判断できない。など	4

②施設総量（施設数）を減らす場合に削減すべき施設

- ・「利用頻度や稼働率が低い施設」がもっとも多く、「老朽化が著しい施設」が続いています。
- ・年齢別では、20歳代以下では「利用頻度や稼働率が低い施設」「同じような機能を有した公共施設が市内に複数配置されている施設」「今後の人口構成の変化などにより市民ニーズに合わなくなると思われる施設」が同程度で多く、30歳台、40歳台、50歳台では、「利用頻度や稼働率が低い施設」と「老朽化が著しい施設」が多いです。60歳台では「老朽化が著しい施設」がもっとも多く、「同じような機能を有した公共施設が市内に複数配置されている施設」「利用頻度や稼働率が低い施設」が続いています。70歳台では「利用頻度や稼働率が低い施設」に次いで「民間施設にも同じような機能がある施設」が多いです。80歳台以上では「利用頻度や稼働率が低い施設」が圧倒的に多いです。

選択肢	回答数	割合
1. 利用頻度や稼働率が低い施設	211	46.8%
2. 老朽化が著しい施設	177	39.2%
3. 民間施設にも同じような機能がある施設	111	24.6%
4. 維持管理の費用が多く掛かっている施設	54	12.0%
5. 同じような機能を有した公共施設が市内に複数配置されている施設	115	25.5%
6. 今後の人口構成の変化などにより、市民ニーズに合わなくなると思われる施設	110	24.4%
7. 利用者が特定の市民に限られている施設	73	16.2%
8. その他	50	11.1%
総計	451	100.0%

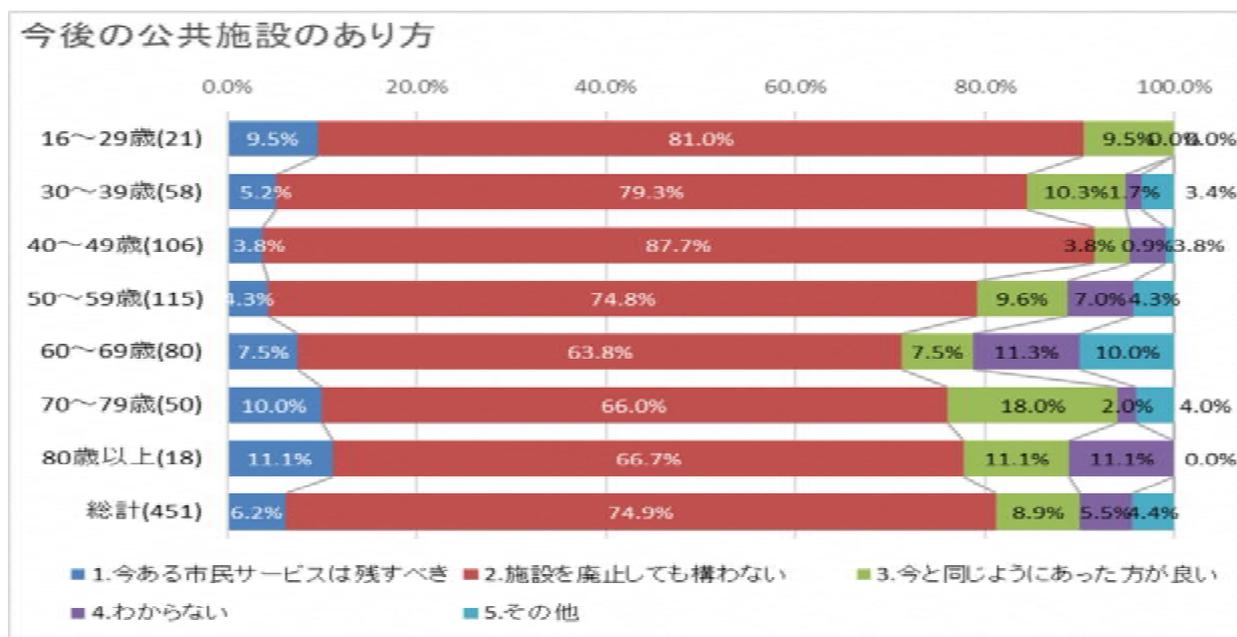


その他概要	記載内容	回答数
施設を減らさない	施設をなくすことが前提でない。削減すべきでない。今ある施設は必要だから残っている。	8
市の方針が聞きたい	ありたい姿に応じた取捨選択。税金の使い道確認。など	3
立地条件による	アクセスの良さ。施設間の立地。など	2
その他	施設維持のために税負担している、判断できない。など	2
選択肢全てあてはまる		1

③今後の公共施設のあり方

- ・「代わりになる場所やサービスがあれば、施設を廃止しても構わない」が7割強と圧倒的に多いです。
- ・年齢別では、いずれの年代においても「代わりになる場所やサービスがあれば、施設を廃止しても構わない」がもっとも多く、とくに40歳台で9割弱、20歳台以下、30歳台で8割を占めています。

選択肢	回答数	割合
1. 施設が遠くなるなど今より不便になったとしても、今ある市民サービスは残すべき	28	6.2%
2. 代わりになる場所やサービスがあれば、施設を廃止しても構わない	338	74.9%
3. 市民サービスが低下してもいいから（他の市民サービスを廃止・縮小してでも）施設は今と同じように（近くに）あった方がよい	40	8.9%
4. わからない	25	5.5%
5. その他	20	4.4%
総計	451	100.0%



その他概要	記載内容	回答数
維持管理費の負担について	税負担はやむを得ない。地域が負担すべき。税金で払っている。経費負担が出ないように。など	6
さらに人口減少が進むと決めない	人口増加の手段を考える。人口増加のための施策を考える。など	3
他の主体との連携	国への働きかけ。民間との仕分け。広域的な連携。など	3
地域、施設による	北部地域は維持してほしい。採用・対象による。子どものための施設は拡大。など	3
その他	選択肢が極端、画一的で選べない。廃止後の対応	3

(2) 意見提出手続（パブリックコメント）

- ①目的：市民等の行政活動への参画を促進するとともに、多様な意見・提案を計画へ反映することを目的に、川西市参画と協働のまちづくり推進条例第9条に基づき実施。
- ②対象：市民等（利害関係者を含む）
- ③募集期間：令和7年1月8日（水）～令和7年2月7日（金）
- ④応募方法：郵送、ファックス、電子メール、市ホームページの応募フォームのいずれかで提出
- ⑤応募者数： 人／ 件

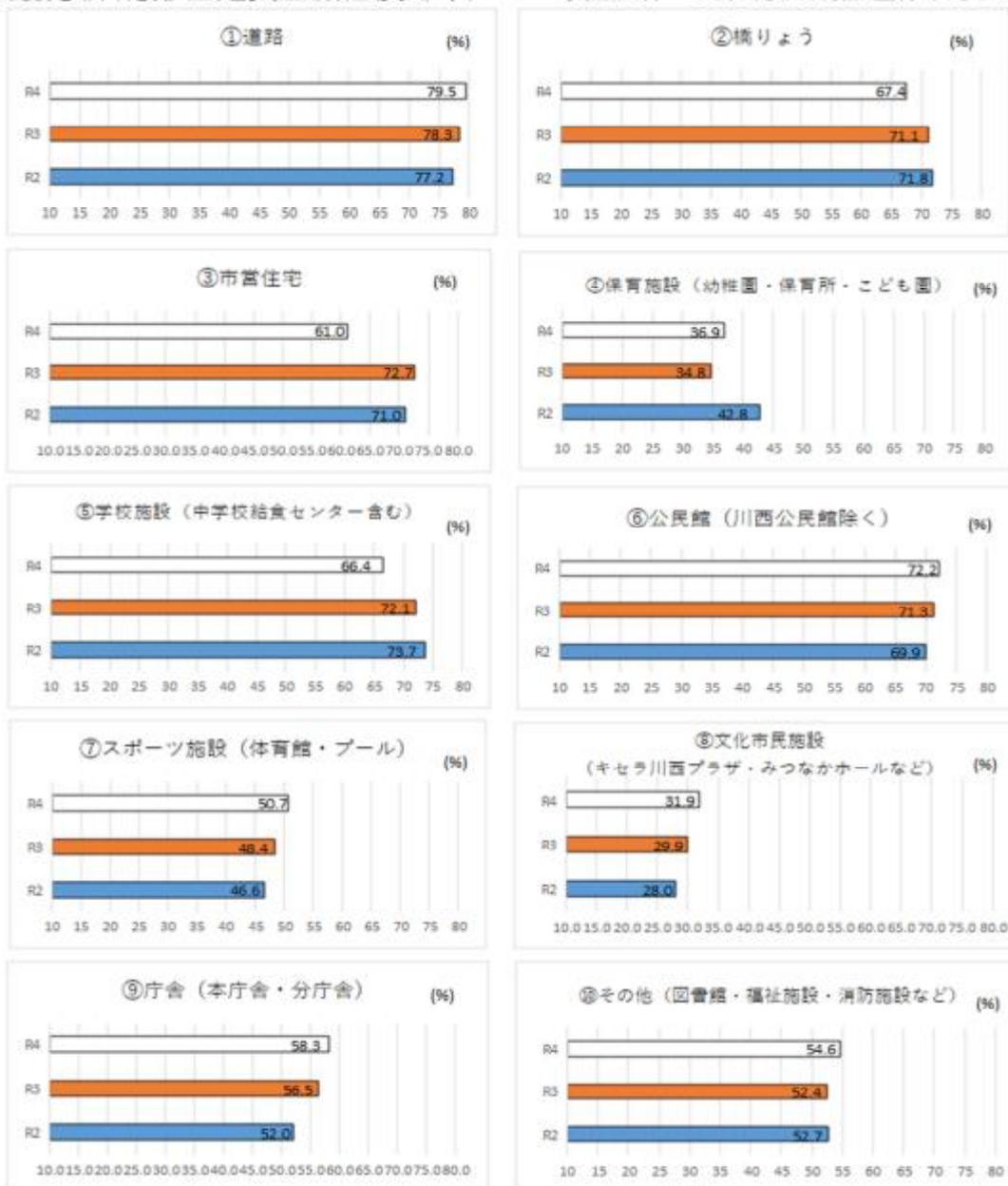
8-3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することで、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。本市の公共施設等の有形固定資産減価償却率の状況は以下のとおりです。

【出典】統一的な基準による川西市の財務書類（令和4（2022）年度決算）

施設別分析(有形固定資産減価償却率)

資産全体…69.9%(R3類似団体平均61.2%)



【算出方法】

減価償却累計額÷（有形固定資産合計のうち償却資産※+減価償却累計額）
（物品は対象外）

※償却資産…建物や工作物など、使用や時の経過により価値が減少する資産

有形固定資産減価償却率を施設別に分析すると、特に「道路」や「橋りょう」等のインフラ資産の比率が高く、老朽化が進んでいることを示しています。

一方、「市営住宅」は、R3年度と比較し比率が11.7ポイント低下しています。これは、花屋敷団地の整備を行ったことによるものです。

今後も、施設の集約化、長寿命化を進めることで、全体的な施設の老朽化対策に取り組めます。

かわにし新時代へ

川西市公共施設等総合管理計画

平成 28 年（2016）年 11 月策定

令和 7（2025）年 3 月改訂

発行：川西市

〒666-8501 川西市中央町 12 番 1 号

TEL：072-740-1111

編集：資産マネジメント部施設マネジメント課
